

契約情報の公表について(随意契約)

工事の名称、場所及び期間又は物品役務等の名称及び数量	契約担当役等の氏名及びその所属所在地	契約を締結した日	契約の相手方の商号又は名称及び住所	契約の相手方の法人番号	随意契約によることとした理由(企画競争又は公募)	予定価格(円)	契約金額(円)	落札率(%)	公益法人の場合					備考
									再就職の役員の数(機構)	再就職の役員の数(国)	公益法人の区分	国又は都道府県所管の区分	応募者数	
機構融資に係る業務の委託	理事長 毛利信二 東京都文京区後楽1-4-10	令和7年4月1日	株式会社みずほ銀行 東京都千代田区大手町1-5-5	6010001008845	会計規程第25条第1項第6号 本件は、機構融資の取扱金融機関として認定した金融機関に融資業務等を委託するものである。本業務について公募を行い、申込みのあった要件を満たすすべての者と契約を締結するものであるため、要件を満たした契約相手方と随意契約したものである。	基本管理回収手数料 500円/件ほか	基本管理回収手数料 500円/件ほか	-	-	-	-	-	-	単備契約 総支払予定額 210,052,661円
機構融資に係る業務の委託	理事長 毛利信二 東京都文京区後楽1-4-10	令和7年4月1日	株式会社三菱UFJ銀行 東京都千代田区丸の内1-4-5	5010001008846	会計規程第25条第1項第6号 本件は、機構融資の取扱金融機関として認定した金融機関に融資業務等を委託するものである。本業務について公募を行い、申込みのあった要件を満たすすべての者と契約を締結するものであるため、要件を満たした契約相手方と随意契約したものである。	基本管理回収手数料 500円/件ほか	基本管理回収手数料 500円/件ほか	-	-	-	-	-	-	単備契約 総支払予定額 353,375,587円
機構融資に係る業務の委託	理事長 毛利信二 東京都文京区後楽1-4-10	令和7年4月1日	株式会社りそな銀行 大阪市中央区備後町2-2-1	6120001076393	会計規程第25条第1項第6号 本件は、機構融資の取扱金融機関として認定した金融機関に融資業務等を委託するものである。本業務について公募を行い、申込みのあった要件を満たすすべての者と契約を締結するものであるため、要件を満たした契約相手方と随意契約したものである。	基本管理回収手数料 500円/件ほか	基本管理回収手数料 500円/件ほか	-	-	-	-	-	-	単備契約 総支払予定額 162,089,728円
機構融資に係る業務の委託	理事長 毛利信二 東京都文京区後楽1-4-10	令和7年4月1日	株式会社三井住友銀行 東京都千代田区丸の内1-1-2	5010001008813	会計規程第25条第1項第6号 本件は、機構融資の取扱金融機関として認定した金融機関に融資業務等を委託するものである。本業務について公募を行い、申込みのあった要件を満たすすべての者と契約を締結するものであるため、要件を満たした契約相手方と随意契約したものである。	基本管理回収手数料 500円/件ほか	基本管理回収手数料 500円/件ほか	-	-	-	-	-	-	単備契約 総支払予定額 344,770,905円
機構融資に係る業務の委託	理事長 毛利信二 東京都文京区後楽1-4-10	令和7年4月1日	株式会社埼玉りそな銀行 埼玉県さいたま市浦和区常盤7-4-1	8030001009848	会計規程第25条第1項第6号 本件は、機構融資の取扱金融機関として認定した金融機関に融資業務等を委託するものである。本業務について公募を行い、申込みのあった要件を満たすすべての者と契約を締結するものであるため、要件を満たした契約相手方と随意契約したものである。	基本管理回収手数料 500円/件ほか	基本管理回収手数料 500円/件ほか	-	-	-	-	-	-	単備契約 総支払予定額 111,200,152円
機構融資に係る業務の委託	理事長 毛利信二 東京都文京区後楽1-4-10	令和7年4月1日	株式会社北海道銀行 北海道札幌市中央区大通西4-1	3430001022658	会計規程第25条第1項第6号 本件は、機構融資の取扱金融機関として認定した金融機関に融資業務等を委託するものである。本業務について公募を行い、申込みのあった要件を満たすすべての者と契約を締結するものであるため、要件を満たした契約相手方と随意契約したものである。	基本管理回収手数料 500円/件ほか	基本管理回収手数料 500円/件ほか	-	-	-	-	-	-	単備契約 総支払予定額 43,435,586円
機構融資に係る業務の委託	理事長 毛利信二 東京都文京区後楽1-4-10	令和7年4月1日	株式会社青森みちのく銀行 青森県青森市橋本1-9-30	3420001000012	会計規程第25条第1項第6号 本件は、機構融資の取扱金融機関として認定した金融機関に融資業務等を委託するものである。本業務について公募を行い、申込みのあった要件を満たすすべての者と契約を締結するものであるため、要件を満たした契約相手方と随意契約したものである。	基本管理回収手数料 500円/件ほか	基本管理回収手数料 500円/件ほか	-	-	-	-	-	-	単備契約 総支払予定額 31,308,886円
機構融資に係る業務の委託	理事長 毛利信二 東京都文京区後楽1-4-10	令和7年4月1日	株式会社秋田銀行 秋田県秋田市山王3-2-1	1410001000221	会計規程第25条第1項第6号 本件は、機構融資の取扱金融機関として認定した金融機関に融資業務等を委託するものである。本業務について公募を行い、申込みのあった要件を満たすすべての者と契約を締結するものであるため、要件を満たした契約相手方と随意契約したものである。	基本管理回収手数料 500円/件ほか	基本管理回収手数料 500円/件ほか	-	-	-	-	-	-	単備契約 総支払予定額 14,865,842円
機構融資に係る業務の委託	理事長 毛利信二 東京都文京区後楽1-4-10	令和7年4月1日	株式会社北都銀行 秋田県秋田市中通3-1-41	2410001002316	会計規程第25条第1項第6号 本件は、機構融資の取扱金融機関として認定した金融機関に融資業務等を委託するものである。本業務について公募を行い、申込みのあった要件を満たすすべての者と契約を締結するものであるため、要件を満たした契約相手方と随意契約したものである。	基本管理回収手数料 500円/件ほか	基本管理回収手数料 500円/件ほか	-	-	-	-	-	-	単備契約 総支払予定額 10,397,741円
機構融資に係る業務の委託	理事長 毛利信二 東京都文京区後楽1-4-10	令和7年4月1日	株式会社荘内銀行 山形県鶴岡市本町1-9-7	2390001007367	会計規程第25条第1項第6号 本件は、機構融資の取扱金融機関として認定した金融機関に融資業務等を委託するものである。本業務について公募を行い、申込みのあった要件を満たすすべての者と契約を締結するものであるため、要件を満たした契約相手方と随意契約したものである。	基本管理回収手数料 500円/件ほか	基本管理回収手数料 500円/件ほか	-	-	-	-	-	-	単備契約 総支払予定額 10,332,624円
機構融資に係る業務の委託	理事長 毛利信二 東京都文京区後楽1-4-10	令和7年4月1日	株式会社山形銀行 山形県山形市七日町3-1-2	5390001002010	会計規程第25条第1項第6号 本件は、機構融資の取扱金融機関として認定した金融機関に融資業務等を委託するものである。本業務について公募を行い、申込みのあった要件を満たすすべての者と契約を締結するものであるため、要件を満たした契約相手方と随意契約したものである。	基本管理回収手数料 500円/件ほか	基本管理回収手数料 500円/件ほか	-	-	-	-	-	-	単備契約 総支払予定額 9,802,445円

工事の名称、場所及び期間又は物品役務等の名称及び数量	契約担当役等の氏名及びその所属所在地	契約を締結した日	契約の相手方の商号又は名称及び住所	契約の相手方の法人番号	任意契約によることとした理由(企画競争又は公募)	予定価格(円)	契約金額(円)	落札率(%)	公益法人の場合						備考
									再就職の役員の数(機構)	再就職の役員の数(国)	公益法人の区分	国又は都道府県所管の区分	応募者数		
機構融資に係る業務の委託	理事長 毛利信二 東京都文京区後楽1-4-10	令和7年4月1日	株式会社岩手銀行 岩手県盛岡市中央通1-2-3	7400001000423	会計規程第25条第1項第6号 本件は、機構融資の取扱金融機関として認定した金融機関に融資業務等を委託するものである。本業務について公募を行い、申込みのあった要件を満たすすべての者と契約を締結するものであるため、要件を満たした契約相手方と任意契約したものである。	基本管理回収手数料 500円/件ほか	基本管理回収手数料 500円/件ほか	-	-	-	-	-	-	単価契約 総支払予定額 24,234,855円	
機構融資に係る業務の委託	理事長 毛利信二 東京都文京区後楽1-4-10	令和7年4月1日	株式会社東北銀行 岩手県盛岡市内丸3-1	7400001001891	会計規程第25条第1項第6号 本件は、機構融資の取扱金融機関として認定した金融機関に融資業務等を委託するものである。本業務について公募を行い、申込みのあった要件を満たすすべての者と契約を締結するものであるため、要件を満たした契約相手方と任意契約したものである。	基本管理回収手数料 500円/件ほか	基本管理回収手数料 500円/件ほか	-	-	-	-	-	-	単価契約 総支払予定額 11,128,264円	
機構融資に係る業務の委託	理事長 毛利信二 東京都文京区後楽1-4-10	令和7年4月1日	株式会社七七銀行 宮城県仙台市青葉区中央3-3-20	1370001003352	会計規程第25条第1項第6号 本件は、機構融資の取扱金融機関として認定した金融機関に融資業務等を委託するものである。本業務について公募を行い、申込みのあった要件を満たすすべての者と契約を締結するものであるため、要件を満たした契約相手方と任意契約したものである。	基本管理回収手数料 500円/件ほか	基本管理回収手数料 500円/件ほか	-	-	-	-	-	-	単価契約 総支払予定額 96,957,859円	
機構融資に係る業務の委託	理事長 毛利信二 東京都文京区後楽1-4-10	令和7年4月1日	株式会社東邦銀行 福島県福島市大町3-25	9380001001018	会計規程第25条第1項第6号 本件は、機構融資の取扱金融機関として認定した金融機関に融資業務等を委託するものである。本業務について公募を行い、申込みのあった要件を満たすすべての者と契約を締結するものであるため、要件を満たした契約相手方と任意契約したものである。	基本管理回収手数料 500円/件ほか	基本管理回収手数料 500円/件ほか	-	-	-	-	-	-	単価契約 総支払予定額 31,271,760円	
機構融資に係る業務の委託	理事長 毛利信二 東京都文京区後楽1-4-10	令和7年4月1日	株式会社群馬銀行 群馬県前橋市元総社町194	3070001003513	会計規程第25条第1項第6号 本件は、機構融資の取扱金融機関として認定した金融機関に融資業務等を委託するものである。本業務について公募を行い、申込みのあった要件を満たすすべての者と契約を締結するものであるため、要件を満たした契約相手方と任意契約したものである。	基本管理回収手数料 500円/件ほか	基本管理回収手数料 500円/件ほか	-	-	-	-	-	-	単価契約 総支払予定額 31,546,285円	
機構融資に係る業務の委託	理事長 毛利信二 東京都文京区後楽1-4-10	令和7年4月1日	株式会社足利銀行 栃木県宇都宮市桜4-1-25	9060001000002	会計規程第25条第1項第6号 本件は、機構融資の取扱金融機関として認定した金融機関に融資業務等を委託するものである。本業務について公募を行い、申込みのあった要件を満たすすべての者と契約を締結するものであるため、要件を満たした契約相手方と任意契約したものである。	基本管理回収手数料 500円/件ほか	基本管理回収手数料 500円/件ほか	-	-	-	-	-	-	単価契約 総支払予定額 40,962,341円	
機構融資に係る業務の委託	理事長 毛利信二 東京都文京区後楽1-4-10	令和7年4月1日	株式会社常陽銀行 茨城県水戸市南町2-5-5	1050001001231	会計規程第25条第1項第6号 本件は、機構融資の取扱金融機関として認定した金融機関に融資業務等を委託するものである。本業務について公募を行い、申込みのあった要件を満たすすべての者と契約を締結するものであるため、要件を満たした契約相手方と任意契約したものである。	基本管理回収手数料 500円/件ほか	基本管理回収手数料 500円/件ほか	-	-	-	-	-	-	単価契約 総支払予定額 38,689,310円	
機構融資に係る業務の委託	理事長 毛利信二 東京都文京区後楽1-4-10	令和7年4月1日	株式会社筑波銀行 茨城県土浦市中央2-11-7	4050001009057	会計規程第25条第1項第6号 本件は、機構融資の取扱金融機関として認定した金融機関に融資業務等を委託するものである。本業務について公募を行い、申込みのあった要件を満たすすべての者と契約を締結するものであるため、要件を満たした契約相手方と任意契約したものである。	基本管理回収手数料 500円/件ほか	基本管理回収手数料 500円/件ほか	-	-	-	-	-	-	単価契約 総支払予定額 10,488,020円	
機構融資に係る業務の委託	理事長 毛利信二 東京都文京区後楽1-4-10	令和7年4月1日	株式会社武蔵野銀行 埼玉県さいたま市大宮区桜木町1-10-8	6030001002490	会計規程第25条第1項第6号 本件は、機構融資の取扱金融機関として認定した金融機関に融資業務等を委託するものである。本業務について公募を行い、申込みのあった要件を満たすすべての者と契約を締結するものであるため、要件を満たした契約相手方と任意契約したものである。	基本管理回収手数料 500円/件ほか	基本管理回収手数料 500円/件ほか	-	-	-	-	-	-	単価契約 総支払予定額 17,406,300円	
機構融資に係る業務の委託	理事長 毛利信二 東京都文京区後楽1-4-10	令和7年4月1日	株式会社千葉銀行 千葉県千葉市中央区千葉港1-2	2040001000019	会計規程第25条第1項第6号 本件は、機構融資の取扱金融機関として認定した金融機関に融資業務等を委託するものである。本業務について公募を行い、申込みのあった要件を満たすすべての者と契約を締結するものであるため、要件を満たした契約相手方と任意契約したものである。	基本管理回収手数料 500円/件ほか	基本管理回収手数料 500円/件ほか	-	-	-	-	-	-	単価契約 総支払予定額 70,991,849円	
機構融資に係る業務の委託	理事長 毛利信二 東京都文京区後楽1-4-10	令和7年4月1日	株式会社千葉興業銀行 千葉県千葉市美浜区幸町2-1-2	9040001000020	会計規程第25条第1項第6号 本件は、機構融資の取扱金融機関として認定した金融機関に融資業務等を委託するものである。本業務について公募を行い、申込みのあった要件を満たすすべての者と契約を締結するものであるため、要件を満たした契約相手方と任意契約したものである。	基本管理回収手数料 500円/件ほか	基本管理回収手数料 500円/件ほか	-	-	-	-	-	-	単価契約 総支払予定額 17,380,652円	
機構融資に係る業務の委託	理事長 毛利信二 東京都文京区後楽1-4-10	令和7年4月1日	株式会社さほし銀行 東京都港区南青山3-10-43	4011101011492	会計規程第25条第1項第6号 本件は、機構融資の取扱金融機関として認定した金融機関に融資業務等を委託するものである。本業務について公募を行い、申込みのあった要件を満たすすべての者と契約を締結するものであるため、要件を満たした契約相手方と任意契約したものである。	基本管理回収手数料 500円/件ほか	基本管理回収手数料 500円/件ほか	-	-	-	-	-	-	単価契約 総支払予定額 12,371,883円	

工事の名称、場所及び期間又は物品役務等の名称及び数量	契約担当役等の氏名及びその所属所在地	契約を締結した日	契約の相手方の商号又は名称及び住所	契約の相手方の法人番号	随意契約によることとした理由(企画競争又は公募)	予定価格(円)	契約金額(円)	落札率(%)	公益法人の場合						備考
									再就職の役員の数(機構)	再就職の役員の数(国)	公益法人の区分	国又は都道府県所管の区分	応募者数		
機構融資に係る業務の委託	理事長 毛利信二 東京都文京区後楽1-4-10	令和7年4月1日	株式会社横浜銀行 神奈川県横浜市西区みなとみらい3-1-1	7020001008645	会計規程第25条第1項第6号 本件は、機構融資の取扱金融機関として認定した金融機関に融資業務等を委託するものである。本業務について公募を行い、申込みのあった要件を満たすすべての者と契約を締結するものであるため、要件を満たした契約相手方と随意契約したものである。	基本管理回収手数料 500円/件ほか	基本管理回収手数料 500円/件ほか	-	-	-	-	-	-	単価契約 総支払予定額 98,545,557円	
機構融資に係る業務の委託	理事長 毛利信二 東京都文京区後楽1-4-10	令和7年4月1日	株式会社第四北越銀行 新潟県新潟市中央区東堀前通七番町1071-1	7110001000007	会計規程第25条第1項第6号 本件は、機構融資の取扱金融機関として認定した金融機関に融資業務等を委託するものである。本業務について公募を行い、申込みのあった要件を満たすすべての者と契約を締結するものであるため、要件を満たした契約相手方と随意契約したものである。	基本管理回収手数料 500円/件ほか	基本管理回収手数料 500円/件ほか	-	-	-	-	-	-	単価契約 総支払予定額 26,524,254円	
機構融資に係る業務の委託	理事長 毛利信二 東京都文京区後楽1-4-10	令和7年4月1日	株式会社山梨中央銀行 山梨県甲府市丸の内1-20-8	3090001002315	会計規程第25条第1項第6号 本件は、機構融資の取扱金融機関として認定した金融機関に融資業務等を委託するものである。本業務について公募を行い、申込みのあった要件を満たすすべての者と契約を締結するものであるため、要件を満たした契約相手方と随意契約したものである。	基本管理回収手数料 500円/件ほか	基本管理回収手数料 500円/件ほか	-	-	-	-	-	-	単価契約 総支払予定額 14,515,233円	
機構融資に係る業務の委託	理事長 毛利信二 東京都文京区後楽1-4-10	令和7年4月1日	株式会社八十二銀行 長野県長野市大字中御所字岡田178-8	3100001002833	会計規程第25条第1項第6号 本件は、機構融資の取扱金融機関として認定した金融機関に融資業務等を委託するものである。本業務について公募を行い、申込みのあった要件を満たすすべての者と契約を締結するものであるため、要件を満たした契約相手方と随意契約したものである。	基本管理回収手数料 500円/件ほか	基本管理回収手数料 500円/件ほか	-	-	-	-	-	-	単価契約 総支払予定額 30,870,436円	
機構融資に係る業務の委託	理事長 毛利信二 東京都文京区後楽1-4-10	令和7年4月1日	株式会社北陸銀行 富山県富山市堤町通り1-2-26	1230001002946	会計規程第25条第1項第6号 本件は、機構融資の取扱金融機関として認定した金融機関に融資業務等を委託するものである。本業務について公募を行い、申込みのあった要件を満たすすべての者と契約を締結するものであるため、要件を満たした契約相手方と随意契約したものである。	基本管理回収手数料 500円/件ほか	基本管理回収手数料 500円/件ほか	-	-	-	-	-	-	単価契約 総支払予定額 24,607,595円	
機構融資に係る業務の委託	理事長 毛利信二 東京都文京区後楽1-4-10	令和7年4月1日	株式会社富山銀行 富山県高岡市下関町3-1	9230001011196	会計規程第25条第1項第6号 本件は、機構融資の取扱金融機関として認定した金融機関に融資業務等を委託するものである。本業務について公募を行い、申込みのあった要件を満たすすべての者と契約を締結するものであるため、要件を満たした契約相手方と随意契約したものである。	基本管理回収手数料 500円/件ほか	基本管理回収手数料 500円/件ほか	-	-	-	-	-	-	単価契約 総支払予定額 2,224,235円	
機構融資に係る業務の委託	理事長 毛利信二 東京都文京区後楽1-4-10	令和7年4月1日	株式会社北国銀行 石川県金沢市広岡2-12-6	8220001007709	会計規程第25条第1項第6号 本件は、機構融資の取扱金融機関として認定した金融機関に融資業務等を委託するものである。本業務について公募を行い、申込みのあった要件を満たすすべての者と契約を締結するものであるため、要件を満たした契約相手方と随意契約したものである。	基本管理回収手数料 500円/件ほか	基本管理回収手数料 500円/件ほか	-	-	-	-	-	-	単価契約 総支払予定額 15,551,944円	
機構融資に係る業務の委託	理事長 毛利信二 東京都文京区後楽1-4-10	令和7年4月1日	株式会社福井銀行 福井県福井市順化1-1-1	9210001003641	会計規程第25条第1項第6号 本件は、機構融資の取扱金融機関として認定した金融機関に融資業務等を委託するものである。本業務について公募を行い、申込みのあった要件を満たすすべての者と契約を締結するものであるため、要件を満たした契約相手方と随意契約したものである。	基本管理回収手数料 500円/件ほか	基本管理回収手数料 500円/件ほか	-	-	-	-	-	-	単価契約 総支払予定額 6,600,318円	
機構融資に係る業務の委託	理事長 毛利信二 東京都文京区後楽1-4-10	令和7年4月1日	株式会社静岡銀行 静岡県静岡市葵区呉服町1-10	5080001002669	会計規程第25条第1項第6号 本件は、機構融資の取扱金融機関として認定した金融機関に融資業務等を委託するものである。本業務について公募を行い、申込みのあった要件を満たすすべての者と契約を締結するものであるため、要件を満たした契約相手方と随意契約したものである。	基本管理回収手数料 500円/件ほか	基本管理回収手数料 500円/件ほか	-	-	-	-	-	-	単価契約 総支払予定額 25,252,111円	
機構融資に係る業務の委託	理事長 毛利信二 東京都文京区後楽1-4-10	令和7年4月1日	スルガ銀行株式会社 静岡県沼津市通横町23	9080101000957	会計規程第25条第1項第6号 本件は、機構融資の取扱金融機関として認定した金融機関に融資業務等を委託するものである。本業務について公募を行い、申込みのあった要件を満たすすべての者と契約を締結するものであるため、要件を満たした契約相手方と随意契約したものである。	基本管理回収手数料 500円/件ほか	基本管理回収手数料 500円/件ほか	-	-	-	-	-	-	単価契約 総支払予定額 12,053,870円	
機構融資に係る業務の委託	理事長 毛利信二 東京都文京区後楽1-4-10	令和7年4月1日	株式会社清水銀行 静岡県静岡市清水区富士見町2-1	8080001001858	会計規程第25条第1項第6号 本件は、機構融資の取扱金融機関として認定した金融機関に融資業務等を委託するものである。本業務について公募を行い、申込みのあった要件を満たすすべての者と契約を締結するものであるため、要件を満たした契約相手方と随意契約したものである。	基本管理回収手数料 500円/件ほか	基本管理回収手数料 500円/件ほか	-	-	-	-	-	-	単価契約 総支払予定額 3,404,364円	
機構融資に係る業務の委託	理事長 毛利信二 東京都文京区後楽1-4-10	令和7年4月1日	株式会社大垣共立銀行 岐阜県大垣市郭町3-98	7200001013379	会計規程第25条第1項第6号 本件は、機構融資の取扱金融機関として認定した金融機関に融資業務等を委託するものである。本業務について公募を行い、申込みのあった要件を満たすすべての者と契約を締結するものであるため、要件を満たした契約相手方と随意契約したものである。	基本管理回収手数料 500円/件ほか	基本管理回収手数料 500円/件ほか	-	-	-	-	-	-	単価契約 総支払予定額 29,229,672円	

工事の名称、場所及び期間又は物品役務等の名称及び数量	契約担当役等の氏名及びその所属所在地	契約を締結した日	契約の相手方の商号又は名称及び住所	契約の相手方の法人番号	任意契約によることとした理由(企画競争又は公募)	予定価格(円)	契約金額(円)	落札率(%)	公益法人の場合					備考
									再就職の役員の数(機構)	再就職の役員の数(国)	公益法人の区分	国又は都道府県所管の区分	応募者数	
機構融資に係る業務の委託	理事長 毛利信二 東京都文京区後楽1-4-10	令和7年4月1日	株式会社十六銀行 岐阜県岐阜市神田町8-26	5200001002598	会計規程第25条第1項第6号 本件は、機構融資の取扱金融機関として認定した金融機関に融資業務等を委託するものである。本業務について公募を行い、申込みのあった要件を満たすすべての者と契約を締結するものであるため、要件を満たした契約相手方と任意契約したものである。	基本管理回収手数料 500円/件ほか	基本管理回収手数料 500円/件ほか	-	-	-	-	-	-	単価契約 総支払予定額 26,999,982円
機構融資に係る業務の委託	理事長 毛利信二 東京都文京区後楽1-4-10	令和7年4月1日	株式会社三十三銀行 三重県四日市市西新地7-8	2190001010309	会計規程第25条第1項第6号 本件は、機構融資の取扱金融機関として認定した金融機関に融資業務等を委託するものである。本業務について公募を行い、申込みのあった要件を満たすすべての者と契約を締結するものであるため、要件を満たした契約相手方と任意契約したものである。	基本管理回収手数料 500円/件ほか	基本管理回収手数料 500円/件ほか	-	-	-	-	-	-	単価契約 総支払予定額 17,588,315円
機構融資に係る業務の委託	理事長 毛利信二 東京都文京区後楽1-4-10	令和7年4月1日	株式会社百五銀行 三重県津市岩田21-27	5190001000892	会計規程第25条第1項第6号 本件は、機構融資の取扱金融機関として認定した金融機関に融資業務等を委託するものである。本業務について公募を行い、申込みのあった要件を満たすすべての者と契約を締結するものであるため、要件を満たした契約相手方と任意契約したものである。	基本管理回収手数料 500円/件ほか	基本管理回収手数料 500円/件ほか	-	-	-	-	-	-	単価契約 総支払予定額 27,424,357円
機構融資に係る業務の委託	理事長 毛利信二 東京都文京区後楽1-4-10	令和7年4月1日	株式会社滋賀銀行 滋賀県大津市浜町1-38	6160001000993	会計規程第25条第1項第6号 本件は、機構融資の取扱金融機関として認定した金融機関に融資業務等を委託するものである。本業務について公募を行い、申込みのあった要件を満たすすべての者と契約を締結するものであるため、要件を満たした契約相手方と任意契約したものである。	基本管理回収手数料 500円/件ほか	基本管理回収手数料 500円/件ほか	-	-	-	-	-	-	単価契約 総支払予定額 19,663,227円
機構融資に係る業務の委託	理事長 毛利信二 東京都文京区後楽1-4-10	令和7年4月1日	株式会社京都銀行 京都府京都市下京区烏丸通松原上 る薬師前町700	9130001000028	会計規程第25条第1項第6号 本件は、機構融資の取扱金融機関として認定した金融機関に融資業務等を委託するものである。本業務について公募を行い、申込みのあった要件を満たすすべての者と契約を締結するものであるため、要件を満たした契約相手方と任意契約したものである。	基本管理回収手数料 500円/件ほか	基本管理回収手数料 500円/件ほか	-	-	-	-	-	-	単価契約 総支払予定額 10,758,736円
機構融資に係る業務の委託	理事長 毛利信二 東京都文京区後楽1-4-10	令和7年4月1日	株式会社関西西みらい銀行 大阪府大阪市中央区備後町2-2-1	3120001049063	会計規程第25条第1項第6号 本件は、機構融資の取扱金融機関として認定した金融機関に融資業務等を委託するものである。本業務について公募を行い、申込みのあった要件を満たすすべての者と契約を締結するものであるため、要件を満たした契約相手方と任意契約したものである。	基本管理回収手数料 500円/件ほか	基本管理回収手数料 500円/件ほか	-	-	-	-	-	-	単価契約 総支払予定額 29,895,277円
機構融資に係る業務の委託	理事長 毛利信二 東京都文京区後楽1-4-10	令和7年4月1日	株式会社池田泉州銀行 大阪府大阪市北区茶屋町18-14	8120001144082	会計規程第25条第1項第6号 本件は、機構融資の取扱金融機関として認定した金融機関に融資業務等を委託するものである。本業務について公募を行い、申込みのあった要件を満たすすべての者と契約を締結するものであるため、要件を満たした契約相手方と任意契約したものである。	基本管理回収手数料 500円/件ほか	基本管理回収手数料 500円/件ほか	-	-	-	-	-	-	単価契約 総支払予定額 45,417,180円
機構融資に係る業務の委託	理事長 毛利信二 東京都文京区後楽1-4-10	令和7年4月1日	株式会社南都銀行 奈良県奈良市橋本町16	5150001001622	会計規程第25条第1項第6号 本件は、機構融資の取扱金融機関として認定した金融機関に融資業務等を委託するものである。本業務について公募を行い、申込みのあった要件を満たすすべての者と契約を締結するものであるため、要件を満たした契約相手方と任意契約したものである。	基本管理回収手数料 500円/件ほか	基本管理回収手数料 500円/件ほか	-	-	-	-	-	-	単価契約 総支払予定額 22,689,541円
機構融資に係る業務の委託	理事長 毛利信二 東京都文京区後楽1-4-10	令和7年4月1日	株式会社紀陽銀行 和歌山県和歌山市本町1-35	9170001000916	会計規程第25条第1項第6号 本件は、機構融資の取扱金融機関として認定した金融機関に融資業務等を委託するものである。本業務について公募を行い、申込みのあった要件を満たすすべての者と契約を締結するものであるため、要件を満たした契約相手方と任意契約したものである。	基本管理回収手数料 500円/件ほか	基本管理回収手数料 500円/件ほか	-	-	-	-	-	-	単価契約 総支払予定額 19,801,764円
機構融資に係る業務の委託	理事長 毛利信二 東京都文京区後楽1-4-10	令和7年4月1日	株式会社但馬銀行 兵庫県豊岡市千代田町1-5	3140001055984	会計規程第25条第1項第6号 本件は、機構融資の取扱金融機関として認定した金融機関に融資業務等を委託するものである。本業務について公募を行い、申込みのあった要件を満たすすべての者と契約を締結するものであるため、要件を満たした契約相手方と任意契約したものである。	基本管理回収手数料 500円/件ほか	基本管理回収手数料 500円/件ほか	-	-	-	-	-	-	単価契約 総支払予定額 2,784,234円
機構融資に係る業務の委託	理事長 毛利信二 東京都文京区後楽1-4-10	令和7年4月1日	株式会社鳥取銀行 鳥取県鳥取市永楽温泉町171	2270001000870	会計規程第25条第1項第6号 本件は、機構融資の取扱金融機関として認定した金融機関に融資業務等を委託するものである。本業務について公募を行い、申込みのあった要件を満たすすべての者と契約を締結するものであるため、要件を満たした契約相手方と任意契約したものである。	基本管理回収手数料 500円/件ほか	基本管理回収手数料 500円/件ほか	-	-	-	-	-	-	単価契約 総支払予定額 5,281,185円
機構融資に係る業務の委託	理事長 毛利信二 東京都文京区後楽1-4-10	令和7年4月1日	株式会社山陰合同銀行 島根県松江市魚町10	6280001000230	会計規程第25条第1項第6号 本件は、機構融資の取扱金融機関として認定した金融機関に融資業務等を委託するものである。本業務について公募を行い、申込みのあった要件を満たすすべての者と契約を締結するものであるため、要件を満たした契約相手方と任意契約したものである。	基本管理回収手数料 500円/件ほか	基本管理回収手数料 500円/件ほか	-	-	-	-	-	-	単価契約 総支払予定額 16,618,751円

工事の名称、場所及び期間又は物品役務等の名称及び数量	契約担当役等の氏名及びその所属所在地	契約を締結した日	契約の相手方の商号又は名称及び住所	契約の相手方の法人番号	任意契約によることとした理由(企画競争又は公募)	予定価格(円)	契約金額(円)	落札率(%)	公益法人の場合						備考
									再就職の役員の数(機構)	再就職の役員の数(国)	公益法人の区分	国又は都道府県所管の区分	応募者数		
機構融資に係る業務の委託	理事長 毛利信二 東京都文京区後楽1-4-10	令和7年4月1日	株式会社中国銀行 岡山県岡山市北区丸の内1-15-20	1260001006093	会計規程第25条第1項第6号 本件は、機構融資の取扱金融機関として認定した金融機関に融資業務等を委託するものである。本業務について公募を行い、申込みのあった要件を満たすすべての者と契約を締結するものであるため、要件を満たした契約相手方と任意契約したものである。	基本管理回収手数料 500円/件ほか	基本管理回収手数料 500円/件ほか	-	-	-	-	-	-	単価契約 総支払予定額 31,644,636円	
機構融資に係る業務の委託	理事長 毛利信二 東京都文京区後楽1-4-10	令和7年4月1日	株式会社広島銀行 広島県広島市中区紙屋町1-3-8	5240001012809	会計規程第25条第1項第6号 本件は、機構融資の取扱金融機関として認定した金融機関に融資業務等を委託するものである。本業務について公募を行い、申込みのあった要件を満たすすべての者と契約を締結するものであるため、要件を満たした契約相手方と任意契約したものである。	基本管理回収手数料 500円/件ほか	基本管理回収手数料 500円/件ほか	-	-	-	-	-	-	単価契約 総支払予定額 36,798,352円	
機構融資に係る業務の委託	理事長 毛利信二 東京都文京区後楽1-4-10	令和7年4月1日	株式会社山口銀行 山口県下関市竹崎町4-2-36	4250001006505	会計規程第25条第1項第6号 本件は、機構融資の取扱金融機関として認定した金融機関に融資業務等を委託するものである。本業務について公募を行い、申込みのあった要件を満たすすべての者と契約を締結するものであるため、要件を満たした契約相手方と任意契約したものである。	基本管理回収手数料 500円/件ほか	基本管理回収手数料 500円/件ほか	-	-	-	-	-	-	単価契約 総支払予定額 23,810,941円	
機構融資に係る業務の委託	理事長 毛利信二 東京都文京区後楽1-4-10	令和7年4月1日	株式会社阿波銀行 徳島県徳島市西船場町2-24-1	5480001000070	会計規程第25条第1項第6号 本件は、機構融資の取扱金融機関として認定した金融機関に融資業務等を委託するものである。本業務について公募を行い、申込みのあった要件を満たすすべての者と契約を締結するものであるため、要件を満たした契約相手方と任意契約したものである。	基本管理回収手数料 500円/件ほか	基本管理回収手数料 500円/件ほか	-	-	-	-	-	-	単価契約 総支払予定額 6,864,482円	
機構融資に係る業務の委託	理事長 毛利信二 東京都文京区後楽1-4-10	令和7年4月1日	株式会社百十四銀行 香川県高松市亀井町5-1	6470001000203	会計規程第25条第1項第6号 本件は、機構融資の取扱金融機関として認定した金融機関に融資業務等を委託するものである。本業務について公募を行い、申込みのあった要件を満たすすべての者と契約を締結するものであるため、要件を満たした契約相手方と任意契約したものである。	基本管理回収手数料 500円/件ほか	基本管理回収手数料 500円/件ほか	-	-	-	-	-	-	単価契約 総支払予定額 12,384,300円	
機構融資に係る業務の委託	理事長 毛利信二 東京都文京区後楽1-4-10	令和7年4月1日	株式会社伊予銀行 愛媛県松山市南堀端町1	4500001000003	会計規程第25条第1項第6号 本件は、機構融資の取扱金融機関として認定した金融機関に融資業務等を委託するものである。本業務について公募を行い、申込みのあった要件を満たすすべての者と契約を締結するものであるため、要件を満たした契約相手方と任意契約したものである。	基本管理回収手数料 500円/件ほか	基本管理回収手数料 500円/件ほか	-	-	-	-	-	-	単価契約 総支払予定額 13,080,613円	
機構融資に係る業務の委託	理事長 毛利信二 東京都文京区後楽1-4-10	令和7年4月1日	株式会社四国銀行 高知県高知市南はりまや町1-1-1	7490001000786	会計規程第25条第1項第6号 本件は、機構融資の取扱金融機関として認定した金融機関に融資業務等を委託するものである。本業務について公募を行い、申込みのあった要件を満たすすべての者と契約を締結するものであるため、要件を満たした契約相手方と任意契約したものである。	基本管理回収手数料 500円/件ほか	基本管理回収手数料 500円/件ほか	-	-	-	-	-	-	単価契約 総支払予定額 5,769,618円	
機構融資に係る業務の委託	理事長 毛利信二 東京都文京区後楽1-4-10	令和7年4月1日	株式会社福岡銀行 福岡県福岡市中央区天神2-13-1	1290001004367	会計規程第25条第1項第6号 本件は、機構融資の取扱金融機関として認定した金融機関に融資業務等を委託するものである。本業務について公募を行い、申込みのあった要件を満たすすべての者と契約を締結するものであるため、要件を満たした契約相手方と任意契約したものである。	基本管理回収手数料 500円/件ほか	基本管理回収手数料 500円/件ほか	-	-	-	-	-	-	単価契約 総支払予定額 56,259,598円	
機構融資に係る業務の委託	理事長 毛利信二 東京都文京区後楽1-4-10	令和7年4月1日	株式会社筑邦銀行 福岡県久留米市諏訪野町2456-1	6290001049168	会計規程第25条第1項第6号 本件は、機構融資の取扱金融機関として認定した金融機関に融資業務等を委託するものである。本業務について公募を行い、申込みのあった要件を満たすすべての者と契約を締結するものであるため、要件を満たした契約相手方と任意契約したものである。	基本管理回収手数料 500円/件ほか	基本管理回収手数料 500円/件ほか	-	-	-	-	-	-	単価契約 総支払予定額 3,648,681円	
機構融資に係る業務の委託	理事長 毛利信二 東京都文京区後楽1-4-10	令和7年4月1日	株式会社佐賀銀行 佐賀県佐賀市唐人2-7-20	9300001000183	会計規程第25条第1項第6号 本件は、機構融資の取扱金融機関として認定した金融機関に融資業務等を委託するものである。本業務について公募を行い、申込みのあった要件を満たすすべての者と契約を締結するものであるため、要件を満たした契約相手方と任意契約したものである。	基本管理回収手数料 500円/件ほか	基本管理回収手数料 500円/件ほか	-	-	-	-	-	-	単価契約 総支払予定額 19,088,772円	
機構融資に係る業務の委託	理事長 毛利信二 東京都文京区後楽1-4-10	令和7年4月1日	株式会社十八親和銀行 長崎県長崎市銅座町1-11	1310001005552	会計規程第25条第1項第6号 本件は、機構融資の取扱金融機関として認定した金融機関に融資業務等を委託するものである。本業務について公募を行い、申込みのあった要件を満たすすべての者と契約を締結するものであるため、要件を満たした契約相手方と任意契約したものである。	基本管理回収手数料 500円/件ほか	基本管理回収手数料 500円/件ほか	-	-	-	-	-	-	単価契約 総支払予定額 27,700,189円	
機構融資に係る業務の委託	理事長 毛利信二 東京都文京区後楽1-4-10	令和7年4月1日	株式会社肥後銀行 熊本県熊本市中央区練兵町1	2330001001532	会計規程第25条第1項第6号 本件は、機構融資の取扱金融機関として認定した金融機関に融資業務等を委託するものである。本業務について公募を行い、申込みのあった要件を満たすすべての者と契約を締結するものであるため、要件を満たした契約相手方と任意契約したものである。	基本管理回収手数料 500円/件ほか	基本管理回収手数料 500円/件ほか	-	-	-	-	-	-	単価契約 総支払予定額 42,321,498円	

工事の名称、場所及び期間又は物品役務等の名称及び数量	契約担当役等の氏名及びその所属所在地	契約を締結した日	契約の相手方の商号又は名称及び住所	契約の相手方の法人番号	任意契約によることとした理由(企画競争又は公募)	予定価格(円)	契約金額(円)	落札率(%)	公益法人の場合						備考
									再就職の役員の数(機構)	再就職の役員の数(国)	公益法人の区分	国又は都道府県所管の区分	応募者数		
機構融資に係る業務の委託	理事長 毛利信二 東京都文京区後楽1-4-10	令和7年4月1日	株式会社大分銀行 大分県大分市府内町3-4-1	7320001000084	会計規程第25条第1項第6号 本件は、機構融資の取扱金融機関として認定した金融機関に融資業務等を委託するものである。本業務について公募を行い、申込みのあった要件を満たすすべての者と契約を締結するものであるため、要件を満たした契約相手方と任意契約したものである。	基本管理回収手数料 500円/件ほか	基本管理回収手数料 500円/件ほか	-	-	-	-	-	-	単価契約 総支払予定額 13,979,509円	
機構融資に係る業務の委託	理事長 毛利信二 東京都文京区後楽1-4-10	令和7年4月1日	株式会社宮崎銀行 宮崎県宮崎市橋通東4-3-5	4350001001677	会計規程第25条第1項第6号 本件は、機構融資の取扱金融機関として認定した金融機関に融資業務等を委託するものである。本業務について公募を行い、申込みのあった要件を満たすすべての者と契約を締結するものであるため、要件を満たした契約相手方と任意契約したものである。	基本管理回収手数料 500円/件ほか	基本管理回収手数料 500円/件ほか	-	-	-	-	-	-	単価契約 総支払予定額 18,184,855円	
機構融資に係る業務の委託	理事長 毛利信二 東京都文京区後楽1-4-10	令和7年4月1日	株式会社鹿児島銀行 鹿児島県鹿児島市金生町6-6	7340001000826	会計規程第25条第1項第6号 本件は、機構融資の取扱金融機関として認定した金融機関に融資業務等を委託するものである。本業務について公募を行い、申込みのあった要件を満たすすべての者と契約を締結するものであるため、要件を満たした契約相手方と任意契約したものである。	基本管理回収手数料 500円/件ほか	基本管理回収手数料 500円/件ほか	-	-	-	-	-	-	単価契約 総支払予定額 25,909,433円	
機構融資に係る業務の委託	理事長 毛利信二 東京都文京区後楽1-4-10	令和7年4月1日	株式会社西日本シティ銀行 福岡県福岡市博多区博多駅前3-1-1	8290001004344	会計規程第25条第1項第6号 本件は、機構融資の取扱金融機関として認定した金融機関に融資業務等を委託するものである。本業務について公募を行い、申込みのあった要件を満たすすべての者と契約を締結するものであるため、要件を満たした契約相手方と任意契約したものである。	基本管理回収手数料 500円/件ほか	基本管理回収手数料 500円/件ほか	-	-	-	-	-	-	単価契約 総支払予定額 63,735,740円	
機構融資に係る業務の委託	理事長 毛利信二 東京都文京区後楽1-4-10	令和7年4月1日	株式会社北九州銀行 福岡県北九州市小倉北区堺町1-1-10	4290801017474	会計規程第25条第1項第6号 本件は、機構融資の取扱金融機関として認定した金融機関に融資業務等を委託するものである。本業務について公募を行い、申込みのあった要件を満たすすべての者と契約を締結するものであるため、要件を満たした契約相手方と任意契約したものである。	基本管理回収手数料 500円/件ほか	基本管理回収手数料 500円/件ほか	-	-	-	-	-	-	単価契約 総支払予定額 2,069,700円	
機構融資に係る業務の委託	理事長 毛利信二 東京都文京区後楽1-4-10	令和7年4月1日	三菱UFJ信託銀行株式会社 東京都千代田区丸の内1-4-5	6010001008770	会計規程第25条第1項第6号 本件は、機構融資の取扱金融機関として認定した金融機関に融資業務等を委託するものである。本業務について公募を行い、申込みのあった要件を満たすすべての者と契約を締結するものであるため、要件を満たした契約相手方と任意契約したものである。	基本管理回収手数料 500円/件ほか	基本管理回収手数料 500円/件ほか	-	-	-	-	-	-	単価契約 総支払予定額 7,615,656円	
機構融資に係る業務の委託	理事長 毛利信二 東京都文京区後楽1-4-10	令和7年4月1日	みずほ信託銀行株式会社 東京都千代田区丸の内1-3-3	9010001034962	会計規程第25条第1項第6号 本件は、機構融資の取扱金融機関として認定した金融機関に融資業務等を委託するものである。本業務について公募を行い、申込みのあった要件を満たすすべての者と契約を締結するものであるため、要件を満たした契約相手方と任意契約したものである。	基本管理回収手数料 500円/件ほか	基本管理回収手数料 500円/件ほか	-	-	-	-	-	-	単価契約 総支払予定額 6,395,379円	
機構融資に係る業務の委託	理事長 毛利信二 東京都文京区後楽1-4-10	令和7年4月1日	三井住友信託銀行株式会社 東京都千代田区丸の内1-4-1	2010001146005	会計規程第25条第1項第6号 本件は、機構融資の取扱金融機関として認定した金融機関に融資業務等を委託するものである。本業務について公募を行い、申込みのあった要件を満たすすべての者と契約を締結するものであるため、要件を満たした契約相手方と任意契約したものである。	基本管理回収手数料 500円/件ほか	基本管理回収手数料 500円/件ほか	-	-	-	-	-	-	単価契約 総支払予定額 20,810,281円	
機構融資に係る業務の委託	理事長 毛利信二 東京都文京区後楽1-4-10	令和7年4月1日	株式会社北洋銀行 北海道札幌市中央区大通西3-7	8430001022711	会計規程第25条第1項第6号 本件は、機構融資の取扱金融機関として認定した金融機関に融資業務等を委託するものである。本業務について公募を行い、申込みのあった要件を満たすすべての者と契約を締結するものであるため、要件を満たした契約相手方と任意契約したものである。	基本管理回収手数料 500円/件ほか	基本管理回収手数料 500円/件ほか	-	-	-	-	-	-	単価契約 総支払予定額 79,506,469円	
機構融資に係る業務の委託	理事長 毛利信二 東京都文京区後楽1-4-10	令和7年4月1日	株式会社きらやか銀行 山形県山形市旅籠町3-2-3	5390001000889	会計規程第25条第1項第6号 本件は、機構融資の取扱金融機関として認定した金融機関に融資業務等を委託するものである。本業務について公募を行い、申込みのあった要件を満たすすべての者と契約を締結するものであるため、要件を満たした契約相手方と任意契約したものである。	基本管理回収手数料 500円/件ほか	基本管理回収手数料 500円/件ほか	-	-	-	-	-	-	単価契約 総支払予定額 5,895,499円	
機構融資に係る業務の委託	理事長 毛利信二 東京都文京区後楽1-4-10	令和7年4月1日	株式会社北日本銀行 岩手県盛岡市中央通1-6-7	8400001001882	会計規程第25条第1項第6号 本件は、機構融資の取扱金融機関として認定した金融機関に融資業務等を委託するものである。本業務について公募を行い、申込みのあった要件を満たすすべての者と契約を締結するものであるため、要件を満たした契約相手方と任意契約したものである。	基本管理回収手数料 500円/件ほか	基本管理回収手数料 500円/件ほか	-	-	-	-	-	-	単価契約 総支払予定額 10,237,103円	
機構融資に係る業務の委託	理事長 毛利信二 東京都文京区後楽1-4-10	令和7年4月1日	株式会社仙台銀行 宮城県仙台市青葉区一番町2-1-1	4370001003366	会計規程第25条第1項第6号 本件は、機構融資の取扱金融機関として認定した金融機関に融資業務等を委託するものである。本業務について公募を行い、申込みのあった要件を満たすすべての者と契約を締結するものであるため、要件を満たした契約相手方と任意契約したものである。	基本管理回収手数料 500円/件ほか	基本管理回収手数料 500円/件ほか	-	-	-	-	-	-	単価契約 総支払予定額 17,379,309円	

工事の名称、場所及び期間又は物品役務等の名称及び数量	契約担当役等の氏名及びその所属所在地	契約を締結した日	契約の相手方の商号又は名称及び住所	契約の相手方の法人番号	任意契約によることとした理由(企画競争又は公募)	予定価格(円)	契約金額(円)	落札率(%)	公益法人の場合					備考
									再就職の役員の数(機構)	再就職の役員の数(国)	公益法人の区分	国又は都道府県所管の区分	応募者数	
機構融資に係る業務の委託	理事長 毛利信二 東京都文京区後楽1-4-10	令和7年4月1日	株式会社福島銀行 福島県福島市万世町2-5	4380001001393	会計規程第25条第1項第6号 本件は、機構融資の取扱金融機関として認定した金融機関に融資業務等を委託するものである。本業務について公募を行い、申込みのあった要件を満たすすべての者と契約を締結するものであるため、要件を満たした契約相手方と任意契約したものである。	基本管理回収手数料 500円/件ほか	基本管理回収手数料 500円/件ほか	-	-	-	-	-	-	単価契約 総支払予定額 9,727,473円
機構融資に係る業務の委託	理事長 毛利信二 東京都文京区後楽1-4-10	令和7年4月1日	株式会社大東銀行 福島県郡山市中町19-1	7380001005689	会計規程第25条第1項第6号 本件は、機構融資の取扱金融機関として認定した金融機関に融資業務等を委託するものである。本業務について公募を行い、申込みのあった要件を満たすすべての者と契約を締結するものであるため、要件を満たした契約相手方と任意契約したものである。	基本管理回収手数料 500円/件ほか	基本管理回収手数料 500円/件ほか	-	-	-	-	-	-	単価契約 総支払予定額 8,714,482円
機構融資に係る業務の委託	理事長 毛利信二 東京都文京区後楽1-4-10	令和7年4月1日	株式会社東和銀行 群馬県前橋市本町2-12-6	2070001003514	会計規程第25条第1項第6号 本件は、機構融資の取扱金融機関として認定した金融機関に融資業務等を委託するものである。本業務について公募を行い、申込みのあった要件を満たすすべての者と契約を締結するものであるため、要件を満たした契約相手方と任意契約したものである。	基本管理回収手数料 500円/件ほか	基本管理回収手数料 500円/件ほか	-	-	-	-	-	-	単価契約 総支払予定額 9,719,617円
機構融資に係る業務の委託	理事長 毛利信二 東京都文京区後楽1-4-10	令和7年4月1日	株式会社栃木銀行 栃木県宇都宮市西2-1-18	5060001000014	会計規程第25条第1項第6号 本件は、機構融資の取扱金融機関として認定した金融機関に融資業務等を委託するものである。本業務について公募を行い、申込みのあった要件を満たすすべての者と契約を締結するものであるため、要件を満たした契約相手方と任意契約したものである。	基本管理回収手数料 500円/件ほか	基本管理回収手数料 500円/件ほか	-	-	-	-	-	-	単価契約 総支払予定額 12,377,445円
機構融資に係る業務の委託	理事長 毛利信二 東京都文京区後楽1-4-10	令和7年4月1日	株式会社京葉銀行 千葉県千葉市中央区富士見1-11-11	5040001000008	会計規程第25条第1項第6号 本件は、機構融資の取扱金融機関として認定した金融機関に融資業務等を委託するものである。本業務について公募を行い、申込みのあった要件を満たすすべての者と契約を締結するものであるため、要件を満たした契約相手方と任意契約したものである。	基本管理回収手数料 500円/件ほか	基本管理回収手数料 500円/件ほか	-	-	-	-	-	-	単価契約 総支払予定額 30,140,887円
機構融資に係る業務の委託	理事長 毛利信二 東京都文京区後楽1-4-10	令和7年4月1日	株式会社東日本銀行 東京都中央区日本橋3-11-2	9010001034913	会計規程第25条第1項第6号 本件は、機構融資の取扱金融機関として認定した金融機関に融資業務等を委託するものである。本業務について公募を行い、申込みのあった要件を満たすすべての者と契約を締結するものであるため、要件を満たした契約相手方と任意契約したものである。	基本管理回収手数料 500円/件ほか	基本管理回収手数料 500円/件ほか	-	-	-	-	-	-	単価契約 総支払予定額 5,321,395円
機構融資に係る業務の委託	理事長 毛利信二 東京都文京区後楽1-4-10	令和7年4月1日	株式会社東京スター銀行 東京都港区赤坂2-3-5	8010401043556	会計規程第25条第1項第6号 本件は、機構融資の取扱金融機関として認定した金融機関に融資業務等を委託するものである。本業務について公募を行い、申込みのあった要件を満たすすべての者と契約を締結するものであるため、要件を満たした契約相手方と任意契約したものである。	基本管理回収手数料 500円/件ほか	基本管理回収手数料 500円/件ほか	-	-	-	-	-	-	単価契約 総支払予定額 3,730,558円
機構融資に係る業務の委託	理事長 毛利信二 東京都文京区後楽1-4-10	令和7年4月1日	株式会社大光銀行 新潟県長岡市大手通1-5-6	5110001022754	会計規程第25条第1項第6号 本件は、機構融資の取扱金融機関として認定した金融機関に融資業務等を委託するものである。本業務について公募を行い、申込みのあった要件を満たすすべての者と契約を締結するものであるため、要件を満たした契約相手方と任意契約したものである。	基本管理回収手数料 500円/件ほか	基本管理回収手数料 500円/件ほか	-	-	-	-	-	-	単価契約 総支払予定額 6,210,860円
機構融資に係る業務の委託	理事長 毛利信二 東京都文京区後楽1-4-10	令和7年4月1日	株式会社長野銀行 長野県松本市清2-9-38	9100001013701	会計規程第25条第1項第6号 本件は、機構融資の取扱金融機関として認定した金融機関に融資業務等を委託するものである。本業務について公募を行い、申込みのあった要件を満たすすべての者と契約を締結するものであるため、要件を満たした契約相手方と任意契約したものである。	基本管理回収手数料 500円/件ほか	基本管理回収手数料 500円/件ほか	-	-	-	-	-	-	単価契約 総支払予定額 6,000,733円
機構融資に係る業務の委託	理事長 毛利信二 東京都文京区後楽1-4-10	令和7年4月1日	株式会社富山第一銀行 富山県富山市西町5-1	8230001002106	会計規程第25条第1項第6号 本件は、機構融資の取扱金融機関として認定した金融機関に融資業務等を委託するものである。本業務について公募を行い、申込みのあった要件を満たすすべての者と契約を締結するものであるため、要件を満たした契約相手方と任意契約したものである。	基本管理回収手数料 500円/件ほか	基本管理回収手数料 500円/件ほか	-	-	-	-	-	-	単価契約 総支払予定額 4,312,206円
機構融資に係る業務の委託	理事長 毛利信二 東京都文京区後楽1-4-10	令和7年4月1日	株式会社福邦銀行 福井県福井市順化1-6-9	8210001003262	会計規程第25条第1項第6号 本件は、機構融資の取扱金融機関として認定した金融機関に融資業務等を委託するものである。本業務について公募を行い、申込みのあった要件を満たすすべての者と契約を締結するものであるため、要件を満たした契約相手方と任意契約したものである。	基本管理回収手数料 500円/件ほか	基本管理回収手数料 500円/件ほか	-	-	-	-	-	-	単価契約 総支払予定額 2,467,323円
機構融資に係る業務の委託	理事長 毛利信二 東京都文京区後楽1-4-10	令和7年4月1日	株式会社あいち銀行 愛知県名古屋市中区栄3-14-12	8180001036373	会計規程第25条第1項第6号 本件は、機構融資の取扱金融機関として認定した金融機関に融資業務等を委託するものである。本業務について公募を行い、申込みのあった要件を満たすすべての者と契約を締結するものであるため、要件を満たした契約相手方と任意契約したものである。	基本管理回収手数料 500円/件ほか	基本管理回収手数料 500円/件ほか	-	-	-	-	-	-	単価契約 総支払予定額 31,478,183円

工事の名称、場所及び期間又は物品役務等の名称及び数量	契約担当役等の氏名及びその所属所在地	契約を締結した日	契約の相手方の商号又は名称及び住所	契約の相手方の法人番号	随意契約によることとした理由(企画競争又は公募)	予定価格(円)	契約金額(円)	落札率(%)	公益法人の場合					備考
									再就職の役員の数(機構)	再就職の役員の数(国)	公益法人の区分	国又は都道府県所管の区分	応募者数	
機構融資に係る業務の委託	理事長 毛利信二 東京都文京区後楽1-4-10	令和7年4月1日	株式会社名古屋銀行 愛知県名古屋市中区錦3-19-17	8180001036398	会計規程第25条第1項第6号 本件は、機構融資の取扱金融機関として認定した金融機関に融資業務等を委託するものである。本業務について公募を行い、申込みのあった要件を満たすすべての者と契約を締結するものであるため、要件を満たした契約相手方と随意契約したものである。	基本管理回収手数料 500円/件ほか	基本管理回収手数料 500円/件ほか	-	-	-	-	-	-	単価契約 総支払予定額 17,579,674円
機構融資に係る業務の委託	理事長 毛利信二 東京都文京区後楽1-4-10	令和7年4月1日	株式会社みなと銀行 兵庫県神戸市中央区三宮町2-1-1	9140001000027	会計規程第25条第1項第6号 本件は、機構融資の取扱金融機関として認定した金融機関に融資業務等を委託するものである。本業務について公募を行い、申込みのあった要件を満たすすべての者と契約を締結するものであるため、要件を満たした契約相手方と随意契約したものである。	基本管理回収手数料 500円/件ほか	基本管理回収手数料 500円/件ほか	-	-	-	-	-	-	単価契約 総支払予定額 38,355,011円
機構融資に係る業務の委託	理事長 毛利信二 東京都文京区後楽1-4-10	令和7年4月1日	株式会社島根銀行 島根県松江市朝日町484-19	8280001000328	会計規程第25条第1項第6号 本件は、機構融資の取扱金融機関として認定した金融機関に融資業務等を委託するものである。本業務について公募を行い、申込みのあった要件を満たすすべての者と契約を締結するものであるため、要件を満たした契約相手方と随意契約したものである。	基本管理回収手数料 500円/件ほか	基本管理回収手数料 500円/件ほか	-	-	-	-	-	-	単価契約 総支払予定額 2,377,998円
機構融資に係る業務の委託	理事長 毛利信二 東京都文京区後楽1-4-10	令和7年4月1日	株式会社トマト銀行 岡山県岡山市北区番町2-3-4	7260001006096	会計規程第25条第1項第6号 本件は、機構融資の取扱金融機関として認定した金融機関に融資業務等を委託するものである。本業務について公募を行い、申込みのあった要件を満たすすべての者と契約を締結するものであるため、要件を満たした契約相手方と随意契約したものである。	基本管理回収手数料 500円/件ほか	基本管理回収手数料 500円/件ほか	-	-	-	-	-	-	単価契約 総支払予定額 7,425,884円
機構融資に係る業務の委託	理事長 毛利信二 東京都文京区後楽1-4-10	令和7年4月1日	株式会社もみじ銀行 広島県広島市中区胡町1-24	3240001012810	会計規程第25条第1項第6号 本件は、機構融資の取扱金融機関として認定した金融機関に融資業務等を委託するものである。本業務について公募を行い、申込みのあった要件を満たすすべての者と契約を締結するものであるため、要件を満たした契約相手方と随意契約したものである。	基本管理回収手数料 500円/件ほか	基本管理回収手数料 500円/件ほか	-	-	-	-	-	-	単価契約 総支払予定額 19,961,034円
機構融資に係る業務の委託	理事長 毛利信二 東京都文京区後楽1-4-10	令和7年4月1日	株式会社西京銀行 山口県周南市平和通1-10-2	8250001008844	会計規程第25条第1項第6号 本件は、機構融資の取扱金融機関として認定した金融機関に融資業務等を委託するものである。本業務について公募を行い、申込みのあった要件を満たすすべての者と契約を締結するものであるため、要件を満たした契約相手方と随意契約したものである。	基本管理回収手数料 500円/件ほか	基本管理回収手数料 500円/件ほか	-	-	-	-	-	-	単価契約 総支払予定額 7,223,438円
機構融資に係る業務の委託	理事長 毛利信二 東京都文京区後楽1-4-10	令和7年4月1日	株式会社徳島大正銀行 徳島県徳島市番田浜1-41	2480001001385	会計規程第25条第1項第6号 本件は、機構融資の取扱金融機関として認定した金融機関に融資業務等を委託するものである。本業務について公募を行い、申込みのあった要件を満たすすべての者と契約を締結するものであるため、要件を満たした契約相手方と随意契約したものである。	基本管理回収手数料 500円/件ほか	基本管理回収手数料 500円/件ほか	-	-	-	-	-	-	単価契約 総支払予定額 6,301,733円
機構融資に係る業務の委託	理事長 毛利信二 東京都文京区後楽1-4-10	令和7年4月1日	株式会社香川銀行 香川県高松市亀井町6-1	3470001000172	会計規程第25条第1項第6号 本件は、機構融資の取扱金融機関として認定した金融機関に融資業務等を委託するものである。本業務について公募を行い、申込みのあった要件を満たすすべての者と契約を締結するものであるため、要件を満たした契約相手方と随意契約したものである。	基本管理回収手数料 500円/件ほか	基本管理回収手数料 500円/件ほか	-	-	-	-	-	-	単価契約 総支払予定額 4,983,014円
機構融資に係る業務の委託	理事長 毛利信二 東京都文京区後楽1-4-10	令和7年4月1日	株式会社愛媛銀行 愛媛県松山市勝山町2-1	2500001000005	会計規程第25条第1項第6号 本件は、機構融資の取扱金融機関として認定した金融機関に融資業務等を委託するものである。本業務について公募を行い、申込みのあった要件を満たすすべての者と契約を締結するものであるため、要件を満たした契約相手方と随意契約したものである。	基本管理回収手数料 500円/件ほか	基本管理回収手数料 500円/件ほか	-	-	-	-	-	-	単価契約 総支払予定額 6,254,764円
機構融資に係る業務の委託	理事長 毛利信二 東京都文京区後楽1-4-10	令和7年4月1日	株式会社高知銀行 高知県高知市堺町2-24	4490001000608	会計規程第25条第1項第6号 本件は、機構融資の取扱金融機関として認定した金融機関に融資業務等を委託するものである。本業務について公募を行い、申込みのあった要件を満たすすべての者と契約を締結するものであるため、要件を満たした契約相手方と随意契約したものである。	基本管理回収手数料 500円/件ほか	基本管理回収手数料 500円/件ほか	-	-	-	-	-	-	単価契約 総支払予定額 4,529,829円
機構融資に係る業務の委託	理事長 毛利信二 東京都文京区後楽1-4-10	令和7年4月1日	株式会社福岡中央銀行 福岡県福岡市中央区大名2-12-1	9290001004368	会計規程第25条第1項第6号 本件は、機構融資の取扱金融機関として認定した金融機関に融資業務等を委託するものである。本業務について公募を行い、申込みのあった要件を満たすすべての者と契約を締結するものであるため、要件を満たした契約相手方と随意契約したものである。	基本管理回収手数料 500円/件ほか	基本管理回収手数料 500円/件ほか	-	-	-	-	-	-	単価契約 総支払予定額 2,161,201円
機構融資に係る業務の委託	理事長 毛利信二 東京都文京区後楽1-4-10	令和7年4月1日	株式会社佐賀共栄銀行 佐賀県佐賀市松原4-2-12	8300001000201	会計規程第25条第1項第6号 本件は、機構融資の取扱金融機関として認定した金融機関に融資業務等を委託するものである。本業務について公募を行い、申込みのあった要件を満たすすべての者と契約を締結するものであるため、要件を満たした契約相手方と随意契約したものである。	基本管理回収手数料 500円/件ほか	基本管理回収手数料 500円/件ほか	-	-	-	-	-	-	単価契約 総支払予定額 2,498,640円

工事の名称、場所及び期間又は物品役務等の名称及び数量	契約担当役等の氏名及びその所属所在地	契約を締結した日	契約の相手方の商号又は名称及び住所	契約の相手方の法人番号	任意契約によることとした理由(企画競争又は公募)	予定価格(円)	契約金額(円)	落札率(%)	公益法人の場合					備考
									再就職の役員の数(機構)	再就職の役員の数(国)	公益法人の区分	国又は都道府県所管の区分	応募者数	
機構融資に係る業務の委託	理事長 毛利信二 東京都文京区後楽1-4-10	令和7年4月1日	株式会社熊本銀行 熊本県熊本市中央区水前寺6-29-20	3330001003008	会計規程第25条第1項第6号 本件は、機構融資の取扱金融機関として認定した金融機関に融資業務等を委託するものである。本業務について公募を行い、申込みのあった要件を満たすすべての者と契約を締結するものであるため、要件を満たした契約相手方と任意契約したものである。	基本管理回収手数料 500円/件ほか	基本管理回収手数料 500円/件ほか	-	-	-	-	-	-	単価契約 総支払予定額 20,786,793円
機構融資に係る業務の委託	理事長 毛利信二 東京都文京区後楽1-4-10	令和7年4月1日	株式会社豊和銀行 大分県大分市王子中町4-10	3320001002530	会計規程第25条第1項第6号 本件は、機構融資の取扱金融機関として認定した金融機関に融資業務等を委託するものである。本業務について公募を行い、申込みのあった要件を満たすすべての者と契約を締結するものであるため、要件を満たした契約相手方と任意契約したものである。	基本管理回収手数料 500円/件ほか	基本管理回収手数料 500円/件ほか	-	-	-	-	-	-	単価契約 総支払予定額 6,496,598円
機構融資に係る業務の委託	理事長 毛利信二 東京都文京区後楽1-4-10	令和7年4月1日	株式会社宮崎太陽銀行 宮崎県宮崎市広島2-1-31	6350001001824	会計規程第25条第1項第6号 本件は、機構融資の取扱金融機関として認定した金融機関に融資業務等を委託するものである。本業務について公募を行い、申込みのあった要件を満たすすべての者と契約を締結するものであるため、要件を満たした契約相手方と任意契約したものである。	基本管理回収手数料 500円/件ほか	基本管理回収手数料 500円/件ほか	-	-	-	-	-	-	単価契約 総支払予定額 4,539,109円
機構融資に係る業務の委託	理事長 毛利信二 東京都文京区後楽1-4-10	令和7年4月1日	株式会社南日本銀行 鹿児島県鹿児島市山下町1-1	7340001004232	会計規程第25条第1項第6号 本件は、機構融資の取扱金融機関として認定した金融機関に融資業務等を委託するものである。本業務について公募を行い、申込みのあった要件を満たすすべての者と契約を締結するものであるため、要件を満たした契約相手方と任意契約したものである。	基本管理回収手数料 500円/件ほか	基本管理回収手数料 500円/件ほか	-	-	-	-	-	-	単価契約 総支払予定額 3,692,486円
機構融資に係る業務の委託	理事長 毛利信二 東京都文京区後楽1-4-10	令和7年4月1日	北海道信用金庫 北海道札幌市中央区南2条西3-15-1	3430005003118	会計規程第25条第1項第6号 本件は、機構融資の取扱金融機関として認定した金融機関に融資業務等を委託するものである。本業務について公募を行い、申込みのあった要件を満たすすべての者と契約を締結するものであるため、要件を満たした契約相手方と任意契約したものである。	基本管理回収手数料 500円/件ほか	基本管理回収手数料 500円/件ほか	-	-	-	-	-	-	単価契約 総支払予定額 4,325,844円
機構融資に係る業務の委託	理事長 毛利信二 東京都文京区後楽1-4-10	令和7年4月1日	室蘭信用金庫 北海道室蘭市海岸町1-4-1	5430005009807	会計規程第25条第1項第6号 本件は、機構融資の取扱金融機関として認定した金融機関に融資業務等を委託するものである。本業務について公募を行い、申込みのあった要件を満たすすべての者と契約を締結するものであるため、要件を満たした契約相手方と任意契約したものである。	基本管理回収手数料 500円/件ほか	基本管理回収手数料 500円/件ほか	-	-	-	-	-	-	単価契約 総支払予定額 2,355,483円
機構融資に係る業務の委託	理事長 毛利信二 東京都文京区後楽1-4-10	令和7年4月1日	空知信用金庫 北海道岩見沢市3条西6-2-1	4430005006730	会計規程第25条第1項第6号 本件は、機構融資の取扱金融機関として認定した金融機関に融資業務等を委託するものである。本業務について公募を行い、申込みのあった要件を満たすすべての者と契約を締結するものであるため、要件を満たした契約相手方と任意契約したものである。	基本管理回収手数料 500円/件ほか	基本管理回収手数料 500円/件ほか	-	-	-	-	-	-	単価契約 総支払予定額 2,291,920円
機構融資に係る業務の委託	理事長 毛利信二 東京都文京区後楽1-4-10	令和7年4月1日	苫小牧信用金庫 北海道苫小牧市表町3-1-6	4430005008727	会計規程第25条第1項第6号 本件は、機構融資の取扱金融機関として認定した金融機関に融資業務等を委託するものである。本業務について公募を行い、申込みのあった要件を満たすすべての者と契約を締結するものであるため、要件を満たした契約相手方と任意契約したものである。	基本管理回収手数料 500円/件ほか	基本管理回収手数料 500円/件ほか	-	-	-	-	-	-	単価契約 総支払予定額 2,922,076円
機構融資に係る業務の委託	理事長 毛利信二 東京都文京区後楽1-4-10	令和7年4月1日	北門信用金庫 北海道滝川市栄町3-3-4	1430005007450	会計規程第25条第1項第6号 本件は、機構融資の取扱金融機関として認定した金融機関に融資業務等を委託するものである。本業務について公募を行い、申込みのあった要件を満たすすべての者と契約を締結するものであるため、要件を満たした契約相手方と任意契約したものである。	基本管理回収手数料 500円/件ほか	基本管理回収手数料 500円/件ほか	-	-	-	-	-	-	単価契約 総支払予定額 2,254,569円
機構融資に係る業務の委託	理事長 毛利信二 東京都文京区後楽1-4-10	令和7年4月1日	道南うみ街信用金庫 北海道松山郡江差町字本町132	6440005001935	会計規程第25条第1項第6号 本件は、機構融資の取扱金融機関として認定した金融機関に融資業務等を委託するものである。本業務について公募を行い、申込みのあった要件を満たすすべての者と契約を締結するものであるため、要件を満たした契約相手方と任意契約したものである。	基本管理回収手数料 500円/件ほか	基本管理回収手数料 500円/件ほか	-	-	-	-	-	-	単価契約 総支払予定額 3,354,584円
機構融資に係る業務の委託	理事長 毛利信二 東京都文京区後楽1-4-10	令和7年4月1日	旭川信用金庫 北海道旭川市4条通8	3450005000468	会計規程第25条第1項第6号 本件は、機構融資の取扱金融機関として認定した金融機関に融資業務等を委託するものである。本業務について公募を行い、申込みのあった要件を満たすすべての者と契約を締結するものであるため、要件を満たした契約相手方と任意契約したものである。	基本管理回収手数料 500円/件ほか	基本管理回収手数料 500円/件ほか	-	-	-	-	-	-	単価契約 総支払予定額 4,855,227円
機構融資に係る業務の委託	理事長 毛利信二 東京都文京区後楽1-4-10	令和7年4月1日	帯広信用金庫 北海道帯広市西3条南7-2	7460105000355	会計規程第25条第1項第6号 本件は、機構融資の取扱金融機関として認定した金融機関に融資業務等を委託するものである。本業務について公募を行い、申込みのあった要件を満たすすべての者と契約を締結するものであるため、要件を満たした契約相手方と任意契約したものである。	基本管理回収手数料 500円/件ほか	基本管理回収手数料 500円/件ほか	-	-	-	-	-	-	単価契約 総支払予定額 4,332,444円

工事の名称、場所及び期間又は物品役務等の名称及び数量	契約担当役等の氏名及びその所属所在地	契約を締結した日	契約の相手方の商号又は名称及び住所	契約の相手方の法人番号	任意契約によることとした理由(企画競争又は公募)	予定価格(円)	契約金額(円)	落札率(%)	公益法人の場合						備考
									再就職の役員の数(機構)	再就職の役員の数(国)	公益法人の区分	国又は都道府県所管の区分	応募者数		
機構融資に係る業務の委託	理事長 毛利信二 東京都文京区後楽1-4-10	令和7年4月1日	釧路信用金庫 北海道釧路市北大通8-2	5460005000325	会計規程第25条第1項第6号 本件は、機構融資の取扱金融機関として認定した金融機関に融資業務等を委託するものである。本業務について公募を行い、申込みのあった要件を満たすすべての者と契約を締結するものであるため、要件を満たした契約相手方と任意契約したものである。	基本管理回収手数料 500円/件ほか	基本管理回収手数料 500円/件ほか	-	-	-	-	-	-	単価契約 総支払予定額 2,568,680円	
機構融資に係る業務の委託	理事長 毛利信二 東京都文京区後楽1-4-10	令和7年4月1日	大地みらい信用金庫 北海道根室市梅ヶ枝町3-15	2460405000035	会計規程第25条第1項第6号 本件は、機構融資の取扱金融機関として認定した金融機関に融資業務等を委託するものである。本業務について公募を行い、申込みのあった要件を満たすすべての者と契約を締結するものであるため、要件を満たした契約相手方と任意契約したものである。	基本管理回収手数料 500円/件ほか	基本管理回収手数料 500円/件ほか	-	-	-	-	-	-	単価契約 総支払予定額 3,160,789円	
機構融資に係る業務の委託	理事長 毛利信二 東京都文京区後楽1-4-10	令和7年4月1日	北見信用金庫 北海道北見市大通東1-2-1	5460305000173	会計規程第25条第1項第6号 本件は、機構融資の取扱金融機関として認定した金融機関に融資業務等を委託するものである。本業務について公募を行い、申込みのあった要件を満たすすべての者と契約を締結するものであるため、要件を満たした契約相手方と任意契約したものである。	基本管理回収手数料 500円/件ほか	基本管理回収手数料 500円/件ほか	-	-	-	-	-	-	単価契約 総支払予定額 4,234,118円	
機構融資に係る業務の委託	理事長 毛利信二 東京都文京区後楽1-4-10	令和7年4月1日	青い森信用金庫 青森県八戸市大字八日町18	4420005003043	会計規程第25条第1項第6号 本件は、機構融資の取扱金融機関として認定した金融機関に融資業務等を委託するものである。本業務について公募を行い、申込みのあった要件を満たすすべての者と契約を締結するものであるため、要件を満たした契約相手方と任意契約したものである。	基本管理回収手数料 500円/件ほか	基本管理回収手数料 500円/件ほか	-	-	-	-	-	-	単価契約 総支払予定額 4,395,022円	
機構融資に係る業務の委託	理事長 毛利信二 東京都文京区後楽1-4-10	令和7年4月1日	宮古信用金庫 岩手県宮古市向町2-46	7400005004148	会計規程第25条第1項第6号 本件は、機構融資の取扱金融機関として認定した金融機関に融資業務等を委託するものである。本業務について公募を行い、申込みのあった要件を満たすすべての者と契約を締結するものであるため、要件を満たした契約相手方と任意契約したものである。	基本管理回収手数料 500円/件ほか	基本管理回収手数料 500円/件ほか	-	-	-	-	-	-	単価契約 総支払予定額 2,272,675円	
機構融資に係る業務の委託	理事長 毛利信二 東京都文京区後楽1-4-10	令和7年4月1日	杜の都信用金庫 宮城県仙台市青葉区国分町3-5-30	8370005001528	会計規程第25条第1項第6号 本件は、機構融資の取扱金融機関として認定した金融機関に融資業務等を委託するものである。本業務について公募を行い、申込みのあった要件を満たすすべての者と契約を締結するものであるため、要件を満たした契約相手方と任意契約したものである。	基本管理回収手数料 500円/件ほか	基本管理回収手数料 500円/件ほか	-	-	-	-	-	-	単価契約 総支払予定額 3,551,512円	
機構融資に係る業務の委託	理事長 毛利信二 東京都文京区後楽1-4-10	令和7年4月1日	宮城第一信用金庫 宮城県仙台市青葉区中央3-5-17	5370005001530	会計規程第25条第1項第6号 本件は、機構融資の取扱金融機関として認定した金融機関に融資業務等を委託するものである。本業務について公募を行い、申込みのあった要件を満たすすべての者と契約を締結するものであるため、要件を満たした契約相手方と任意契約したものである。	基本管理回収手数料 500円/件ほか	基本管理回収手数料 500円/件ほか	-	-	-	-	-	-	単価契約 総支払予定額 2,263,630円	
機構融資に係る業務の委託	理事長 毛利信二 東京都文京区後楽1-4-10	令和7年4月1日	石巻信用金庫 宮城県石巻市中央3-6-21	4370305000407	会計規程第25条第1項第6号 本件は、機構融資の取扱金融機関として認定した金融機関に融資業務等を委託するものである。本業務について公募を行い、申込みのあった要件を満たすすべての者と契約を締結するものであるため、要件を満たした契約相手方と任意契約したものである。	基本管理回収手数料 500円/件ほか	基本管理回収手数料 500円/件ほか	-	-	-	-	-	-	単価契約 総支払予定額 5,149,211円	
機構融資に係る業務の委託	理事長 毛利信二 東京都文京区後楽1-4-10	令和7年4月1日	気仙沼信用金庫 宮城県気仙沼市八日町2-4-10	7370505000022	会計規程第25条第1項第6号 本件は、機構融資の取扱金融機関として認定した金融機関に融資業務等を委託するものである。本業務について公募を行い、申込みのあった要件を満たすすべての者と契約を締結するものであるため、要件を満たした契約相手方と任意契約したものである。	基本管理回収手数料 500円/件ほか	基本管理回収手数料 500円/件ほか	-	-	-	-	-	-	単価契約 総支払予定額 2,847,381円	
機構融資に係る業務の委託	理事長 毛利信二 東京都文京区後楽1-4-10	令和7年4月1日	ひまわり信用金庫 福島県いわき市平称宣町3-1	4380005005754	会計規程第25条第1項第6号 本件は、機構融資の取扱金融機関として認定した金融機関に融資業務等を委託するものである。本業務について公募を行い、申込みのあった要件を満たすすべての者と契約を締結するものであるため、要件を満たした契約相手方と任意契約したものである。	基本管理回収手数料 500円/件ほか	基本管理回収手数料 500円/件ほか	-	-	-	-	-	-	単価契約 総支払予定額 2,436,898円	
機構融資に係る業務の委託	理事長 毛利信二 東京都文京区後楽1-4-10	令和7年4月1日	福島信用金庫 福島県福島市万世町1-5	6380005000522	会計規程第25条第1項第6号 本件は、機構融資の取扱金融機関として認定した金融機関に融資業務等を委託するものである。本業務について公募を行い、申込みのあった要件を満たすすべての者と契約を締結するものであるため、要件を満たした契約相手方と任意契約したものである。	基本管理回収手数料 500円/件ほか	基本管理回収手数料 500円/件ほか	-	-	-	-	-	-	単価契約 総支払予定額 2,334,529円	
機構融資に係る業務の委託	理事長 毛利信二 東京都文京区後楽1-4-10	令和7年4月1日	桐生信用金庫 群馬県桐生市錦町2-15-21	9070005005178	会計規程第25条第1項第6号 本件は、機構融資の取扱金融機関として認定した金融機関に融資業務等を委託するものである。本業務について公募を行い、申込みのあった要件を満たすすべての者と契約を締結するものであるため、要件を満たした契約相手方と任意契約したものである。	基本管理回収手数料 500円/件ほか	基本管理回収手数料 500円/件ほか	-	-	-	-	-	-	単価契約 総支払予定額 3,430,644円	

工事の名称、場所及び期間又は物品役務等の名称及び数量	契約担当役等の氏名及びその所属所在地	契約を締結した日	契約の相手方の商号又は名称及び住所	契約の相手方の法人番号	任意契約によることとした理由(企画競争又は公募)	予定価格(円)	契約金額(円)	落札率(%)	公益法人の場合						備考
									再就職の役員の数(機構)	再就職の役員の数(国)	公益法人の区分	国又は都道府県所管の区分	応募者数		
機構融資に係る業務の委託	理事長 毛利信二 東京都文京区後楽1-4-10	令和7年4月1日	アイオー信用金庫 群馬県伊勢崎市中央町20-17	6070005004323	会計規程第25条第1項第6号 本件は、機構融資の取扱金融機関として認定した金融機関に融資業務等を委託するものである。本業務について公募を行い、申込みのあった要件を満たすすべての者と契約を締結するものであるため、要件を満たした契約相手方と任意契約したものである。	基本管理回収手数料 500円/件ほか	基本管理回収手数料 500円/件ほか	-	-	-	-	-	-	単価契約 総支払予定額 3,071,156円	
機構融資に係る業務の委託	理事長 毛利信二 東京都文京区後楽1-4-10	令和7年4月1日	しのめ信用金庫 群馬県富岡市富岡1123	2070005003485	会計規程第25条第1項第6号 本件は、機構融資の取扱金融機関として認定した金融機関に融資業務等を委託するものである。本業務について公募を行い、申込みのあった要件を満たすすべての者と契約を締結するものであるため、要件を満たした契約相手方と任意契約したものである。	基本管理回収手数料 500円/件ほか	基本管理回収手数料 500円/件ほか	-	-	-	-	-	-	単価契約 総支払予定額 3,025,511円	
機構融資に係る業務の委託	理事長 毛利信二 東京都文京区後楽1-4-10	令和7年4月1日	水戸信用金庫 茨城県水戸市城南2-2-21	1050005000147	会計規程第25条第1項第6号 本件は、機構融資の取扱金融機関として認定した金融機関に融資業務等を委託するものである。本業務について公募を行い、申込みのあった要件を満たすすべての者と契約を締結するものであるため、要件を満たした契約相手方と任意契約したものである。	基本管理回収手数料 500円/件ほか	基本管理回収手数料 500円/件ほか	-	-	-	-	-	-	単価契約 総支払予定額 4,818,512円	
機構融資に係る業務の委託	理事長 毛利信二 東京都文京区後楽1-4-10	令和7年4月1日	結城信用金庫 茨城県結城市大字結城557	2050005010310	会計規程第25条第1項第6号 本件は、機構融資の取扱金融機関として認定した金融機関に融資業務等を委託するものである。本業務について公募を行い、申込みのあった要件を満たすすべての者と契約を締結するものであるため、要件を満たした契約相手方と任意契約したものである。	基本管理回収手数料 500円/件ほか	基本管理回収手数料 500円/件ほか	-	-	-	-	-	-	単価契約 総支払予定額 2,405,646円	
機構融資に係る業務の委託	理事長 毛利信二 東京都文京区後楽1-4-10	令和7年4月1日	埼玉縣信用金庫 埼玉県熊谷市本町1-130-1	6030005013121	会計規程第25条第1項第6号 本件は、機構融資の取扱金融機関として認定した金融機関に融資業務等を委託するものである。本業務について公募を行い、申込みのあった要件を満たすすべての者と契約を締結するものであるため、要件を満たした契約相手方と任意契約したものである。	基本管理回収手数料 500円/件ほか	基本管理回収手数料 500円/件ほか	-	-	-	-	-	-	単価契約 総支払予定額 8,367,736円	
機構融資に係る業務の委託	理事長 毛利信二 東京都文京区後楽1-4-10	令和7年4月1日	川口信用金庫 埼玉県川口市栄町3-9-3	5030005012140	会計規程第25条第1項第6号 本件は、機構融資の取扱金融機関として認定した金融機関に融資業務等を委託するものである。本業務について公募を行い、申込みのあった要件を満たすすべての者と契約を締結するものであるため、要件を満たした契約相手方と任意契約したものである。	基本管理回収手数料 500円/件ほか	基本管理回収手数料 500円/件ほか	-	-	-	-	-	-	単価契約 総支払予定額 2,122,267円	
機構融資に係る業務の委託	理事長 毛利信二 東京都文京区後楽1-4-10	令和7年4月1日	飯能信用金庫 埼玉県飯能市栄町24-9	2030005014791	会計規程第25条第1項第6号 本件は、機構融資の取扱金融機関として認定した金融機関に融資業務等を委託するものである。本業務について公募を行い、申込みのあった要件を満たすすべての者と契約を締結するものであるため、要件を満たした契約相手方と任意契約したものである。	基本管理回収手数料 500円/件ほか	基本管理回収手数料 500円/件ほか	-	-	-	-	-	-	単価契約 総支払予定額 2,304,887円	
機構融資に係る業務の委託	理事長 毛利信二 東京都文京区後楽1-4-10	令和7年4月1日	千葉信用金庫 千葉県千葉市中央区中央2-4-1	6040005000052	会計規程第25条第1項第6号 本件は、機構融資の取扱金融機関として認定した金融機関に融資業務等を委託するものである。本業務について公募を行い、申込みのあった要件を満たすすべての者と契約を締結するものであるため、要件を満たした契約相手方と任意契約したものである。	基本管理回収手数料 500円/件ほか	基本管理回収手数料 500円/件ほか	-	-	-	-	-	-	単価契約 総支払予定額 6,539,166円	
機構融資に係る業務の委託	理事長 毛利信二 東京都文京区後楽1-4-10	令和7年4月1日	鯉子信用金庫 千葉県鯉子市双葉町5-5	6040005012551	会計規程第25条第1項第6号 本件は、機構融資の取扱金融機関として認定した金融機関に融資業務等を委託するものである。本業務について公募を行い、申込みのあった要件を満たすすべての者と契約を締結するものであるため、要件を満たした契約相手方と任意契約したものである。	基本管理回収手数料 500円/件ほか	基本管理回収手数料 500円/件ほか	-	-	-	-	-	-	単価契約 総支払予定額 3,509,508円	
機構融資に係る業務の委託	理事長 毛利信二 東京都文京区後楽1-4-10	令和7年4月1日	横浜信用金庫 神奈川県横浜市中区尾上町2-16-1	2020005003622	会計規程第25条第1項第6号 本件は、機構融資の取扱金融機関として認定した金融機関に融資業務等を委託するものである。本業務について公募を行い、申込みのあった要件を満たすすべての者と契約を締結するものであるため、要件を満たした契約相手方と任意契約したものである。	基本管理回収手数料 500円/件ほか	基本管理回収手数料 500円/件ほか	-	-	-	-	-	-	単価契約 総支払予定額 3,026,059円	
機構融資に係る業務の委託	理事長 毛利信二 東京都文京区後楽1-4-10	令和7年4月1日	かながわ信用金庫 神奈川県横須賀市大滝町1-28	8021005007459	会計規程第25条第1項第6号 本件は、機構融資の取扱金融機関として認定した金融機関に融資業務等を委託するものである。本業務について公募を行い、申込みのあった要件を満たすすべての者と契約を締結するものであるため、要件を満たした契約相手方と任意契約したものである。	基本管理回収手数料 500円/件ほか	基本管理回収手数料 500円/件ほか	-	-	-	-	-	-	単価契約 総支払予定額 3,248,411円	
機構融資に係る業務の委託	理事長 毛利信二 東京都文京区後楽1-4-10	令和7年4月1日	湘南信用金庫 神奈川県横須賀市大滝町2-2	6021005007460	会計規程第25条第1項第6号 本件は、機構融資の取扱金融機関として認定した金融機関に融資業務等を委託するものである。本業務について公募を行い、申込みのあった要件を満たすすべての者と契約を締結するものであるため、要件を満たした契約相手方と任意契約したものである。	基本管理回収手数料 500円/件ほか	基本管理回収手数料 500円/件ほか	-	-	-	-	-	-	単価契約 総支払予定額 5,193,237円	

工事の名称、場所及び期間又は物品役務等の名称及び数量	契約担当役等の氏名及びその所属所在地	契約を締結した日	契約の相手方の商号又は名称及び住所	契約の相手方の法人番号	任意契約によることとした理由(企画競争又は公募)	予定価格(円)	契約金額(円)	落札率(%)	公益法人の場合					備考
									再就職の役員の数(機構)	再就職の役員の数(国)	公益法人の区分	国又は都道府県所管の区分	応募者数	
機構融資に係る業務の委託	理事長 毛利信二 東京都文京区後楽1-4-10	令和7年4月1日	川崎信用金庫 神奈川県川崎市川崎区砂子2-11-1	7020005008014	会計規程第25条第1項第6号 本件は、機構融資の取扱金融機関として認定した金融機関に融資業務等を委託するものである。本業務について公募を行い、申込みのあった要件を満たすすべての者と契約を締結するものであるため、要件を満たした契約相手方と任意契約したものである。	基本管理回収手数料 500円/件ほか	基本管理回収手数料 500円/件ほか	-	-	-	-	-	-	単価契約 総支払予定額 2,601,041円
機構融資に係る業務の委託	理事長 毛利信二 東京都文京区後楽1-4-10	令和7年4月1日	さがみ信用金庫 神奈川県小田原市本町2-9-25	3021005005632	会計規程第25条第1項第6号 本件は、機構融資の取扱金融機関として認定した金融機関に融資業務等を委託するものである。本業務について公募を行い、申込みのあった要件を満たすすべての者と契約を締結するものであるため、要件を満たした契約相手方と任意契約したものである。	基本管理回収手数料 500円/件ほか	基本管理回収手数料 500円/件ほか	-	-	-	-	-	-	単価契約 総支払予定額 2,720,451円
機構融資に係る業務の委託	理事長 毛利信二 東京都文京区後楽1-4-10	令和7年4月1日	東京東信用金庫 東京都墨田区東向島2-36-10	2010605000978	会計規程第25条第1項第6号 本件は、機構融資の取扱金融機関として認定した金融機関に融資業務等を委託するものである。本業務について公募を行い、申込みのあった要件を満たすすべての者と契約を締結するものであるため、要件を満たした契約相手方と任意契約したものである。	基本管理回収手数料 500円/件ほか	基本管理回収手数料 500円/件ほか	-	-	-	-	-	-	単価契約 総支払予定額 2,062,962円
機構融資に係る業務の委託	理事長 毛利信二 東京都文京区後楽1-4-10	令和7年4月1日	城北信用金庫 東京都荒川区荒川3-79-7	3011505000679	会計規程第25条第1項第6号 本件は、機構融資の取扱金融機関として認定した金融機関に融資業務等を委託するものである。本業務について公募を行い、申込みのあった要件を満たすすべての者と契約を締結するものであるため、要件を満たした契約相手方と任意契約したものである。	基本管理回収手数料 500円/件ほか	基本管理回収手数料 500円/件ほか	-	-	-	-	-	-	単価契約 総支払予定額 3,403,941円
機構融資に係る業務の委託	理事長 毛利信二 東京都文京区後楽1-4-10	令和7年4月1日	多摩信用金庫 東京都立川市緑町3-4	7012805000010	会計規程第25条第1項第6号 本件は、機構融資の取扱金融機関として認定した金融機関に融資業務等を委託するものである。本業務について公募を行い、申込みのあった要件を満たすすべての者と契約を締結するものであるため、要件を満たした契約相手方と任意契約したものである。	基本管理回収手数料 500円/件ほか	基本管理回収手数料 500円/件ほか	-	-	-	-	-	-	単価契約 総支払予定額 4,319,912円
機構融資に係る業務の委託	理事長 毛利信二 東京都文京区後楽1-4-10	令和7年4月1日	甲府信用金庫 山梨県甲府市丸の内2-33-1	4090005000264	会計規程第25条第1項第6号 本件は、機構融資の取扱金融機関として認定した金融機関に融資業務等を委託するものである。本業務について公募を行い、申込みのあった要件を満たすすべての者と契約を締結するものであるため、要件を満たした契約相手方と任意契約したものである。	基本管理回収手数料 500円/件ほか	基本管理回収手数料 500円/件ほか	-	-	-	-	-	-	単価契約 総支払予定額 2,666,291円
機構融資に係る業務の委託	理事長 毛利信二 東京都文京区後楽1-4-10	令和7年4月1日	山梨信用金庫 山梨県甲府市中央1-12-36	3090005000265	会計規程第25条第1項第6号 本件は、機構融資の取扱金融機関として認定した金融機関に融資業務等を委託するものである。本業務について公募を行い、申込みのあった要件を満たすすべての者と契約を締結するものであるため、要件を満たした契約相手方と任意契約したものである。	基本管理回収手数料 500円/件ほか	基本管理回収手数料 500円/件ほか	-	-	-	-	-	-	単価契約 総支払予定額 2,737,493円
機構融資に係る業務の委託	理事長 毛利信二 東京都文京区後楽1-4-10	令和7年4月1日	長野信用金庫 長野県長野市居町133-1	5100005001722	会計規程第25条第1項第6号 本件は、機構融資の取扱金融機関として認定した金融機関に融資業務等を委託するものである。本業務について公募を行い、申込みのあった要件を満たすすべての者と契約を締結するものであるため、要件を満たした契約相手方と任意契約したものである。	基本管理回収手数料 500円/件ほか	基本管理回収手数料 500円/件ほか	-	-	-	-	-	-	単価契約 総支払予定額 4,238,893円
機構融資に係る業務の委託	理事長 毛利信二 東京都文京区後楽1-4-10	令和7年4月1日	松本信用金庫 長野県松本市丸の内1-1	4100005006136	会計規程第25条第1項第6号 本件は、機構融資の取扱金融機関として認定した金融機関に融資業務等を委託するものである。本業務について公募を行い、申込みのあった要件を満たすすべての者と契約を締結するものであるため、要件を満たした契約相手方と任意契約したものである。	基本管理回収手数料 500円/件ほか	基本管理回収手数料 500円/件ほか	-	-	-	-	-	-	単価契約 総支払予定額 2,584,239円
機構融資に係る業務の委託	理事長 毛利信二 東京都文京区後楽1-4-10	令和7年4月1日	上田信用金庫 長野県上田市材木町1-17-12	6100005004360	会計規程第25条第1項第6号 本件は、機構融資の取扱金融機関として認定した金融機関に融資業務等を委託するものである。本業務について公募を行い、申込みのあった要件を満たすすべての者と契約を締結するものであるため、要件を満たした契約相手方と任意契約したものである。	基本管理回収手数料 500円/件ほか	基本管理回収手数料 500円/件ほか	-	-	-	-	-	-	単価契約 総支払予定額 2,056,587円
機構融資に係る業務の委託	理事長 毛利信二 東京都文京区後楽1-4-10	令和7年4月1日	諏訪信用金庫 長野県岡谷市郷田2-1-8	3100005008323	会計規程第25条第1項第6号 本件は、機構融資の取扱金融機関として認定した金融機関に融資業務等を委託するものである。本業務について公募を行い、申込みのあった要件を満たすすべての者と契約を締結するものであるため、要件を満たした契約相手方と任意契約したものである。	基本管理回収手数料 500円/件ほか	基本管理回収手数料 500円/件ほか	-	-	-	-	-	-	単価契約 総支払予定額 2,125,467円
機構融資に係る業務の委託	理事長 毛利信二 東京都文京区後楽1-4-10	令和7年4月1日	飯田信用金庫 長野県飯田市本町1-2	5100005009518	会計規程第25条第1項第6号 本件は、機構融資の取扱金融機関として認定した金融機関に融資業務等を委託するものである。本業務について公募を行い、申込みのあった要件を満たすすべての者と契約を締結するものであるため、要件を満たした契約相手方と任意契約したものである。	基本管理回収手数料 500円/件ほか	基本管理回収手数料 500円/件ほか	-	-	-	-	-	-	単価契約 総支払予定額 2,024,253円

工事の名称、場所及び期間又は物品役務等の名称及び数量	契約担当役等の氏名及びその所属所在地	契約を締結した日	契約の相手方の商号又は名称及び住所	契約の相手方の法人番号	随意契約によることとした理由(企画競争又は公募)	予定価格(円)	契約金額(円)	落札率(%)	公益法人の場合						備考
									再就職の役員の数(機構)	再就職の役員の数(国)	公益法人の区分	国又は都道府県所管の区分	応募者数		
機構融資に係る業務の委託	理事長 毛利信二 東京都文京区後楽1-4-10	令和7年4月1日	アルプス中央信用金庫 長野県伊那市荒井3438-1	1100005008960	会計規程第25条第1項第6号 本件は、機構融資の取扱金融機関として認定した金融機関に融資業務等を委託するものである。本業務について公募を行い、申込みのあった要件を満たすすべての者と契約を締結するものであるため、要件を満たした契約相手方と随意契約したものである。	基本管理回収手数料 500円/件ほか	基本管理回収手数料 500円/件ほか	-	-	-	-	-	-	単価契約 総支払予定額 2,167,900円	
機構融資に係る業務の委託	理事長 毛利信二 東京都文京区後楽1-4-10	令和7年4月1日	金沢信用金庫 石川県金沢市南町1-1	5220005002114	会計規程第25条第1項第6号 本件は、機構融資の取扱金融機関として認定した金融機関に融資業務等を委託するものである。本業務について公募を行い、申込みのあった要件を満たすすべての者と契約を締結するものであるため、要件を満たした契約相手方と随意契約したものである。	基本管理回収手数料 500円/件ほか	基本管理回収手数料 500円/件ほか	-	-	-	-	-	-	単価契約 総支払予定額 3,022,074円	
機構融資に係る業務の委託	理事長 毛利信二 東京都文京区後楽1-4-10	令和7年4月1日	はくさん信用金庫 石川県金沢市玉川町11-18	9220005002119	会計規程第25条第1項第6号 本件は、機構融資の取扱金融機関として認定した金融機関に融資業務等を委託するものである。本業務について公募を行い、申込みのあった要件を満たすすべての者と契約を締結するものであるため、要件を満たした契約相手方と随意契約したものである。	基本管理回収手数料 500円/件ほか	基本管理回収手数料 500円/件ほか	-	-	-	-	-	-	単価契約 総支払予定額 2,494,129円	
機構融資に係る業務の委託	理事長 毛利信二 東京都文京区後楽1-4-10	令和7年4月1日	福井信用金庫 福井県福井市田原2-3-1	6210005000340	会計規程第25条第1項第6号 本件は、機構融資の取扱金融機関として認定した金融機関に融資業務等を委託するものである。本業務について公募を行い、申込みのあった要件を満たすすべての者と契約を締結するものであるため、要件を満たした契約相手方と随意契約したものである。	基本管理回収手数料 500円/件ほか	基本管理回収手数料 500円/件ほか	-	-	-	-	-	-	単価契約 総支払予定額 2,970,469円	
機構融資に係る業務の委託	理事長 毛利信二 東京都文京区後楽1-4-10	令和7年4月1日	しずおか焼津信用金庫 静岡県静岡市葵区相生町1-1	5080005000108	会計規程第25条第1項第6号 本件は、機構融資の取扱金融機関として認定した金融機関に融資業務等を委託するものである。本業務について公募を行い、申込みのあった要件を満たすすべての者と契約を締結するものであるため、要件を満たした契約相手方と随意契約したものである。	基本管理回収手数料 500円/件ほか	基本管理回収手数料 500円/件ほか	-	-	-	-	-	-	単価契約 総支払予定額 2,766,702円	
機構融資に係る業務の委託	理事長 毛利信二 東京都文京区後楽1-4-10	令和7年4月1日	浜松磐田信用金庫 静岡県浜松市中区元城町114-8	1080405000017	会計規程第25条第1項第6号 本件は、機構融資の取扱金融機関として認定した金融機関に融資業務等を委託するものである。本業務について公募を行い、申込みのあった要件を満たすすべての者と契約を締結するものであるため、要件を満たした契約相手方と随意契約したものである。	基本管理回収手数料 500円/件ほか	基本管理回収手数料 500円/件ほか	-	-	-	-	-	-	単価契約 総支払予定額 4,718,466円	
機構融資に係る業務の委託	理事長 毛利信二 東京都文京区後楽1-4-10	令和7年4月1日	三島信用金庫 静岡県三島市芝本町12-3	3080105002360	会計規程第25条第1項第6号 本件は、機構融資の取扱金融機関として認定した金融機関に融資業務等を委託するものである。本業務について公募を行い、申込みのあった要件を満たすすべての者と契約を締結するものであるため、要件を満たした契約相手方と随意契約したものである。	基本管理回収手数料 500円/件ほか	基本管理回収手数料 500円/件ほか	-	-	-	-	-	-	単価契約 総支払予定額 2,029,542円	
機構融資に係る業務の委託	理事長 毛利信二 東京都文京区後楽1-4-10	令和7年4月1日	島田掛川信用金庫 静岡県掛川市亀の甲2-203	4080405004394	会計規程第25条第1項第6号 本件は、機構融資の取扱金融機関として認定した金融機関に融資業務等を委託するものである。本業務について公募を行い、申込みのあった要件を満たすすべての者と契約を締結するものであるため、要件を満たした契約相手方と随意契約したものである。	基本管理回収手数料 500円/件ほか	基本管理回収手数料 500円/件ほか	-	-	-	-	-	-	単価契約 総支払予定額 2,105,663円	
機構融資に係る業務の委託	理事長 毛利信二 東京都文京区後楽1-4-10	令和7年4月1日	岐阜信用金庫 岐阜県岐阜市神田町6-11	1200005001567	会計規程第25条第1項第6号 本件は、機構融資の取扱金融機関として認定した金融機関に融資業務等を委託するものである。本業務について公募を行い、申込みのあった要件を満たすすべての者と契約を締結するものであるため、要件を満たした契約相手方と随意契約したものである。	基本管理回収手数料 500円/件ほか	基本管理回収手数料 500円/件ほか	-	-	-	-	-	-	単価契約 総支払予定額 6,149,137円	
機構融資に係る業務の委託	理事長 毛利信二 東京都文京区後楽1-4-10	令和7年4月1日	大垣西濃信用金庫 岐阜県大垣市恵比寿町1-1	1200005004297	会計規程第25条第1項第6号 本件は、機構融資の取扱金融機関として認定した金融機関に融資業務等を委託するものである。本業務について公募を行い、申込みのあった要件を満たすすべての者と契約を締結するものであるため、要件を満たした契約相手方と随意契約したものである。	基本管理回収手数料 500円/件ほか	基本管理回収手数料 500円/件ほか	-	-	-	-	-	-	単価契約 総支払予定額 2,673,396円	
機構融資に係る業務の委託	理事長 毛利信二 東京都文京区後楽1-4-10	令和7年4月1日	東濃信用金庫 岐阜県多治見市本町2-5-1	7200005008326	会計規程第25条第1項第6号 本件は、機構融資の取扱金融機関として認定した金融機関に融資業務等を委託するものである。本業務について公募を行い、申込みのあった要件を満たすすべての者と契約を締結するものであるため、要件を満たした契約相手方と随意契約したものである。	基本管理回収手数料 500円/件ほか	基本管理回収手数料 500円/件ほか	-	-	-	-	-	-	単価契約 総支払予定額 3,133,460円	
機構融資に係る業務の委託	理事長 毛利信二 東京都文京区後楽1-4-10	令和7年4月1日	豊橋信用金庫 愛知県豊橋市小畷町579	8180305002600	会計規程第25条第1項第6号 本件は、機構融資の取扱金融機関として認定した金融機関に融資業務等を委託するものである。本業務について公募を行い、申込みのあった要件を満たすすべての者と契約を締結するものであるため、要件を満たした契約相手方と随意契約したものである。	基本管理回収手数料 500円/件ほか	基本管理回収手数料 500円/件ほか	-	-	-	-	-	-	単価契約 総支払予定額 2,620,947円	

工事の名称、場所及び期間又は物品役務等の名称及び数量	契約担当役等の氏名及びその所属所在地	契約を締結した日	契約の相手方の商号又は名称及び住所	契約の相手方の法人番号	任意契約によることとした理由(企画競争又は公募)	予定価格(円)	契約金額(円)	落札率(%)	公益法人の場合					備考
									再就職の役員の数(機構)	再就職の役員の数(国)	公益法人の区分	国又は都道府県所管の区分	応募者数	
機構融資に係る業務の委託	理事長 毛利信二 東京都文京区後楽1-4-10	令和7年4月1日	岡崎信用金庫 愛知県岡崎市菅生町字元管41	1180305000932	会計規程第25条第1項第6号 本件は、機構融資の取扱金融機関として認定した金融機関に融資業務等を委託するものである。本業務について公募を行い、申込みのあった要件を満たすすべての者と契約を締結するものであるため、要件を満たした契約相手方と任意契約したものである。	基本管理回収手数料 500円/件ほか	基本管理回収手数料 500円/件ほか	-	-	-	-	-	-	単価契約 総支払予定額 11,112,865円
機構融資に係る業務の委託	理事長 毛利信二 東京都文京区後楽1-4-10	令和7年4月1日	いちい信用金庫 愛知県一宮市若竹3-2-2	3180005009479	会計規程第25条第1項第6号 本件は、機構融資の取扱金融機関として認定した金融機関に融資業務等を委託するものである。本業務について公募を行い、申込みのあった要件を満たすすべての者と契約を締結するものであるため、要件を満たした契約相手方と任意契約したものである。	基本管理回収手数料 500円/件ほか	基本管理回収手数料 500円/件ほか	-	-	-	-	-	-	単価契約 総支払予定額 4,767,627円
機構融資に係る業務の委託	理事長 毛利信二 東京都文京区後楽1-4-10	令和7年4月1日	瀬戸信用金庫 愛知県瀬戸市東横山町119-1	4180005008810	会計規程第25条第1項第6号 本件は、機構融資の取扱金融機関として認定した金融機関に融資業務等を委託するものである。本業務について公募を行い、申込みのあった要件を満たすすべての者と契約を締結するものであるため、要件を満たした契約相手方と任意契約したものである。	基本管理回収手数料 500円/件ほか	基本管理回収手数料 500円/件ほか	-	-	-	-	-	-	単価契約 総支払予定額 3,450,393円
機構融資に係る業務の委託	理事長 毛利信二 東京都文京区後楽1-4-10	令和7年4月1日	豊川信用金庫 愛知県豊川市末広通3-34-1	9180305003465	会計規程第25条第1項第6号 本件は、機構融資の取扱金融機関として認定した金融機関に融資業務等を委託するものである。本業務について公募を行い、申込みのあった要件を満たすすべての者と契約を締結するものであるため、要件を満たした契約相手方と任意契約したものである。	基本管理回収手数料 500円/件ほか	基本管理回収手数料 500円/件ほか	-	-	-	-	-	-	単価契約 総支払予定額 2,116,009円
機構融資に係る業務の委託	理事長 毛利信二 東京都文京区後楽1-4-10	令和7年4月1日	豊田信用金庫 愛知県豊田市元城町1-48	4180305005350	会計規程第25条第1項第6号 本件は、機構融資の取扱金融機関として認定した金融機関に融資業務等を委託するものである。本業務について公募を行い、申込みのあった要件を満たすすべての者と契約を締結するものであるため、要件を満たした契約相手方と任意契約したものである。	基本管理回収手数料 500円/件ほか	基本管理回収手数料 500円/件ほか	-	-	-	-	-	-	単価契約 総支払予定額 2,698,105円
機構融資に係る業務の委託	理事長 毛利信二 東京都文京区後楽1-4-10	令和7年4月1日	碧海信用金庫 愛知県安城市御幸本町15-1	8180305004588	会計規程第25条第1項第6号 本件は、機構融資の取扱金融機関として認定した金融機関に融資業務等を委託するものである。本業務について公募を行い、申込みのあった要件を満たすすべての者と契約を締結するものであるため、要件を満たした契約相手方と任意契約したものである。	基本管理回収手数料 500円/件ほか	基本管理回収手数料 500円/件ほか	-	-	-	-	-	-	単価契約 総支払予定額 3,480,927円
機構融資に係る業務の委託	理事長 毛利信二 東京都文京区後楽1-4-10	令和7年4月1日	蒲郡信用金庫 愛知県蒲郡市神明町4-25	1180305004017	会計規程第25条第1項第6号 本件は、機構融資の取扱金融機関として認定した金融機関に融資業務等を委託するものである。本業務について公募を行い、申込みのあった要件を満たすすべての者と契約を締結するものであるため、要件を満たした契約相手方と任意契約したものである。	基本管理回収手数料 500円/件ほか	基本管理回収手数料 500円/件ほか	-	-	-	-	-	-	単価契約 総支払予定額 3,005,389円
機構融資に係る業務の委託	理事長 毛利信二 東京都文京区後楽1-4-10	令和7年4月1日	桑名三重信用金庫 三重県桑名市大中央町20	9190005007666	会計規程第25条第1項第6号 本件は、機構融資の取扱金融機関として認定した金融機関に融資業務等を委託するものである。本業務について公募を行い、申込みのあった要件を満たすすべての者と契約を締結するものであるため、要件を満たした契約相手方と任意契約したものである。	基本管理回収手数料 500円/件ほか	基本管理回収手数料 500円/件ほか	-	-	-	-	-	-	単価契約 総支払予定額 4,332,797円
機構融資に係る業務の委託	理事長 毛利信二 東京都文京区後楽1-4-10	令和7年4月1日	京都信用金庫 京都府京都市下京区四条通柳馬場 東入立売東町7	9130005004512	会計規程第25条第1項第6号 本件は、機構融資の取扱金融機関として認定した金融機関に融資業務等を委託するものである。本業務について公募を行い、申込みのあった要件を満たすすべての者と契約を締結するものであるため、要件を満たした契約相手方と任意契約したものである。	基本管理回収手数料 500円/件ほか	基本管理回収手数料 500円/件ほか	-	-	-	-	-	-	単価契約 総支払予定額 2,864,871円
機構融資に係る業務の委託	理事長 毛利信二 東京都文京区後楽1-4-10	令和7年4月1日	京都中央信用金庫 京都府京都市下京区四条通室町東 入函谷鉦町91	8130005004513	会計規程第25条第1項第6号 本件は、機構融資の取扱金融機関として認定した金融機関に融資業務等を委託するものである。本業務について公募を行い、申込みのあった要件を満たすすべての者と契約を締結するものであるため、要件を満たした契約相手方と任意契約したものである。	基本管理回収手数料 500円/件ほか	基本管理回収手数料 500円/件ほか	-	-	-	-	-	-	単価契約 総支払予定額 9,493,130円
機構融資に係る業務の委託	理事長 毛利信二 東京都文京区後楽1-4-10	令和7年4月1日	京都北部信用金庫 京都府宮津市宇鶴賀2054-1	4130005009417	会計規程第25条第1項第6号 本件は、機構融資の取扱金融機関として認定した金融機関に融資業務等を委託するものである。本業務について公募を行い、申込みのあった要件を満たすすべての者と契約を締結するものであるため、要件を満たした契約相手方と任意契約したものである。	基本管理回収手数料 500円/件ほか	基本管理回収手数料 500円/件ほか	-	-	-	-	-	-	単価契約 総支払予定額 4,515,337円
機構融資に係る業務の委託	理事長 毛利信二 東京都文京区後楽1-4-10	令和7年4月1日	大阪信用金庫 大阪府大阪市天王寺区上本町8-9-14	8120005002336	会計規程第25条第1項第6号 本件は、機構融資の取扱金融機関として認定した金融機関に融資業務等を委託するものである。本業務について公募を行い、申込みのあった要件を満たすすべての者と契約を締結するものであるため、要件を満たした契約相手方と任意契約したものである。	基本管理回収手数料 500円/件ほか	基本管理回収手数料 500円/件ほか	-	-	-	-	-	-	単価契約 総支払予定額 2,097,662円

工事の名称、場所及び期間又は物品役務等の名称及び数量	契約担当役等の氏名及びその所属所在地	契約を締結した日	契約の相手方の商号又は名称及び住所	契約の相手方の法人番号	任意契約によることとした理由(企画競争又は公募)	予定価格(円)	契約金額(円)	落札率(%)	公益法人の場合						備考
									再就職の役員の数(機構)	再就職の役員の数(国)	公益法人の区分	国又は都道府県所管の区分	応募者数		
機構融資に係る業務の委託	理事長 毛利信二 東京都文京区後楽1-4-10	令和7年4月1日	きのくに信用金庫 和歌山県和歌山市本町2-38	5170005001022	会計規程第25条第1項第6号 本件は、機構融資の取扱金融機関として認定した金融機関に融資業務等を委託するものである。本業務について公募を行い、申込みのあった要件を満たすすべての者と契約を締結するものであるため、要件を満たした契約相手方と任意契約したものである。	基本管理回収手数料 500円/件ほか	基本管理回収手数料 500円/件ほか	-	-	-	-	-	-	単価契約 総支払予定額 2,692,906円	
機構融資に係る業務の委託	理事長 毛利信二 東京都文京区後楽1-4-10	令和7年4月1日	神戸信用金庫 兵庫県神戸市中央区浪花町61	4140005002486	会計規程第25条第1項第6号 本件は、機構融資の取扱金融機関として認定した金融機関に融資業務等を委託するものである。本業務について公募を行い、申込みのあった要件を満たすすべての者と契約を締結するものであるため、要件を満たした契約相手方と任意契約したものである。	基本管理回収手数料 500円/件ほか	基本管理回収手数料 500円/件ほか	-	-	-	-	-	-	単価契約 総支払予定額 2,781,507円	
機構融資に係る業務の委託	理事長 毛利信二 東京都文京区後楽1-4-10	令和7年4月1日	姫路信用金庫 兵庫県姫路市十二所前町105	4140005013558	会計規程第25条第1項第6号 本件は、機構融資の取扱金融機関として認定した金融機関に融資業務等を委託するものである。本業務について公募を行い、申込みのあった要件を満たすすべての者と契約を締結するものであるため、要件を満たした契約相手方と任意契約したものである。	基本管理回収手数料 500円/件ほか	基本管理回収手数料 500円/件ほか	-	-	-	-	-	-	単価契約 総支払予定額 2,725,648円	
機構融資に係る業務の委託	理事長 毛利信二 東京都文京区後楽1-4-10	令和7年4月1日	播州信用金庫 兵庫県姫路市南駅前町110	6140005013556	会計規程第25条第1項第6号 本件は、機構融資の取扱金融機関として認定した金融機関に融資業務等を委託するものである。本業務について公募を行い、申込みのあった要件を満たすすべての者と契約を締結するものであるため、要件を満たした契約相手方と任意契約したものである。	基本管理回収手数料 500円/件ほか	基本管理回収手数料 500円/件ほか	-	-	-	-	-	-	単価契約 総支払予定額 6,120,080円	
機構融資に係る業務の委託	理事長 毛利信二 東京都文京区後楽1-4-10	令和7年4月1日	兵庫信用金庫 兵庫県姫路市北条口3-27	5140005013557	会計規程第25条第1項第6号 本件は、機構融資の取扱金融機関として認定した金融機関に融資業務等を委託するものである。本業務について公募を行い、申込みのあった要件を満たすすべての者と契約を締結するものであるため、要件を満たした契約相手方と任意契約したものである。	基本管理回収手数料 500円/件ほか	基本管理回収手数料 500円/件ほか	-	-	-	-	-	-	単価契約 総支払予定額 2,777,005円	
機構融資に係る業務の委託	理事長 毛利信二 東京都文京区後楽1-4-10	令和7年4月1日	尼崎信用金庫 兵庫県尼崎市開明町3-30	8140005010881	会計規程第25条第1項第6号 本件は、機構融資の取扱金融機関として認定した金融機関に融資業務等を委託するものである。本業務について公募を行い、申込みのあった要件を満たすすべての者と契約を締結するものであるため、要件を満たした契約相手方と任意契約したものである。	基本管理回収手数料 500円/件ほか	基本管理回収手数料 500円/件ほか	-	-	-	-	-	-	単価契約 総支払予定額 5,645,573円	
機構融資に係る業務の委託	理事長 毛利信二 東京都文京区後楽1-4-10	令和7年4月1日	日新信用金庫 兵庫県明石市本町2-3-20	5140005005827	会計規程第25条第1項第6号 本件は、機構融資の取扱金融機関として認定した金融機関に融資業務等を委託するものである。本業務について公募を行い、申込みのあった要件を満たすすべての者と契約を締結するものであるため、要件を満たした契約相手方と任意契約したものである。	基本管理回収手数料 500円/件ほか	基本管理回収手数料 500円/件ほか	-	-	-	-	-	-	単価契約 総支払予定額 2,320,318円	
機構融資に係る業務の委託	理事長 毛利信二 東京都文京区後楽1-4-10	令和7年4月1日	西兵庫信用金庫 兵庫県宍粟市山崎町山崎190	6140005006915	会計規程第25条第1項第6号 本件は、機構融資の取扱金融機関として認定した金融機関に融資業務等を委託するものである。本業務について公募を行い、申込みのあった要件を満たすすべての者と契約を締結するものであるため、要件を満たした契約相手方と任意契約したものである。	基本管理回収手数料 500円/件ほか	基本管理回収手数料 500円/件ほか	-	-	-	-	-	-	単価契約 総支払予定額 2,731,620円	
機構融資に係る業務の委託	理事長 毛利信二 東京都文京区後楽1-4-10	令和7年4月1日	中兵庫信用金庫 兵庫県丹波市氷上町成松226-1	1140005008065	会計規程第25条第1項第6号 本件は、機構融資の取扱金融機関として認定した金融機関に融資業務等を委託するものである。本業務について公募を行い、申込みのあった要件を満たすすべての者と契約を締結するものであるため、要件を満たした契約相手方と任意契約したものである。	基本管理回収手数料 500円/件ほか	基本管理回収手数料 500円/件ほか	-	-	-	-	-	-	単価契約 総支払予定額 2,613,944円	
機構融資に係る業務の委託	理事長 毛利信二 東京都文京区後楽1-4-10	令和7年4月1日	但陽信用金庫 兵庫県加古川市加古川町溝之口772	6140005009372	会計規程第25条第1項第6号 本件は、機構融資の取扱金融機関として認定した金融機関に融資業務等を委託するものである。本業務について公募を行い、申込みのあった要件を満たすすべての者と契約を締結するものであるため、要件を満たした契約相手方と任意契約したものである。	基本管理回収手数料 500円/件ほか	基本管理回収手数料 500円/件ほか	-	-	-	-	-	-	単価契約 総支払予定額 4,065,971円	
機構融資に係る業務の委託	理事長 毛利信二 東京都文京区後楽1-4-10	令和7年4月1日	おかやま信用金庫 岡山県岡山市北区柳町1-11-21	5260005001896	会計規程第25条第1項第6号 本件は、機構融資の取扱金融機関として認定した金融機関に融資業務等を委託するものである。本業務について公募を行い、申込みのあった要件を満たすすべての者と契約を締結するものであるため、要件を満たした契約相手方と任意契約したものである。	基本管理回収手数料 500円/件ほか	基本管理回収手数料 500円/件ほか	-	-	-	-	-	-	単価契約 総支払予定額 3,615,660円	
機構融資に係る業務の委託	理事長 毛利信二 東京都文京区後楽1-4-10	令和7年4月1日	玉島信用金庫 岡山県倉敷市玉島1438	2260005003805	会計規程第25条第1項第6号 本件は、機構融資の取扱金融機関として認定した金融機関に融資業務等を委託するものである。本業務について公募を行い、申込みのあった要件を満たすすべての者と契約を締結するものであるため、要件を満たした契約相手方と任意契約したものである。	基本管理回収手数料 500円/件ほか	基本管理回収手数料 500円/件ほか	-	-	-	-	-	-	単価契約 総支払予定額 2,752,731円	

工事の名称、場所及び期間又は物品役務等の名称及び数量	契約担当役等の氏名及びその所属所在地	契約を締結した日	契約の相手方の商号又は名称及び住所	契約の相手方の法人番号	任意契約によることとした理由(企画競争又は公募)	予定価格(円)	契約金額(円)	落札率(%)	公益法人の場合						備考
									再就職の役員の数(機構)	再就職の役員の数(国)	公益法人の区分	国又は都道府県所管の区分	応募者数		
機構融資に係る業務の委託	理事長 毛利信二 東京都文京区後楽1-4-10	令和7年4月1日	広島信用金庫 広島県広島市中区富士見町3-15	9240005001688	会計規程第25条第1項第6号 本件は、機構融資の取扱金融機関として認定した金融機関に融資業務等を委託するものである。本業務について公募を行い、申込みのあった要件を満たすすべての者と契約を締結するものであるため、要件を満たした契約相手方と任意契約したものである。	基本管理回収手数料 500円/件ほか	基本管理回収手数料 500円/件ほか	-	-	-	-	-	-	単価契約 総支払予定額 4,910,108円	
機構融資に係る業務の委託	理事長 毛利信二 東京都文京区後楽1-4-10	令和7年4月1日	呉信用金庫 広島県呉市本通2-2-15	7240005006342	会計規程第25条第1項第6号 本件は、機構融資の取扱金融機関として認定した金融機関に融資業務等を委託するものである。本業務について公募を行い、申込みのあった要件を満たすすべての者と契約を締結するものであるため、要件を満たした契約相手方と任意契約したものである。	基本管理回収手数料 500円/件ほか	基本管理回収手数料 500円/件ほか	-	-	-	-	-	-	単価契約 総支払予定額 2,418,616円	
機構融資に係る業務の委託	理事長 毛利信二 東京都文京区後楽1-4-10	令和7年4月1日	しまなみ信用金庫 広島県三原市港町1-8-1	1240005011884	会計規程第25条第1項第6号 本件は、機構融資の取扱金融機関として認定した金融機関に融資業務等を委託するものである。本業務について公募を行い、申込みのあった要件を満たすすべての者と契約を締結するものであるため、要件を満たした契約相手方と任意契約したものである。	基本管理回収手数料 500円/件ほか	基本管理回収手数料 500円/件ほか	-	-	-	-	-	-	単価契約 総支払予定額 2,632,080円	
機構融資に係る業務の委託	理事長 毛利信二 東京都文京区後楽1-4-10	令和7年4月1日	西中国信用金庫 山口県下関市細江町1-1-8	2250005003459	会計規程第25条第1項第6号 本件は、機構融資の取扱金融機関として認定した金融機関に融資業務等を委託するものである。本業務について公募を行い、申込みのあった要件を満たすすべての者と契約を締結するものであるため、要件を満たした契約相手方と任意契約したものである。	基本管理回収手数料 500円/件ほか	基本管理回収手数料 500円/件ほか	-	-	-	-	-	-	単価契約 総支払予定額 3,990,402円	
機構融資に係る業務の委託	理事長 毛利信二 東京都文京区後楽1-4-10	令和7年4月1日	福岡ひびき信用金庫 福岡県北九州市八幡東区尾倉2-8-1	8290805003979	会計規程第25条第1項第6号 本件は、機構融資の取扱金融機関として認定した金融機関に融資業務等を委託するものである。本業務について公募を行い、申込みのあった要件を満たすすべての者と契約を締結するものであるため、要件を満たした契約相手方と任意契約したものである。	基本管理回収手数料 500円/件ほか	基本管理回収手数料 500円/件ほか	-	-	-	-	-	-	単価契約 総支払予定額 3,883,238円	
機構融資に係る業務の委託	理事長 毛利信二 東京都文京区後楽1-4-10	令和7年4月1日	大川信用金庫 福岡県大川市大字榎津305-1	3290005011341	会計規程第25条第1項第6号 本件は、機構融資の取扱金融機関として認定した金融機関に融資業務等を委託するものである。本業務について公募を行い、申込みのあった要件を満たすすべての者と契約を締結するものであるため、要件を満たした契約相手方と任意契約したものである。	基本管理回収手数料 500円/件ほか	基本管理回収手数料 500円/件ほか	-	-	-	-	-	-	単価契約 総支払予定額 2,028,195円	
機構融資に係る業務の委託	理事長 毛利信二 東京都文京区後楽1-4-10	令和7年4月1日	九州ひびき信用金庫 佐賀県武雄市武雄町大字富岡8894	3300005003205	会計規程第25条第1項第6号 本件は、機構融資の取扱金融機関として認定した金融機関に融資業務等を委託するものである。本業務について公募を行い、申込みのあった要件を満たすすべての者と契約を締結するものであるため、要件を満たした契約相手方と任意契約したものである。	基本管理回収手数料 500円/件ほか	基本管理回収手数料 500円/件ほか	-	-	-	-	-	-	単価契約 総支払予定額 2,020,452円	
機構融資に係る業務の委託	理事長 毛利信二 東京都文京区後楽1-4-10	令和7年4月1日	熊本信用金庫 熊本県熊本市中央区手取本町2-1	2330005001578	会計規程第25条第1項第6号 本件は、機構融資の取扱金融機関として認定した金融機関に融資業務等を委託するものである。本業務について公募を行い、申込みのあった要件を満たすすべての者と契約を締結するものであるため、要件を満たした契約相手方と任意契約したものである。	基本管理回収手数料 500円/件ほか	基本管理回収手数料 500円/件ほか	-	-	-	-	-	-	単価契約 総支払予定額 2,141,049円	
機構融資に係る業務の委託	理事長 毛利信二 東京都文京区後楽1-4-10	令和7年4月1日	熊本第一信用金庫 熊本県熊本市中央区花畑町10-29	4330005001923	会計規程第25条第1項第6号 本件は、機構融資の取扱金融機関として認定した金融機関に融資業務等を委託するものである。本業務について公募を行い、申込みのあった要件を満たすすべての者と契約を締結するものであるため、要件を満たした契約相手方と任意契約したものである。	基本管理回収手数料 500円/件ほか	基本管理回収手数料 500円/件ほか	-	-	-	-	-	-	単価契約 総支払予定額 3,002,054円	
機構融資に係る業務の委託	理事長 毛利信二 東京都文京区後楽1-4-10	令和7年4月1日	熊本中央信用金庫 熊本県熊本市中央区大江本町1-6	3330005001577	会計規程第25条第1項第6号 本件は、機構融資の取扱金融機関として認定した金融機関に融資業務等を委託するものである。本業務について公募を行い、申込みのあった要件を満たすすべての者と契約を締結するものであるため、要件を満たした契約相手方と任意契約したものである。	基本管理回収手数料 500円/件ほか	基本管理回収手数料 500円/件ほか	-	-	-	-	-	-	単価契約 総支払予定額 2,122,296円	
機構融資に係る業務の委託	理事長 毛利信二 東京都文京区後楽1-4-10	令和7年4月1日	大分みらい信用金庫 大分県別府市駅前本町1-31	6320005002697	会計規程第25条第1項第6号 本件は、機構融資の取扱金融機関として認定した金融機関に融資業務等を委託するものである。本業務について公募を行い、申込みのあった要件を満たすすべての者と契約を締結するものであるため、要件を満たした契約相手方と任意契約したものである。	基本管理回収手数料 500円/件ほか	基本管理回収手数料 500円/件ほか	-	-	-	-	-	-	単価契約 総支払予定額 2,497,199円	
機構融資に係る業務の委託	理事長 毛利信二 東京都文京区後楽1-4-10	令和7年4月1日	宮崎第一信用金庫 宮崎県宮崎市橋通東2-4-1	9350005000679	会計規程第25条第1項第6号 本件は、機構融資の取扱金融機関として認定した金融機関に融資業務等を委託するものである。本業務について公募を行い、申込みのあった要件を満たすすべての者と契約を締結するものであるため、要件を満たした契約相手方と任意契約したものである。	基本管理回収手数料 500円/件ほか	基本管理回収手数料 500円/件ほか	-	-	-	-	-	-	単価契約 総支払予定額 2,575,853円	

工事の名称、場所及び期間又は物品役務等の名称及び数量	契約担当役等の氏名及びその所属所在地	契約を締結した日	契約の相手方の商号又は名称及び住所	契約の相手方の法人番号	任意契約によることとした理由(企画競争又は公募)	予定価格(円)	契約金額(円)	落札率(%)	公益法人の場合						備考
									再就職の役員の数(機構)	再就職の役員の数(国)	公益法人の区分	国又は都道府県所管の区分	応募者数		
機構融資に係る業務の委託	理事長 毛利信二 東京都文京区後楽1-4-10	令和7年4月1日	高鍋信用金庫 宮崎県児湯郡高鍋町大字高鍋町673	4350005001822	会計規程第25条第1項第6号 本件は、機構融資の取扱金融機関として認定した金融機関に融資業務等を委託するものである。本業務について公募を行い、申込みのあった要件を満たすすべての者と契約を締結するものであるため、要件を満たした契約相手方と任意契約したものである。	基本管理回収手数料 500円/件ほか	基本管理回収手数料 500円/件ほか	-	-	-	-	-	-	単価契約 総支払予定額 2,624,942円	
機構融資に係る業務の委託	理事長 毛利信二 東京都文京区後楽1-4-10	令和7年4月1日	鹿児島信用金庫 鹿児島県鹿児島市名山町1-23	8340005001464	会計規程第25条第1項第6号 本件は、機構融資の取扱金融機関として認定した金融機関に融資業務等を委託するものである。本業務について公募を行い、申込みのあった要件を満たすすべての者と契約を締結するものであるため、要件を満たした契約相手方と任意契約したものである。	基本管理回収手数料 500円/件ほか	基本管理回収手数料 500円/件ほか	-	-	-	-	-	-	単価契約 総支払予定額 2,697,390円	
機構融資に係る業務の委託	理事長 毛利信二 東京都文京区後楽1-4-10	令和7年4月1日	鹿児島相互信用金庫 鹿児島県鹿児島市泉町2-3	7340005001465	会計規程第25条第1項第6号 本件は、機構融資の取扱金融機関として認定した金融機関に融資業務等を委託するものである。本業務について公募を行い、申込みのあった要件を満たすすべての者と契約を締結するものであるため、要件を満たした契約相手方と任意契約したものである。	基本管理回収手数料 500円/件ほか	基本管理回収手数料 500円/件ほか	-	-	-	-	-	-	単価契約 総支払予定額 4,529,803円	
機構融資に係る業務の委託	理事長 毛利信二 東京都文京区後楽1-4-10	令和7年4月1日	北央信用組合 北海道札幌市中央区南1条西8-7-1	7430005003130	会計規程第25条第1項第6号 本件は、機構融資の取扱金融機関として認定した金融機関に融資業務等を委託するものである。本業務について公募を行い、申込みのあった要件を満たすすべての者と契約を締結するものであるため、要件を満たした契約相手方と任意契約したものである。	基本管理回収手数料 500円/件ほか	基本管理回収手数料 500円/件ほか	-	-	-	-	-	-	単価契約 総支払予定額 2,143,851円	
機構融資に係る業務の委託	理事長 毛利信二 東京都文京区後楽1-4-10	令和7年4月1日	青森県信用組合 青森県青森市大字浜田字玉川1207-1	4420005000239	会計規程第25条第1項第6号 本件は、機構融資の取扱金融機関として認定した金融機関に融資業務等を委託するものである。本業務について公募を行い、申込みのあった要件を満たすすべての者と契約を締結するものであるため、要件を満たした契約相手方と任意契約したものである。	基本管理回収手数料 500円/件ほか	基本管理回収手数料 500円/件ほか	-	-	-	-	-	-	単価契約 総支払予定額 2,056,147円	
機構融資に係る業務の委託	理事長 毛利信二 東京都文京区後楽1-4-10	令和7年4月1日	石巻商工信用組合 宮城県石巻市中央2-9-3	9370305000063	会計規程第25条第1項第6号 本件は、機構融資の取扱金融機関として認定した金融機関に融資業務等を委託するものである。本業務について公募を行い、申込みのあった要件を満たすすべての者と契約を締結するものであるため、要件を満たした契約相手方と任意契約したものである。	基本管理回収手数料 500円/件ほか	基本管理回収手数料 500円/件ほか	-	-	-	-	-	-	単価契約 総支払予定額 3,624,640円	
機構融資に係る業務の委託	理事長 毛利信二 東京都文京区後楽1-4-10	令和7年4月1日	いわき信用組合 福島県いわき市小名浜花畑町2-5	5380005005753	会計規程第25条第1項第6号 本件は、機構融資の取扱金融機関として認定した金融機関に融資業務等を委託するものである。本業務について公募を行い、申込みのあった要件を満たすすべての者と契約を締結するものであるため、要件を満たした契約相手方と任意契約したものである。	基本管理回収手数料 500円/件ほか	基本管理回収手数料 500円/件ほか	-	-	-	-	-	-	単価契約 総支払予定額 3,000,549円	
機構融資に係る業務の委託	理事長 毛利信二 東京都文京区後楽1-4-10	令和7年4月1日	茨城県信用組合 茨城県水戸市大町2-3-12	5050005000481	会計規程第25条第1項第6号 本件は、機構融資の取扱金融機関として認定した金融機関に融資業務等を委託するものである。本業務について公募を行い、申込みのあった要件を満たすすべての者と契約を締結するものであるため、要件を満たした契約相手方と任意契約したものである。	基本管理回収手数料 500円/件ほか	基本管理回収手数料 500円/件ほか	-	-	-	-	-	-	単価契約 総支払予定額 5,400,608円	
機構融資に係る業務の委託	理事長 毛利信二 東京都文京区後楽1-4-10	令和7年4月1日	ぐんまみらい信用組合 群馬県高崎市田町125	5070005004324	会計規程第25条第1項第6号 本件は、機構融資の取扱金融機関として認定した金融機関に融資業務等を委託するものである。本業務について公募を行い、申込みのあった要件を満たすすべての者と契約を締結するものであるため、要件を満たした契約相手方と任意契約したものである。	基本管理回収手数料 500円/件ほか	基本管理回収手数料 500円/件ほか	-	-	-	-	-	-	単価契約 総支払予定額 2,152,487円	
機構融資に係る業務の委託	理事長 毛利信二 東京都文京区後楽1-4-10	令和7年4月1日	山梨県民信用組合 山梨県甲府市中央4-8-2	2090005000266	会計規程第25条第1項第6号 本件は、機構融資の取扱金融機関として認定した金融機関に融資業務等を委託するものである。本業務について公募を行い、申込みのあった要件を満たすすべての者と契約を締結するものであるため、要件を満たした契約相手方と任意契約したものである。	基本管理回収手数料 500円/件ほか	基本管理回収手数料 500円/件ほか	-	-	-	-	-	-	単価契約 総支払予定額 2,686,215円	
機構融資に係る業務の委託	理事長 毛利信二 東京都文京区後楽1-4-10	令和7年4月1日	長野県信用組合 長野県長野市新田町1103-1	2100005001510	会計規程第25条第1項第6号 本件は、機構融資の取扱金融機関として認定した金融機関に融資業務等を委託するものである。本業務について公募を行い、申込みのあった要件を満たすすべての者と契約を締結するものであるため、要件を満たした契約相手方と任意契約したものである。	基本管理回収手数料 500円/件ほか	基本管理回収手数料 500円/件ほか	-	-	-	-	-	-	単価契約 総支払予定額 2,412,117円	
機構融資に係る業務の委託	理事長 毛利信二 東京都文京区後楽1-4-10	令和7年4月1日	淡陽信用組合 兵庫県洲本市栄町1-3-17	4140005019183	会計規程第25条第1項第6号 本件は、機構融資の取扱金融機関として認定した金融機関に融資業務等を委託するものである。本業務について公募を行い、申込みのあった要件を満たすすべての者と契約を締結するものであるため、要件を満たした契約相手方と任意契約したものである。	基本管理回収手数料 500円/件ほか	基本管理回収手数料 500円/件ほか	-	-	-	-	-	-	単価契約 総支払予定額 2,185,678円	

工事の名称、場所及び期間又は物品役務等の名称及び数量	契約担当役等の氏名及びその所属所在地	契約を締結した日	契約の相手方の商号又は名称及び住所	契約の相手方の法人番号	随意契約によることとした理由(企画競争又は公募)	予定価格(円)	契約金額(円)	落札率(%)	公益法人の場合						備考
									再就職の役員の数(機構)	再就職の役員の数(国)	公益法人の区分	国又は都道府県所管の区分	応募者数		
機構融資に係る業務の委託	理事長 毛利信二 東京都文京区後楽1-4-10	令和7年4月1日	大分県信用組合 大分県大分市大島西2-4-1	7320005000262	会計規程第25条第1項第6号 本件は、機構融資の取扱金融機関として認定した金融機関に融資業務等を委託するものである。本業務について公募を行い、申込みのあった要件を満たすすべての者と契約を締結するものであるため、要件を満たした契約相手方と随意契約したものである。	基本管理回収手数料 500円/件ほか	基本管理回収手数料 500円/件ほか	-	-	-	-	-	-	単価契約 総支払予定額 2,153,136円	
機構融資に係る業務の委託	理事長 毛利信二 東京都文京区後楽1-4-10	令和7年4月1日	鹿児島興業信用組合 鹿児島県鹿児島市東千石町17-11	2340005001536	会計規程第25条第1項第6号 本件は、機構融資の取扱金融機関として認定した金融機関に融資業務等を委託するものである。本業務について公募を行い、申込みのあった要件を満たすすべての者と契約を締結するものであるため、要件を満たした契約相手方と随意契約したものである。	基本管理回収手数料 500円/件ほか	基本管理回収手数料 500円/件ほか	-	-	-	-	-	-	単価契約 総支払予定額 2,204,195円	
機構融資に係る業務の委託	理事長 毛利信二 東京都文京区後楽1-4-10	令和7年4月1日	北海道労働金庫 北海道札幌市中央区北1条西5-3-10	3430005003175	会計規程第25条第1項第6号 本件は、機構融資の取扱金融機関として認定した金融機関に融資業務等を委託するものである。本業務について公募を行い、申込みのあった要件を満たすすべての者と契約を締結するものであるため、要件を満たした契約相手方と随意契約したものである。	基本管理回収手数料 500円/件ほか	基本管理回収手数料 500円/件ほか	-	-	-	-	-	-	単価契約 総支払予定額 6,523,421円	
機構融資に係る業務の委託	理事長 毛利信二 東京都文京区後楽1-4-10	令和7年4月1日	東北労働金庫 宮城県仙台市青葉区北目町1-15	3370005001532	会計規程第25条第1項第6号 本件は、機構融資の取扱金融機関として認定した金融機関に融資業務等を委託するものである。本業務について公募を行い、申込みのあった要件を満たすすべての者と契約を締結するものであるため、要件を満たした契約相手方と随意契約したものである。	基本管理回収手数料 500円/件ほか	基本管理回収手数料 500円/件ほか	-	-	-	-	-	-	単価契約 総支払予定額 25,507,536円	
機構融資に係る業務の委託	理事長 毛利信二 東京都文京区後楽1-4-10	令和7年4月1日	中央労働金庫 東京都千代田区神田駿河台2-5	8010005002124	会計規程第25条第1項第6号 本件は、機構融資の取扱金融機関として認定した金融機関に融資業務等を委託するものである。本業務について公募を行い、申込みのあった要件を満たすすべての者と契約を締結するものであるため、要件を満たした契約相手方と随意契約したものである。	基本管理回収手数料 500円/件ほか	基本管理回収手数料 500円/件ほか	-	-	-	-	-	-	単価契約 総支払予定額 21,412,002円	
機構融資に係る業務の委託	理事長 毛利信二 東京都文京区後楽1-4-10	令和7年4月1日	新潟県労働金庫 新潟県新潟市中央区寄居町332-38	4110005000526	会計規程第25条第1項第6号 本件は、機構融資の取扱金融機関として認定した金融機関に融資業務等を委託するものである。本業務について公募を行い、申込みのあった要件を満たすすべての者と契約を締結するものであるため、要件を満たした契約相手方と随意契約したものである。	基本管理回収手数料 500円/件ほか	基本管理回収手数料 500円/件ほか	-	-	-	-	-	-	単価契約 総支払予定額 2,925,576円	
機構融資に係る業務の委託	理事長 毛利信二 東京都文京区後楽1-4-10	令和7年4月1日	長野県労働金庫 長野県長野市県町523	3100005001724	会計規程第25条第1項第6号 本件は、機構融資の取扱金融機関として認定した金融機関に融資業務等を委託するものである。本業務について公募を行い、申込みのあった要件を満たすすべての者と契約を締結するものであるため、要件を満たした契約相手方と随意契約したものである。	基本管理回収手数料 500円/件ほか	基本管理回収手数料 500円/件ほか	-	-	-	-	-	-	単価契約 総支払予定額 4,349,294円	
機構融資に係る業務の委託	理事長 毛利信二 東京都文京区後楽1-4-10	令和7年4月1日	静岡県労働金庫 静岡県静岡市葵区黒金町5-1	8080005001482	会計規程第25条第1項第6号 本件は、機構融資の取扱金融機関として認定した金融機関に融資業務等を委託するものである。本業務について公募を行い、申込みのあった要件を満たすすべての者と契約を締結するものであるため、要件を満たした契約相手方と随意契約したものである。	基本管理回収手数料 500円/件ほか	基本管理回収手数料 500円/件ほか	-	-	-	-	-	-	単価契約 総支払予定額 10,770,465円	
機構融資に係る業務の委託	理事長 毛利信二 東京都文京区後楽1-4-10	令和7年4月1日	北陸労働金庫 石川県金沢市芳斉2-15-18	6220005002121	会計規程第25条第1項第6号 本件は、機構融資の取扱金融機関として認定した金融機関に融資業務等を委託するものである。本業務について公募を行い、申込みのあった要件を満たすすべての者と契約を締結するものであるため、要件を満たした契約相手方と随意契約したものである。	基本管理回収手数料 500円/件ほか	基本管理回収手数料 500円/件ほか	-	-	-	-	-	-	単価契約 総支払予定額 4,582,367円	
機構融資に係る業務の委託	理事長 毛利信二 東京都文京区後楽1-4-10	令和7年4月1日	東海労働金庫 愛知県名古屋市中区新栄1-7-12	3180005004265	会計規程第25条第1項第6号 本件は、機構融資の取扱金融機関として認定した金融機関に融資業務等を委託するものである。本業務について公募を行い、申込みのあった要件を満たすすべての者と契約を締結するものであるため、要件を満たした契約相手方と随意契約したものである。	基本管理回収手数料 500円/件ほか	基本管理回収手数料 500円/件ほか	-	-	-	-	-	-	単価契約 総支払予定額 13,244,713円	
機構融資に係る業務の委託	理事長 毛利信二 東京都文京区後楽1-4-10	令和7年4月1日	近畿労働金庫 大阪府大阪市西区江戸堀1-12-1	2120005004536	会計規程第25条第1項第6号 本件は、機構融資の取扱金融機関として認定した金融機関に融資業務等を委託するものである。本業務について公募を行い、申込みのあった要件を満たすすべての者と契約を締結するものであるため、要件を満たした契約相手方と随意契約したものである。	基本管理回収手数料 500円/件ほか	基本管理回収手数料 500円/件ほか	-	-	-	-	-	-	単価契約 総支払予定額 9,225,367円	
機構融資に係る業務の委託	理事長 毛利信二 東京都文京区後楽1-4-10	令和7年4月1日	中国労働金庫 広島県広島市南区稲荷町1-14	1240005001687	会計規程第25条第1項第6号 本件は、機構融資の取扱金融機関として認定した金融機関に融資業務等を委託するものである。本業務について公募を行い、申込みのあった要件を満たすすべての者と契約を締結するものであるため、要件を満たした契約相手方と随意契約したものである。	基本管理回収手数料 500円/件ほか	基本管理回収手数料 500円/件ほか	-	-	-	-	-	-	単価契約 総支払予定額 8,183,990円	

工事の名称、場所及び期間又は物品役務等の名称及び数量	契約担当役等の氏名及びその所属所在地	契約を締結した日	契約の相手方の商号又は名称及び住所	契約の相手方の法人番号	任意契約によることとした理由(企画競争又は公募)	予定価格(円)	契約金額(円)	落札率(%)	公益法人の場合					備考
									再就職の役員の数(機構)	再就職の役員の数(国)	公益法人の区分	国又は都道府県所管の区分	応募者数	
機構融資に係る業務の委託	理事長 毛利信二 東京都文京区後楽1-4-10	令和7年4月1日	四国労働金庫 香川県高松市浜/町72-3	6470005001528	会計規程第25条第1項第6号 本件は、機構融資の取扱金融機関として認定した金融機関に融資業務等を委託するものである。本業務について公募を行い、申込みのあった要件を満たすすべての者と契約を締結するものであるため、要件を満たした契約相手方と任意契約したものである。	基本管理回収手数料 500円/件ほか	基本管理回収手数料 500円/件ほか	-	-	-	-	-	-	単価契約 総支払予定額 3,575,915円
機構融資に係る業務の委託	理事長 毛利信二 東京都文京区後楽1-4-10	令和7年4月1日	九州労働金庫 福岡県福岡市中央区大手門3-3-3	8290005002716	会計規程第25条第1項第6号 本件は、機構融資の取扱金融機関として認定した金融機関に融資業務等を委託するものである。本業務について公募を行い、申込みのあった要件を満たすすべての者と契約を締結するものであるため、要件を満たした契約相手方と任意契約したものである。	基本管理回収手数料 500円/件ほか	基本管理回収手数料 500円/件ほか	-	-	-	-	-	-	単価契約 総支払予定額 8,684,520円
機構融資に係る業務の委託	理事長 毛利信二 東京都文京区後楽1-4-10	令和7年4月1日	農林中央金庫 東京都千代田区大手町1-2-1	2010005004002	会計規程第25条第1項第6号 本件は、機構融資の取扱金融機関として認定した金融機関に融資業務等を委託するものである。本業務について公募を行い、申込みのあった要件を満たすすべての者と契約を締結するものであるため、要件を満たした契約相手方と任意契約したものである。	基本管理回収手数料 500円/件ほか	基本管理回収手数料 500円/件ほか	-	-	-	-	-	-	単価契約 総支払予定額 33,470,450円
機構融資に係る業務の委託	理事長 毛利信二 東京都文京区後楽1-4-10	令和7年4月1日	北海道信用農業協同組合連合会 北海道札幌市中央区北4条西1-1	3430005003068	会計規程第25条第1項第6号 本件は、機構融資の取扱金融機関として認定した金融機関に融資業務等を委託するものである。本業務について公募を行い、申込みのあった要件を満たすすべての者と契約を締結するものであるため、要件を満たした契約相手方と任意契約したものである。	基本管理回収手数料 500円/件ほか	基本管理回収手数料 500円/件ほか	-	-	-	-	-	-	単価契約 総支払予定額 6,897,450円
機構融資に係る業務の委託	理事長 毛利信二 東京都文京区後楽1-4-10	令和7年4月1日	岩手県信用農業協同組合連合会 岩手県盛岡市大通1-2-1	4400005000059	会計規程第25条第1項第6号 本件は、機構融資の取扱金融機関として認定した金融機関に融資業務等を委託するものである。本業務について公募を行い、申込みのあった要件を満たすすべての者と契約を締結するものであるため、要件を満たした契約相手方と任意契約したものである。	基本管理回収手数料 500円/件ほか	基本管理回収手数料 500円/件ほか	-	-	-	-	-	-	単価契約 総支払予定額 3,479,735円
機構融資に係る業務の委託	理事長 毛利信二 東京都文京区後楽1-4-10	令和7年4月1日	埼玉県信用農業協同組合連合会 埼玉県さいたま市浦和区高砂3-12-9	3030005001293	会計規程第25条第1項第6号 本件は、機構融資の取扱金融機関として認定した金融機関に融資業務等を委託するものである。本業務について公募を行い、申込みのあった要件を満たすすべての者と契約を締結するものであるため、要件を満たした契約相手方と任意契約したものである。	基本管理回収手数料 500円/件ほか	基本管理回収手数料 500円/件ほか	-	-	-	-	-	-	単価契約 総支払予定額 2,469,359円
機構融資に係る業務の委託	理事長 毛利信二 東京都文京区後楽1-4-10	令和7年4月1日	東京都信用農業協同組合連合会 東京都立川市柴崎町3-5-25	4012805000062	会計規程第25条第1項第6号 本件は、機構融資の取扱金融機関として認定した金融機関に融資業務等を委託するものである。本業務について公募を行い、申込みのあった要件を満たすすべての者と契約を締結するものであるため、要件を満たした契約相手方と任意契約したものである。	基本管理回収手数料 500円/件ほか	基本管理回収手数料 500円/件ほか	-	-	-	-	-	-	単価契約 総支払予定額 2,468,513円
機構融資に係る業務の委託	理事長 毛利信二 東京都文京区後楽1-4-10	令和7年4月1日	神奈川県信用農業協同組合連合会 神奈川県横浜市中央区海岸通1-2-2	6020005003593	会計規程第25条第1項第6号 本件は、機構融資の取扱金融機関として認定した金融機関に融資業務等を委託するものである。本業務について公募を行い、申込みのあった要件を満たすすべての者と契約を締結するものであるため、要件を満たした契約相手方と任意契約したものである。	基本管理回収手数料 500円/件ほか	基本管理回収手数料 500円/件ほか	-	-	-	-	-	-	単価契約 総支払予定額 3,615,815円
機構融資に係る業務の委託	理事長 毛利信二 東京都文京区後楽1-4-10	令和7年4月1日	長野県信用農業協同組合連合会 長野県長野市大字南長野北石堂町1177-3	7100005001209	会計規程第25条第1項第6号 本件は、機構融資の取扱金融機関として認定した金融機関に融資業務等を委託するものである。本業務について公募を行い、申込みのあった要件を満たすすべての者と契約を締結するものであるため、要件を満たした契約相手方と任意契約したものである。	基本管理回収手数料 500円/件ほか	基本管理回収手数料 500円/件ほか	-	-	-	-	-	-	単価契約 総支払予定額 8,245,848円
機構融資に係る業務の委託	理事長 毛利信二 東京都文京区後楽1-4-10	令和7年4月1日	新潟県信用農業協同組合連合会 新潟県新潟市中央区東中通1-189-3	2110005000420	会計規程第25条第1項第6号 本件は、機構融資の取扱金融機関として認定した金融機関に融資業務等を委託するものである。本業務について公募を行い、申込みのあった要件を満たすすべての者と契約を締結するものであるため、要件を満たした契約相手方と任意契約したものである。	基本管理回収手数料 500円/件ほか	基本管理回収手数料 500円/件ほか	-	-	-	-	-	-	単価契約 総支払予定額 3,871,559円
機構融資に係る業務の委託	理事長 毛利信二 東京都文京区後楽1-4-10	令和7年4月1日	石川県信用農業協同組合連合会 石川県金沢市古府1-220	9220005001293	会計規程第25条第1項第6号 本件は、機構融資の取扱金融機関として認定した金融機関に融資業務等を委託するものである。本業務について公募を行い、申込みのあった要件を満たすすべての者と契約を締結するものであるため、要件を満たした契約相手方と任意契約したものである。	基本管理回収手数料 500円/件ほか	基本管理回収手数料 500円/件ほか	-	-	-	-	-	-	単価契約 総支払予定額 2,174,721円
機構融資に係る業務の委託	理事長 毛利信二 東京都文京区後楽1-4-10	令和7年4月1日	岐阜県信用農業協同組合連合会 岐阜県岐阜市宇佐南4-13-1	2200005000956	会計規程第25条第1項第6号 本件は、機構融資の取扱金融機関として認定した金融機関に融資業務等を委託するものである。本業務について公募を行い、申込みのあった要件を満たすすべての者と契約を締結するものであるため、要件を満たした契約相手方と任意契約したものである。	基本管理回収手数料 500円/件ほか	基本管理回収手数料 500円/件ほか	-	-	-	-	-	-	単価契約 総支払予定額 3,029,739円

工事の名称、場所及び期間又は物品役務等の名称及び数量	契約担当役等の氏名及びその所属所在地	契約を締結した日	契約の相手方の商号又は名称及び住所	契約の相手方の法人番号	任意契約によることとした理由(企画競争又は公募)	予定価格(円)	契約金額(円)	落札率(%)	公益法人の場合						備考
									再就職の役員の数(機構)	再就職の役員の数(国)	公益法人の区分	国又は都道府県所管の区分	応募者数		
機構融資に係る業務の委託	理事長 毛利信二 東京都文京区後楽1-4-10	令和7年4月1日	静岡県信用農業協同組合連合会 静岡県静岡市駿河区曲金3-8-1	5080005000041	会計規程第25条第1項第6号 本件は、機構融資の取扱金融機関として認定した金融機関に融資業務等を委託するものである。本業務について公募を行い、申込みのあった要件を満たすすべての者と契約を締結するものであるため、要件を満たした契約相手方と任意契約したものである。	基本管理回収手数料 500円/件ほか	基本管理回収手数料 500円/件ほか	-	-	-	-	-	-	単価契約 総支払予定額 5,673,766円	
機構融資に係る業務の委託	理事長 毛利信二 東京都文京区後楽1-4-10	令和7年4月1日	愛知県信用農業協同組合連合会 愛知県名古屋市中区錦3-3-8	3180005002896	会計規程第25条第1項第6号 本件は、機構融資の取扱金融機関として認定した金融機関に融資業務等を委託するものである。本業務について公募を行い、申込みのあった要件を満たすすべての者と契約を締結するものであるため、要件を満たした契約相手方と任意契約したものである。	基本管理回収手数料 500円/件ほか	基本管理回収手数料 500円/件ほか	-	-	-	-	-	-	単価契約 総支払予定額 7,258,795円	
機構融資に係る業務の委託	理事長 毛利信二 東京都文京区後楽1-4-10	令和7年4月1日	三重県信用農業協同組合連合会 三重県津市栄町1-960	3190005000247	会計規程第25条第1項第6号 本件は、機構融資の取扱金融機関として認定した金融機関に融資業務等を委託するものである。本業務について公募を行い、申込みのあった要件を満たすすべての者と契約を締結するものであるため、要件を満たした契約相手方と任意契約したものである。	基本管理回収手数料 500円/件ほか	基本管理回収手数料 500円/件ほか	-	-	-	-	-	-	単価契約 総支払予定額 4,411,594円	
機構融資に係る業務の委託	理事長 毛利信二 東京都文京区後楽1-4-10	令和7年4月1日	大阪府信用農業協同組合連合会 大阪府大阪市中央区高麗橋3-3-7	5120005007305	会計規程第25条第1項第6号 本件は、機構融資の取扱金融機関として認定した金融機関に融資業務等を委託するものである。本業務について公募を行い、申込みのあった要件を満たすすべての者と契約を締結するものであるため、要件を満たした契約相手方と任意契約したものである。	基本管理回収手数料 500円/件ほか	基本管理回収手数料 500円/件ほか	-	-	-	-	-	-	単価契約 総支払予定額 2,220,978円	
機構融資に係る業務の委託	理事長 毛利信二 東京都文京区後楽1-4-10	令和7年4月1日	兵庫県信用農業協同組合連合会 兵庫県神戸市中央区海岸通1	3140005002537	会計規程第25条第1項第6号 本件は、機構融資の取扱金融機関として認定した金融機関に融資業務等を委託するものである。本業務について公募を行い、申込みのあった要件を満たすすべての者と契約を締結するものであるため、要件を満たした契約相手方と任意契約したものである。	基本管理回収手数料 500円/件ほか	基本管理回収手数料 500円/件ほか	-	-	-	-	-	-	単価契約 総支払予定額 3,508,219円	
機構融資に係る業務の委託	理事長 毛利信二 東京都文京区後楽1-4-10	令和7年4月1日	広島県信用農業協同組合連合会 広島県広島市中央区大手町4-6-1	1240005001737	会計規程第25条第1項第6号 本件は、機構融資の取扱金融機関として認定した金融機関に融資業務等を委託するものである。本業務について公募を行い、申込みのあった要件を満たすすべての者と契約を締結するものであるため、要件を満たした契約相手方と任意契約したものである。	基本管理回収手数料 500円/件ほか	基本管理回収手数料 500円/件ほか	-	-	-	-	-	-	単価契約 総支払予定額 3,789,760円	
機構融資に係る業務の委託	理事長 毛利信二 東京都文京区後楽1-4-10	令和7年4月1日	山口県信用農業協同組合連合会 山口県山口市小郡下郷2139	4250005000669	会計規程第25条第1項第6号 本件は、機構融資の取扱金融機関として認定した金融機関に融資業務等を委託するものである。本業務について公募を行い、申込みのあった要件を満たすすべての者と契約を締結するものであるため、要件を満たした契約相手方と任意契約したものである。	基本管理回収手数料 500円/件ほか	基本管理回収手数料 500円/件ほか	-	-	-	-	-	-	単価契約 総支払予定額 2,547,100円	
機構融資に係る業務の委託	理事長 毛利信二 東京都文京区後楽1-4-10	令和7年4月1日	愛媛県信用農業協同組合連合会 愛媛県松山市南堀端町2-3	9500005000548	会計規程第25条第1項第6号 本件は、機構融資の取扱金融機関として認定した金融機関に融資業務等を委託するものである。本業務について公募を行い、申込みのあった要件を満たすすべての者と契約を締結するものであるため、要件を満たした契約相手方と任意契約したものである。	基本管理回収手数料 500円/件ほか	基本管理回収手数料 500円/件ほか	-	-	-	-	-	-	単価契約 総支払予定額 2,687,791円	
機構融資に係る業務の委託	理事長 毛利信二 東京都文京区後楽1-4-10	令和7年4月1日	福岡県信用農業協同組合連合会 福岡県福岡市中央区天神4-10-12	2290005002663	会計規程第25条第1項第6号 本件は、機構融資の取扱金融機関として認定した金融機関に融資業務等を委託するものである。本業務について公募を行い、申込みのあった要件を満たすすべての者と契約を締結するものであるため、要件を満たした契約相手方と任意契約したものである。	基本管理回収手数料 500円/件ほか	基本管理回収手数料 500円/件ほか	-	-	-	-	-	-	単価契約 総支払予定額 3,793,844円	
機構融資に係る業務の委託	理事長 毛利信二 東京都文京区後楽1-4-10	令和7年4月1日	佐賀県信用農業協同組合連合会 佐賀県佐賀市栄町3-32	6300005001024	会計規程第25条第1項第6号 本件は、機構融資の取扱金融機関として認定した金融機関に融資業務等を委託するものである。本業務について公募を行い、申込みのあった要件を満たすすべての者と契約を締結するものであるため、要件を満たした契約相手方と任意契約したものである。	基本管理回収手数料 500円/件ほか	基本管理回収手数料 500円/件ほか	-	-	-	-	-	-	単価契約 総支払予定額 2,255,961円	
機構融資に係る業務の委託	理事長 毛利信二 東京都文京区後楽1-4-10	令和7年4月1日	大分県信用農業協同組合連合会 大分県大分市舞鶴町1-4-15	4320005000224	会計規程第25条第1項第6号 本件は、機構融資の取扱金融機関として認定した金融機関に融資業務等を委託するものである。本業務について公募を行い、申込みのあった要件を満たすすべての者と契約を締結するものであるため、要件を満たした契約相手方と任意契約したものである。	基本管理回収手数料 500円/件ほか	基本管理回収手数料 500円/件ほか	-	-	-	-	-	-	単価契約 総支払予定額 2,732,272円	
機構融資に係る業務の委託	理事長 毛利信二 東京都文京区後楽1-4-10	令和7年4月1日	宮崎県農業協同組合 宮崎県宮崎市霧島1-1-1	6350005000698	会計規程第25条第1項第6号 本件は、機構融資の取扱金融機関として認定した金融機関に融資業務等を委託するものである。本業務について公募を行い、申込みのあった要件を満たすすべての者と契約を締結するものであるため、要件を満たした契約相手方と任意契約したものである。	基本管理回収手数料 500円/件ほか	基本管理回収手数料 500円/件ほか	-	-	-	-	-	-	単価契約 総支払予定額 3,199,783円	

工事の名称、場所及び期間又は物品役務等の名称及び数量	契約担当役等の氏名及びその所属所在地	契約を締結した日	契約の相手方の商号又は名称及び住所	契約の相手方の法人番号	任意契約によることとした理由(企画競争又は公募)	予定価格(円)	契約金額(円)	落札率(%)	公益法人の場合						備考
									再就職の役員の数(機構)	再就職の役員の数(国)	公益法人の区分	国又は都道府県所管の区分	応募者数		
機構融資に係る業務の委託	理事長 毛利信二 東京都文京区後楽1-4-10	令和7年4月1日	鹿児島県信用農業協同組合連合会 鹿児島県鹿児島市鴨池新町15	3340005000644	会計規程第25条第1項第6号 本件は、機構融資の取扱金融機関として認定した金融機関に融資業務等を委託するものである。本業務について公募を行い、申込みのあった要件を満たすすべての者と契約を締結するものであるため、要件を満たした契約相手方と任意契約したものである。	基本管理回収手数料 500円/件ほか	基本管理回収手数料 500円/件ほか	-	-	-	-	-	-	単価契約 総支払予定額 5,187,226円	
機構融資に係る業務の委託	理事長 毛利信二 東京都文京区後楽1-4-10	令和7年4月1日	北海道信用漁業協同組合連合会 北海道札幌市中央区北3条西7-1	1430005002889	会計規程第25条第1項第6号 本件は、機構融資の取扱金融機関として認定した金融機関に融資業務等を委託するものである。本業務について公募を行い、申込みのあった要件を満たすすべての者と契約を締結するものであるため、要件を満たした契約相手方と任意契約したものである。	基本管理回収手数料 500円/件ほか	基本管理回収手数料 500円/件ほか	-	-	-	-	-	-	単価契約 総支払予定額 2,981,032円	
機構融資に係る業務の委託	理事長 毛利信二 東京都文京区後楽1-4-10	令和7年4月1日	東日本信用漁業協同組合連合会 千葉県千葉市中央区新堀2-3-8	4040005000005	会計規程第25条第1項第6号 本件は、機構融資の取扱金融機関として認定した金融機関に融資業務等を委託するものである。本業務について公募を行い、申込みのあった要件を満たすすべての者と契約を締結するものであるため、要件を満たした契約相手方と任意契約したものである。	基本管理回収手数料 500円/件ほか	基本管理回収手数料 500円/件ほか	-	-	-	-	-	-	単価契約 総支払予定額 5,075,198円	
機構融資に係る業務の委託	理事長 毛利信二 東京都文京区後楽1-4-10	令和7年4月1日	九州信用漁業協同組合連合会 福岡県福岡市中央区舞鶴2-4-19	1290005002689	会計規程第25条第1項第6号 本件は、機構融資の取扱金融機関として認定した金融機関に融資業務等を委託するものである。本業務について公募を行い、申込みのあった要件を満たすすべての者と契約を締結するものであるため、要件を満たした契約相手方と任意契約したものである。	基本管理回収手数料 500円/件ほか	基本管理回収手数料 500円/件ほか	-	-	-	-	-	-	単価契約 総支払予定額 2,612,122円	
機構融資に係る業務の委託	理事長 毛利信二 東京都文京区後楽1-4-10	令和7年4月1日	SBIアルヒ株式会社 東京都千代田区平河町1-4-3	1010001160717	会計規程第25条第1項第6号 本件は、機構融資の取扱金融機関として認定した金融機関に融資業務等を委託するものである。本業務について公募を行い、申込みのあった要件を満たすすべての者と契約を締結するものであるため、要件を満たした契約相手方と任意契約したものである。	基本管理回収手数料 500円/件ほか	基本管理回収手数料 500円/件ほか	-	-	-	-	-	-	単価契約 総支払予定額 23,318,868円	
機構融資に係る業務の委託	理事長 毛利信二 東京都文京区後楽1-4-10	令和7年4月1日	株式会社ファミリーライフサービス 東京都武蔵野市境2-12-13	4012401013501	会計規程第25条第1項第6号 本件は、機構融資の取扱金融機関として認定した金融機関に融資業務等を委託するものである。本業務について公募を行い、申込みのあった要件を満たすすべての者と契約を締結するものであるため、要件を満たした契約相手方と任意契約したものである。	基本管理回収手数料 500円/件ほか	基本管理回収手数料 500円/件ほか	-	-	-	-	-	-	単価契約 総支払予定額 9,865,583円	
機構融資に係る業務の委託	理事長 毛利信二 東京都文京区後楽1-4-10	令和7年4月1日	日本モーゲージサービス株式会社 東京都港区新橋4-3-1	2010401062405	会計規程第25条第1項第6号 本件は、機構融資の取扱金融機関として認定した金融機関に融資業務等を委託するものである。本業務について公募を行い、申込みのあった要件を満たすすべての者と契約を締結するものであるため、要件を満たした契約相手方と任意契約したものである。	基本管理回収手数料 500円/件ほか	基本管理回収手数料 500円/件ほか	-	-	-	-	-	-	単価契約 総支払予定額 5,886,515円	
証券化支援事業(買取型)に係る買取債権管理回収業務の委託	理事長 毛利信二 東京都文京区後楽1-4-10	令和7年4月1日	株式会社みずほ銀行 東京都千代田区大手町1-5-5	6010001008845	会計規程第25条第1項第6号 本件は、証券化支援事業(買取型)に参入した金融機関に管理回収業務を委託するものである。本業務について公募を行い、申込みのあった要件を満たすすべての者と契約を締結するものであるため、要件を満たした契約相手方と任意契約したものである。	債務者から回収した利息額に、当該金融機関の買取住宅ローン債権の貸付利率と機構債権の想定発行利率等から算出した利率を乗じて得た金額 ほか	債務者から回収した利息額に、当該金融機関の買取住宅ローン債権の貸付利率と機構債権の想定発行利率等から算出した利率を乗じて得た金額 ほか	-	-	-	-	-	-	単価契約 総支払予定額 1,090,591,089円	
証券化支援事業(買取型)に係る買取債権管理回収業務の委託	理事長 毛利信二 東京都文京区後楽1-4-10	令和7年4月1日	株式会社三菱UFJ銀行 東京都千代田区丸の内1-4-5	5010001008846	会計規程第25条第1項第6号 本件は、証券化支援事業(買取型)に参入した金融機関に管理回収業務を委託するものである。本業務について公募を行い、申込みのあった要件を満たすすべての者と契約を締結するものであるため、要件を満たした契約相手方と任意契約したものである。	債務者から回収した利息額に、当該金融機関の買取住宅ローン債権の貸付利率と機構債権の想定発行利率等から算出した利率を乗じて得た金額 ほか	債務者から回収した利息額に、当該金融機関の買取住宅ローン債権の貸付利率と機構債権の想定発行利率等から算出した利率を乗じて得た金額 ほか	-	-	-	-	-	-	単価契約 総支払予定額 28,613,567円	
証券化支援事業(買取型)に係る買取債権管理回収業務の委託	理事長 毛利信二 東京都文京区後楽1-4-10	令和7年4月1日	株式会社りそな銀行 大阪市中央区備後町2-2-1	6120001076393	会計規程第25条第1項第6号 本件は、証券化支援事業(買取型)に参入した金融機関に管理回収業務を委託するものである。本業務について公募を行い、申込みのあった要件を満たすすべての者と契約を締結するものであるため、要件を満たした契約相手方と任意契約したものである。	債務者から回収した利息額に、当該金融機関の買取住宅ローン債権の貸付利率と機構債権の想定発行利率等から算出した利率を乗じて得た金額 ほか	債務者から回収した利息額に、当該金融機関の買取住宅ローン債権の貸付利率と機構債権の想定発行利率等から算出した利率を乗じて得た金額 ほか	-	-	-	-	-	-	単価契約 総支払予定額 578,470,280円	

工事の名称、場所及び期間又は物品役務等の名称及び数量	契約担当役等の氏名及びその所属所在地	契約を締結した日	契約の相手方の商号又は名称及び住所	契約の相手方の法人番号	任意契約によることとした理由(企画競争又は公募)	予定価格(円)	契約金額(円)	落札率(%)	公益法人の場合					備考
									再就職の役員の数(機構)	再就職の役員の数(国)	公益法人の区分	国又は都道府県所管の区分	応募者数	
証券化支援事業(買取型)に係る買取債権管理回収業務の委託	理事長 毛利信二 東京都文京区後楽1-4-10	令和7年4月1日	株式会社三井住友銀行 東京都千代田区丸の内1-1-2	5010001008813	会計規程第25条第1項第6号 本件は、証券化支援事業(買取型)に参入した金融機関に管理回収業務を委託するものである。本業務について公募を行い、申込みのあった要件を満たすすべての者と契約を締結するものであるため、要件を満たした契約相手方と随意契約したものである。	債務者から回収した利息額に、当該金融機関の買取住宅ローン債権の貸付利率と機構債権の想定発行利率等から算出した料率を乗じて得た金額 ほか	債務者から回収した利息額に、当該金融機関の買取住宅ローン債権の貸付利率と機構債権の想定発行利率等から算出した料率を乗じて得た金額 ほか	-	-	-	-	-	-	単価契約 総支払予定額 49,780,459円
証券化支援事業(買取型)に係る買取債権管理回収業務の委託	理事長 毛利信二 東京都文京区後楽1-4-10	令和7年4月1日	株式会社埼玉りそな銀行 埼玉県さいたま市浦和区常盤7-4-1	8030001009848	会計規程第25条第1項第6号 本件は、証券化支援事業(買取型)に参入した金融機関に管理回収業務を委託するものである。本業務について公募を行い、申込みのあった要件を満たすすべての者と契約を締結するものであるため、要件を満たした契約相手方と随意契約したものである。	債務者から回収した利息額に、当該金融機関の買取住宅ローン債権の貸付利率と機構債権の想定発行利率等から算出した料率を乗じて得た金額 ほか	債務者から回収した利息額に、当該金融機関の買取住宅ローン債権の貸付利率と機構債権の想定発行利率等から算出した料率を乗じて得た金額 ほか	-	-	-	-	-	-	単価契約 総支払予定額 166,753,746円
証券化支援事業(買取型)に係る買取債権管理回収業務の委託	理事長 毛利信二 東京都文京区後楽1-4-10	令和7年4月1日	株式会社北海道銀行 北海道札幌市中央区大通西4-1	3430001022658	会計規程第25条第1項第6号 本件は、証券化支援事業(買取型)に参入した金融機関に管理回収業務を委託するものである。本業務について公募を行い、申込みのあった要件を満たすすべての者と契約を締結するものであるため、要件を満たした契約相手方と随意契約したものである。	債務者から回収した利息額に、当該金融機関の買取住宅ローン債権の貸付利率と機構債権の想定発行利率等から算出した料率を乗じて得た金額 ほか	債務者から回収した利息額に、当該金融機関の買取住宅ローン債権の貸付利率と機構債権の想定発行利率等から算出した料率を乗じて得た金額 ほか	-	-	-	-	-	-	単価契約 総支払予定額 3,745,354円
証券化支援事業(買取型)に係る買取債権管理回収業務の委託	理事長 毛利信二 東京都文京区後楽1-4-10	令和7年4月1日	株式会社青森みちのく銀行 青森県青森市橋本1-9-30	3420001000012	会計規程第25条第1項第6号 本件は、証券化支援事業(買取型)に参入した金融機関に管理回収業務を委託するものである。本業務について公募を行い、申込みのあった要件を満たすすべての者と契約を締結するものであるため、要件を満たした契約相手方と随意契約したものである。	債務者から回収した利息額に、当該金融機関の買取住宅ローン債権の貸付利率と機構債権の想定発行利率等から算出した料率を乗じて得た金額 ほか	債務者から回収した利息額に、当該金融機関の買取住宅ローン債権の貸付利率と機構債権の想定発行利率等から算出した料率を乗じて得た金額 ほか	-	-	-	-	-	-	単価契約 総支払予定額 4,748,151円
証券化支援事業(買取型)に係る買取債権管理回収業務の委託	理事長 毛利信二 東京都文京区後楽1-4-10	令和7年4月1日	株式会社北都銀行 秋田県秋田市中通3-1-41	2410001002316	会計規程第25条第1項第6号 本件は、証券化支援事業(買取型)に参入した金融機関に管理回収業務を委託するものである。本業務について公募を行い、申込みのあった要件を満たすすべての者と契約を締結するものであるため、要件を満たした契約相手方と随意契約したものである。	債務者から回収した利息額に、当該金融機関の買取住宅ローン債権の貸付利率と機構債権の想定発行利率等から算出した料率を乗じて得た金額 ほか	債務者から回収した利息額に、当該金融機関の買取住宅ローン債権の貸付利率と機構債権の想定発行利率等から算出した料率を乗じて得た金額 ほか	-	-	-	-	-	-	単価契約 総支払予定額 7,131,737円
証券化支援事業(買取型)に係る買取債権管理回収業務の委託	理事長 毛利信二 東京都文京区後楽1-4-10	令和7年4月1日	株式会社荏内銀行 山形県鶴岡市本町1-9-7	2390001007367	会計規程第25条第1項第6号 本件は、証券化支援事業(買取型)に参入した金融機関に管理回収業務を委託するものである。本業務について公募を行い、申込みのあった要件を満たすすべての者と契約を締結するものであるため、要件を満たした契約相手方と随意契約したものである。	債務者から回収した利息額に、当該金融機関の買取住宅ローン債権の貸付利率と機構債権の想定発行利率等から算出した料率を乗じて得た金額 ほか	債務者から回収した利息額に、当該金融機関の買取住宅ローン債権の貸付利率と機構債権の想定発行利率等から算出した料率を乗じて得た金額 ほか	-	-	-	-	-	-	単価契約 総支払予定額 24,045,173円
証券化支援事業(買取型)に係る買取債権管理回収業務の委託	理事長 毛利信二 東京都文京区後楽1-4-10	令和7年4月1日	株式会社東北銀行 岩手県盛岡市内丸3-1	7400001001891	会計規程第25条第1項第6号 本件は、証券化支援事業(買取型)に参入した金融機関に管理回収業務を委託するものである。本業務について公募を行い、申込みのあった要件を満たすすべての者と契約を締結するものであるため、要件を満たした契約相手方と随意契約したものである。	債務者から回収した利息額に、当該金融機関の買取住宅ローン債権の貸付利率と機構債権の想定発行利率等から算出した料率を乗じて得た金額 ほか	債務者から回収した利息額に、当該金融機関の買取住宅ローン債権の貸付利率と機構債権の想定発行利率等から算出した料率を乗じて得た金額 ほか	-	-	-	-	-	-	単価契約 総支払予定額 2,896,063円
証券化支援事業(買取型)に係る買取債権管理回収業務の委託	理事長 毛利信二 東京都文京区後楽1-4-10	令和7年4月1日	株式会社東邦銀行 福島県福島市大町3-25	9380001001018	会計規程第25条第1項第6号 本件は、証券化支援事業(買取型)に参入した金融機関に管理回収業務を委託するものである。本業務について公募を行い、申込みのあった要件を満たすすべての者と契約を締結するものであるため、要件を満たした契約相手方と随意契約したものである。	債務者から回収した利息額に、当該金融機関の買取住宅ローン債権の貸付利率と機構債権の想定発行利率等から算出した料率を乗じて得た金額 ほか	債務者から回収した利息額に、当該金融機関の買取住宅ローン債権の貸付利率と機構債権の想定発行利率等から算出した料率を乗じて得た金額 ほか	-	-	-	-	-	-	単価契約 総支払予定額 2,089,922円

工事の名称、場所及び期間又は物品役務等の名称及び数量	契約担当役等の氏名及びその所属所在地	契約を締結した日	契約の相手方の商号又は名称及び住所	契約の相手方の法人番号	任意契約によることとした理由(企画競争又は公募)	予定価格(円)	契約金額(円)	落札率(%)	公益法人の場合					備考
									再就職の役員の数(機構)	再就職の役員の数(国)	公益法人の区分	国又は都道府県所管の区分	応募者数	
証券化支援事業(買取型)に係る買取債権管理回収業務の委託	理事長 毛利信二 東京都文京区後楽1-4-10	令和7年4月1日	株式会社群馬銀行 群馬県前橋市元総社町194	3070001003513	会計規程第25条第1項第6号 本件は、証券化支援事業(買取型)に参入した金融機関に管理回収業務を委託するものである。本業務について公募を行い、申込みのあった要件を満たすすべての者と契約を締結するものであるため、要件を満たした契約相手方と任意契約したものである。	債務者から回収した利息額に、当該金融機関の買取住宅ローン債権の貸付利率と機構債権の想定発行利率等から算出した料率を乗じて得た金額 ほか	債務者から回収した利息額に、当該金融機関の買取住宅ローン債権の貸付利率と機構債権の想定発行利率等から算出した料率を乗じて得た金額 ほか	-	-	-	-	-	-	単備契約 総支払予定額 29,148,245円
証券化支援事業(買取型)に係る買取債権管理回収業務の委託	理事長 毛利信二 東京都文京区後楽1-4-10	令和7年4月1日	株式会社足利銀行 栃木県宇都宮市桜4-1-25	9060001000002	会計規程第25条第1項第6号 本件は、証券化支援事業(買取型)に参入した金融機関に管理回収業務を委託するものである。本業務について公募を行い、申込みのあった要件を満たすすべての者と契約を締結するものであるため、要件を満たした契約相手方と任意契約したものである。	債務者から回収した利息額に、当該金融機関の買取住宅ローン債権の貸付利率と機構債権の想定発行利率等から算出した料率を乗じて得た金額 ほか	債務者から回収した利息額に、当該金融機関の買取住宅ローン債権の貸付利率と機構債権の想定発行利率等から算出した料率を乗じて得た金額 ほか	-	-	-	-	-	-	単備契約 総支払予定額 13,869,948円
証券化支援事業(買取型)に係る買取債権管理回収業務の委託	理事長 毛利信二 東京都文京区後楽1-4-10	令和7年4月1日	株式会社常陽銀行 茨城県水戸市南町2-5-5	1050001001231	会計規程第25条第1項第6号 本件は、証券化支援事業(買取型)に参入した金融機関に管理回収業務を委託するものである。本業務について公募を行い、申込みのあった要件を満たすすべての者と契約を締結するものであるため、要件を満たした契約相手方と任意契約したものである。	債務者から回収した利息額に、当該金融機関の買取住宅ローン債権の貸付利率と機構債権の想定発行利率等から算出した料率を乗じて得た金額 ほか	債務者から回収した利息額に、当該金融機関の買取住宅ローン債権の貸付利率と機構債権の想定発行利率等から算出した料率を乗じて得た金額 ほか	-	-	-	-	-	-	単備契約 総支払予定額 2,501,419円
証券化支援事業(買取型)に係る買取債権管理回収業務の委託	理事長 毛利信二 東京都文京区後楽1-4-10	令和7年4月1日	株式会社筑波銀行 茨城県土浦市中央2-11-7	4050001009057	会計規程第25条第1項第6号 本件は、証券化支援事業(買取型)に参入した金融機関に管理回収業務を委託するものである。本業務について公募を行い、申込みのあった要件を満たすすべての者と契約を締結するものであるため、要件を満たした契約相手方と任意契約したものである。	債務者から回収した利息額に、当該金融機関の買取住宅ローン債権の貸付利率と機構債権の想定発行利率等から算出した料率を乗じて得た金額 ほか	債務者から回収した利息額に、当該金融機関の買取住宅ローン債権の貸付利率と機構債権の想定発行利率等から算出した料率を乗じて得た金額 ほか	-	-	-	-	-	-	単備契約 総支払予定額 2,680,319円
証券化支援事業(買取型)に係る買取債権管理回収業務の委託	理事長 毛利信二 東京都文京区後楽1-4-10	令和7年4月1日	株式会社武蔵野銀行 埼玉県さいたま市大宮区桜木町1-10-8	6030001002490	会計規程第25条第1項第6号 本件は、証券化支援事業(買取型)に参入した金融機関に管理回収業務を委託するものである。本業務について公募を行い、申込みのあった要件を満たすすべての者と契約を締結するものであるため、要件を満たした契約相手方と任意契約したものである。	債務者から回収した利息額に、当該金融機関の買取住宅ローン債権の貸付利率と機構債権の想定発行利率等から算出した料率を乗じて得た金額 ほか	債務者から回収した利息額に、当該金融機関の買取住宅ローン債権の貸付利率と機構債権の想定発行利率等から算出した料率を乗じて得た金額 ほか	-	-	-	-	-	-	単備契約 総支払予定額 6,861,069円
証券化支援事業(買取型)に係る買取債権管理回収業務の委託	理事長 毛利信二 東京都文京区後楽1-4-10	令和7年4月1日	株式会社千葉銀行 千葉県千葉市中央区千葉港1-2	2040001000019	会計規程第25条第1項第6号 本件は、証券化支援事業(買取型)に参入した金融機関に管理回収業務を委託するものである。本業務について公募を行い、申込みのあった要件を満たすすべての者と契約を締結するものであるため、要件を満たした契約相手方と任意契約したものである。	債務者から回収した利息額に、当該金融機関の買取住宅ローン債権の貸付利率と機構債権の想定発行利率等から算出した料率を乗じて得た金額 ほか	債務者から回収した利息額に、当該金融機関の買取住宅ローン債権の貸付利率と機構債権の想定発行利率等から算出した料率を乗じて得た金額 ほか	-	-	-	-	-	-	単備契約 総支払予定額 21,465,441円
証券化支援事業(買取型)に係る買取債権管理回収業務の委託	理事長 毛利信二 東京都文京区後楽1-4-10	令和7年4月1日	株式会社千葉興業銀行 千葉県千葉市美浜区幸町2-1-2	9040001000020	会計規程第25条第1項第6号 本件は、証券化支援事業(買取型)に参入した金融機関に管理回収業務を委託するものである。本業務について公募を行い、申込みのあった要件を満たすすべての者と契約を締結するものであるため、要件を満たした契約相手方と任意契約したものである。	債務者から回収した利息額に、当該金融機関の買取住宅ローン債権の貸付利率と機構債権の想定発行利率等から算出した料率を乗じて得た金額 ほか	債務者から回収した利息額に、当該金融機関の買取住宅ローン債権の貸付利率と機構債権の想定発行利率等から算出した料率を乗じて得た金額 ほか	-	-	-	-	-	-	単備契約 総支払予定額 22,459,234円
証券化支援事業(買取型)に係る買取債権管理回収業務の委託	理事長 毛利信二 東京都文京区後楽1-4-10	令和7年4月1日	株式会社きらぼし銀行 東京都港区南青山3-10-43	4011101011492	会計規程第25条第1項第6号 本件は、証券化支援事業(買取型)に参入した金融機関に管理回収業務を委託するものである。本業務について公募を行い、申込みのあった要件を満たすすべての者と契約を締結するものであるため、要件を満たした契約相手方と任意契約したものである。	債務者から回収した利息額に、当該金融機関の買取住宅ローン債権の貸付利率と機構債権の想定発行利率等から算出した料率を乗じて得た金額 ほか	債務者から回収した利息額に、当該金融機関の買取住宅ローン債権の貸付利率と機構債権の想定発行利率等から算出した料率を乗じて得た金額 ほか	-	-	-	-	-	-	単備契約 総支払予定額 16,904,823円

工事の名称、場所及び期間又は物品役務等の名称及び数量	契約担当役等の氏名及びその所属所在地	契約を締結した日	契約の相手方の商号又は名称及び住所	契約の相手方の法人番号	任意契約によることとした理由(企画競争又は公募)	予定価格(円)	契約金額(円)	落札率(%)	公益法人の場合					備考
									再就職の役員の数(機構)	再就職の役員の数(国)	公益法人の区分	国又は都道府県所管の区分	応募者数	
証券化支援事業(買取型)に係る買取債権管理回収業務の委託	理事長 毛利信二 東京都文京区後楽1-4-10	令和7年4月1日	株式会社横浜銀行 神奈川県横浜西区みなとみらい3-1-1	7020001008645	会計規程第25条第1項第6号 本件は、証券化支援事業(買取型)に参入した金融機関に管理回収業務を委託するものである。本業務について公募を行い、申込みのあった要件を満たすすべての者と契約を締結するものであるため、要件を満たした契約相手方と随意契約したものである。	債務者から回収した利息額に、当該金融機関の買取住宅ローン債権の貸付利率と機構債権の想定発行利率等から算出した料率を乗じて得た金額 ほか	債務者から回収した利息額に、当該金融機関の買取住宅ローン債権の貸付利率と機構債権の想定発行利率等から算出した料率を乗じて得た金額 ほか	-	-	-	-	-	-	単備契約 総支払予定額 47,345,713円
証券化支援事業(買取型)に係る買取債権管理回収業務の委託	理事長 毛利信二 東京都文京区後楽1-4-10	令和7年4月1日	株式会社第四北越銀行 新潟県新潟市中央区東堀前通七番町1071-1	7110001000007	会計規程第25条第1項第6号 本件は、証券化支援事業(買取型)に参入した金融機関に管理回収業務を委託するものである。本業務について公募を行い、申込みのあった要件を満たすすべての者と契約を締結するものであるため、要件を満たした契約相手方と随意契約したものである。	債務者から回収した利息額に、当該金融機関の買取住宅ローン債権の貸付利率と機構債権の想定発行利率等から算出した料率を乗じて得た金額 ほか	債務者から回収した利息額に、当該金融機関の買取住宅ローン債権の貸付利率と機構債権の想定発行利率等から算出した料率を乗じて得た金額 ほか	-	-	-	-	-	-	単備契約 総支払予定額 19,241,716円
証券化支援事業(買取型)に係る買取債権管理回収業務の委託	理事長 毛利信二 東京都文京区後楽1-4-10	令和7年4月1日	株式会社山梨中央銀行 山梨県甲府市丸の内1-20-8	3090001002315	会計規程第25条第1項第6号 本件は、証券化支援事業(買取型)に参入した金融機関に管理回収業務を委託するものである。本業務について公募を行い、申込みのあった要件を満たすすべての者と契約を締結するものであるため、要件を満たした契約相手方と随意契約したものである。	債務者から回収した利息額に、当該金融機関の買取住宅ローン債権の貸付利率と機構債権の想定発行利率等から算出した料率を乗じて得た金額 ほか	債務者から回収した利息額に、当該金融機関の買取住宅ローン債権の貸付利率と機構債権の想定発行利率等から算出した料率を乗じて得た金額 ほか	-	-	-	-	-	-	単備契約 総支払予定額 5,093,147円
証券化支援事業(買取型)に係る買取債権管理回収業務の委託	理事長 毛利信二 東京都文京区後楽1-4-10	令和7年4月1日	株式会社八十二銀行 長野県長野市大字中御所字岡田178-8	3100001002833	会計規程第25条第1項第6号 本件は、証券化支援事業(買取型)に参入した金融機関に管理回収業務を委託するものである。本業務について公募を行い、申込みのあった要件を満たすすべての者と契約を締結するものであるため、要件を満たした契約相手方と随意契約したものである。	債務者から回収した利息額に、当該金融機関の買取住宅ローン債権の貸付利率と機構債権の想定発行利率等から算出した料率を乗じて得た金額 ほか	債務者から回収した利息額に、当該金融機関の買取住宅ローン債権の貸付利率と機構債権の想定発行利率等から算出した料率を乗じて得た金額 ほか	-	-	-	-	-	-	単備契約 総支払予定額 21,055,440円
証券化支援事業(買取型)に係る買取債権管理回収業務の委託	理事長 毛利信二 東京都文京区後楽1-4-10	令和7年4月1日	株式会社北陸銀行 富山県富山市堤町通り1-2-26	1230001002946	会計規程第25条第1項第6号 本件は、証券化支援事業(買取型)に参入した金融機関に管理回収業務を委託するものである。本業務について公募を行い、申込みのあった要件を満たすすべての者と契約を締結するものであるため、要件を満たした契約相手方と随意契約したものである。	債務者から回収した利息額に、当該金融機関の買取住宅ローン債権の貸付利率と機構債権の想定発行利率等から算出した料率を乗じて得た金額 ほか	債務者から回収した利息額に、当該金融機関の買取住宅ローン債権の貸付利率と機構債権の想定発行利率等から算出した料率を乗じて得た金額 ほか	-	-	-	-	-	-	単備契約 総支払予定額 24,700,769円
証券化支援事業(買取型)に係る買取債権管理回収業務の委託	理事長 毛利信二 東京都文京区後楽1-4-10	令和7年4月1日	株式会社富山銀行 富山県高岡市下関町3-1	9230001011196	会計規程第25条第1項第6号 本件は、証券化支援事業(買取型)に参入した金融機関に管理回収業務を委託するものである。本業務について公募を行い、申込みのあった要件を満たすすべての者と契約を締結するものであるため、要件を満たした契約相手方と随意契約したものである。	債務者から回収した利息額に、当該金融機関の買取住宅ローン債権の貸付利率と機構債権の想定発行利率等から算出した料率を乗じて得た金額 ほか	債務者から回収した利息額に、当該金融機関の買取住宅ローン債権の貸付利率と機構債権の想定発行利率等から算出した料率を乗じて得た金額 ほか	-	-	-	-	-	-	単備契約 総支払予定額 19,676,697円
証券化支援事業(買取型)に係る買取債権管理回収業務の委託	理事長 毛利信二 東京都文京区後楽1-4-10	令和7年4月1日	株式会社北国銀行 石川県金沢市広岡2-12-6	8220001007709	会計規程第25条第1項第6号 本件は、証券化支援事業(買取型)に参入した金融機関に管理回収業務を委託するものである。本業務について公募を行い、申込みのあった要件を満たすすべての者と契約を締結するものであるため、要件を満たした契約相手方と随意契約したものである。	債務者から回収した利息額に、当該金融機関の買取住宅ローン債権の貸付利率と機構債権の想定発行利率等から算出した料率を乗じて得た金額 ほか	債務者から回収した利息額に、当該金融機関の買取住宅ローン債権の貸付利率と機構債権の想定発行利率等から算出した料率を乗じて得た金額 ほか	-	-	-	-	-	-	単備契約 総支払予定額 4,719,744円
証券化支援事業(買取型)に係る買取債権管理回収業務の委託	理事長 毛利信二 東京都文京区後楽1-4-10	令和7年4月1日	株式会社福井銀行 福井県福井市順化1-1-1	9210001003641	会計規程第25条第1項第6号 本件は、証券化支援事業(買取型)に参入した金融機関に管理回収業務を委託するものである。本業務について公募を行い、申込みのあった要件を満たすすべての者と契約を締結するものであるため、要件を満たした契約相手方と随意契約したものである。	債務者から回収した利息額に、当該金融機関の買取住宅ローン債権の貸付利率と機構債権の想定発行利率等から算出した料率を乗じて得た金額 ほか	債務者から回収した利息額に、当該金融機関の買取住宅ローン債権の貸付利率と機構債権の想定発行利率等から算出した料率を乗じて得た金額 ほか	-	-	-	-	-	-	単備契約 総支払予定額 2,694,226円

工事の名称、場所及び期間又は物品役務等の名称及び数量	契約担当役等の氏名及びその所属所在地	契約を締結した日	契約の相手方の商号又は名称及び住所	契約の相手方の法人番号	任意契約によることとした理由(企画競争又は公募)	予定価格(円)	契約金額(円)	落札率(%)	公益法人の場合					備考
									再就職の役員の数(機構)	再就職の役員の数(国)	公益法人の区分	国又は都道府県所管の区分	応募者数	
証券化支援事業(買取型)に係る買取債権管理回収業務の委託	理事長 毛利信二 東京都文京区後楽1-4-10	令和7年4月1日	株式会社静岡銀行 静岡県静岡市葵区呉服町1-10	5080001002669	会計規程第25条第1項第6号 本件は、証券化支援事業(買取型)に参入した金融機関に管理回収業務を委託するものである。本業務について公募を行い、申込みのあった要件を満たすすべての者と契約を締結するものであるため、要件を満たした契約相手方と任意契約したものである。	債務者から回収した利息額に、当該金融機関の買取住宅ローン債権の貸付利率と機構債権の想定発行利率等から算出した料率を乗じて得た金額 ほか	債務者から回収した利息額に、当該金融機関の買取住宅ローン債権の貸付利率と機構債権の想定発行利率等から算出した料率を乗じて得た金額 ほか	-	-	-	-	-	-	単備契約 総支払予定額 4,377,226円
証券化支援事業(買取型)に係る買取債権管理回収業務の委託	理事長 毛利信二 東京都文京区後楽1-4-10	令和7年4月1日	スルガ銀行株式会社 静岡県沼津市通横町23	9080101000957	会計規程第25条第1項第6号 本件は、証券化支援事業(買取型)に参入した金融機関に管理回収業務を委託するものである。本業務について公募を行い、申込みのあった要件を満たすすべての者と契約を締結するものであるため、要件を満たした契約相手方と任意契約したものである。	債務者から回収した利息額に、当該金融機関の買取住宅ローン債権の貸付利率と機構債権の想定発行利率等から算出した料率を乗じて得た金額 ほか	債務者から回収した利息額に、当該金融機関の買取住宅ローン債権の貸付利率と機構債権の想定発行利率等から算出した料率を乗じて得た金額 ほか	-	-	-	-	-	-	単備契約 総支払予定額 59,425,929円
証券化支援事業(買取型)に係る買取債権管理回収業務の委託	理事長 毛利信二 東京都文京区後楽1-4-10	令和7年4月1日	株式会社大垣共立銀行 岐阜県大垣市郭町3-98	7200001013379	会計規程第25条第1項第6号 本件は、証券化支援事業(買取型)に参入した金融機関に管理回収業務を委託するものである。本業務について公募を行い、申込みのあった要件を満たすすべての者と契約を締結するものであるため、要件を満たした契約相手方と任意契約したものである。	債務者から回収した利息額に、当該金融機関の買取住宅ローン債権の貸付利率と機構債権の想定発行利率等から算出した料率を乗じて得た金額 ほか	債務者から回収した利息額に、当該金融機関の買取住宅ローン債権の貸付利率と機構債権の想定発行利率等から算出した料率を乗じて得た金額 ほか	-	-	-	-	-	-	単備契約 総支払予定額 4,083,249円
証券化支援事業(買取型)に係る買取債権管理回収業務の委託	理事長 毛利信二 東京都文京区後楽1-4-10	令和7年4月1日	株式会社十六銀行 岐阜県岐阜市神田町8-26	5200001002598	会計規程第25条第1項第6号 本件は、証券化支援事業(買取型)に参入した金融機関に管理回収業務を委託するものである。本業務について公募を行い、申込みのあった要件を満たすすべての者と契約を締結するものであるため、要件を満たした契約相手方と任意契約したものである。	債務者から回収した利息額に、当該金融機関の買取住宅ローン債権の貸付利率と機構債権の想定発行利率等から算出した料率を乗じて得た金額 ほか	債務者から回収した利息額に、当該金融機関の買取住宅ローン債権の貸付利率と機構債権の想定発行利率等から算出した料率を乗じて得た金額 ほか	-	-	-	-	-	-	単備契約 総支払予定額 21,081,376円
証券化支援事業(買取型)に係る買取債権管理回収業務の委託	理事長 毛利信二 東京都文京区後楽1-4-10	令和7年4月1日	株式会社三十三銀行 三重県四日市市西新地7-8	2190001010309	会計規程第25条第1項第6号 本件は、証券化支援事業(買取型)に参入した金融機関に管理回収業務を委託するものである。本業務について公募を行い、申込みのあった要件を満たすすべての者と契約を締結するものであるため、要件を満たした契約相手方と任意契約したものである。	債務者から回収した利息額に、当該金融機関の買取住宅ローン債権の貸付利率と機構債権の想定発行利率等から算出した料率を乗じて得た金額 ほか	債務者から回収した利息額に、当該金融機関の買取住宅ローン債権の貸付利率と機構債権の想定発行利率等から算出した料率を乗じて得た金額 ほか	-	-	-	-	-	-	単備契約 総支払予定額 24,511,354円
証券化支援事業(買取型)に係る買取債権管理回収業務の委託	理事長 毛利信二 東京都文京区後楽1-4-10	令和7年4月1日	株式会社百五銀行 三重県津市岩田21-27	5190001000892	会計規程第25条第1項第6号 本件は、証券化支援事業(買取型)に参入した金融機関に管理回収業務を委託するものである。本業務について公募を行い、申込みのあった要件を満たすすべての者と契約を締結するものであるため、要件を満たした契約相手方と任意契約したものである。	債務者から回収した利息額に、当該金融機関の買取住宅ローン債権の貸付利率と機構債権の想定発行利率等から算出した料率を乗じて得た金額 ほか	債務者から回収した利息額に、当該金融機関の買取住宅ローン債権の貸付利率と機構債権の想定発行利率等から算出した料率を乗じて得た金額 ほか	-	-	-	-	-	-	単備契約 総支払予定額 49,853,522円
証券化支援事業(買取型)に係る買取債権管理回収業務の委託	理事長 毛利信二 東京都文京区後楽1-4-10	令和7年4月1日	株式会社滋賀銀行 滋賀県大津市浜町1-38	6160001000993	会計規程第25条第1項第6号 本件は、証券化支援事業(買取型)に参入した金融機関に管理回収業務を委託するものである。本業務について公募を行い、申込みのあった要件を満たすすべての者と契約を締結するものであるため、要件を満たした契約相手方と任意契約したものである。	債務者から回収した利息額に、当該金融機関の買取住宅ローン債権の貸付利率と機構債権の想定発行利率等から算出した料率を乗じて得た金額 ほか	債務者から回収した利息額に、当該金融機関の買取住宅ローン債権の貸付利率と機構債権の想定発行利率等から算出した料率を乗じて得た金額 ほか	-	-	-	-	-	-	単備契約 総支払予定額 3,943,904円
証券化支援事業(買取型)に係る買取債権管理回収業務の委託	理事長 毛利信二 東京都文京区後楽1-4-10	令和7年4月1日	株式会社京都銀行 京都府京都市下京区烏丸通松原上る薬師町700	9130001000028	会計規程第25条第1項第6号 本件は、証券化支援事業(買取型)に参入した金融機関に管理回収業務を委託するものである。本業務について公募を行い、申込みのあった要件を満たすすべての者と契約を締結するものであるため、要件を満たした契約相手方と任意契約したものである。	債務者から回収した利息額に、当該金融機関の買取住宅ローン債権の貸付利率と機構債権の想定発行利率等から算出した料率を乗じて得た金額 ほか	債務者から回収した利息額に、当該金融機関の買取住宅ローン債権の貸付利率と機構債権の想定発行利率等から算出した料率を乗じて得た金額 ほか	-	-	-	-	-	-	単備契約 総支払予定額 2,422,737円

工事の名称、場所及び期間又は物品役務等の名称及び数量	契約担当役等の氏名及びその所属所在地	契約を締結した日	契約の相手方の商号又は名称及び住所	契約の相手方の法人番号	任意契約によることとした理由(企画競争又は公募)	予定価格(円)	契約金額(円)	落札率(%)	公益法人の場合					備考
									再就職の役員の数(機構)	再就職の役員の数(国)	公益法人の区分	国又は都道府県所管の区分	応募者数	
証券化支援事業(買取型)に係る買取債権管理回収業務の委託	理事長 毛利信二 東京都文京区後楽1-4-10	令和7年4月1日	株式会社関西みらい銀行 大阪府大阪市中央区備後町2-2-1	3120001049063	会計規程第25条第1項第6号 本件は、証券化支援事業(買取型)に参入した金融機関に管理回収業務を委託するものである。本業務について公募を行い、申込みのあった要件を満たすすべての者と契約を締結するものであるため、要件を満たした契約相手方と随意契約したものである。	債務者から回収した利息額に、当該金融機関の買取住宅ローン債権の貸付利率と機構債権の想定発行利率等から算出した料率を乗じて得た金額 ほか	債務者から回収した利息額に、当該金融機関の買取住宅ローン債権の貸付利率と機構債権の想定発行利率等から算出した料率を乗じて得た金額 ほか	-	-	-	-	-	-	単備契約 総支払予定額 32,514,074円
証券化支援事業(買取型)に係る買取債権管理回収業務の委託	理事長 毛利信二 東京都文京区後楽1-4-10	令和7年4月1日	株式会社池田泉州銀行 大阪府大阪市北区茶屋町18-14	8120001144082	会計規程第25条第1項第6号 本件は、証券化支援事業(買取型)に参入した金融機関に管理回収業務を委託するものである。本業務について公募を行い、申込みのあった要件を満たすすべての者と契約を締結するものであるため、要件を満たした契約相手方と随意契約したものである。	債務者から回収した利息額に、当該金融機関の買取住宅ローン債権の貸付利率と機構債権の想定発行利率等から算出した料率を乗じて得た金額 ほか	債務者から回収した利息額に、当該金融機関の買取住宅ローン債権の貸付利率と機構債権の想定発行利率等から算出した料率を乗じて得た金額 ほか	-	-	-	-	-	-	単備契約 総支払予定額 16,986,197円
証券化支援事業(買取型)に係る買取債権管理回収業務の委託	理事長 毛利信二 東京都文京区後楽1-4-10	令和7年4月1日	株式会社紀陽銀行 和歌山県和歌山市本町1-35	9170001000916	会計規程第25条第1項第6号 本件は、証券化支援事業(買取型)に参入した金融機関に管理回収業務を委託するものである。本業務について公募を行い、申込みのあった要件を満たすすべての者と契約を締結するものであるため、要件を満たした契約相手方と随意契約したものである。	債務者から回収した利息額に、当該金融機関の買取住宅ローン債権の貸付利率と機構債権の想定発行利率等から算出した料率を乗じて得た金額 ほか	債務者から回収した利息額に、当該金融機関の買取住宅ローン債権の貸付利率と機構債権の想定発行利率等から算出した料率を乗じて得た金額 ほか	-	-	-	-	-	-	単備契約 総支払予定額 13,970,690円
証券化支援事業(買取型)に係る買取債権管理回収業務の委託	理事長 毛利信二 東京都文京区後楽1-4-10	令和7年4月1日	株式会社但馬銀行 兵庫県豊岡市千代田町1-5	3140001055984	会計規程第25条第1項第6号 本件は、証券化支援事業(買取型)に参入した金融機関に管理回収業務を委託するものである。本業務について公募を行い、申込みのあった要件を満たすすべての者と契約を締結するものであるため、要件を満たした契約相手方と随意契約したものである。	債務者から回収した利息額に、当該金融機関の買取住宅ローン債権の貸付利率と機構債権の想定発行利率等から算出した料率を乗じて得た金額 ほか	債務者から回収した利息額に、当該金融機関の買取住宅ローン債権の貸付利率と機構債権の想定発行利率等から算出した料率を乗じて得た金額 ほか	-	-	-	-	-	-	単備契約 総支払予定額 14,615,767円
証券化支援事業(買取型)に係る買取債権管理回収業務の委託	理事長 毛利信二 東京都文京区後楽1-4-10	令和7年4月1日	株式会社山陰合同銀行 島根県松江市魚町10	6280001000230	会計規程第25条第1項第6号 本件は、証券化支援事業(買取型)に参入した金融機関に管理回収業務を委託するものである。本業務について公募を行い、申込みのあった要件を満たすすべての者と契約を締結するものであるため、要件を満たした契約相手方と随意契約したものである。	債務者から回収した利息額に、当該金融機関の買取住宅ローン債権の貸付利率と機構債権の想定発行利率等から算出した料率を乗じて得た金額 ほか	債務者から回収した利息額に、当該金融機関の買取住宅ローン債権の貸付利率と機構債権の想定発行利率等から算出した料率を乗じて得た金額 ほか	-	-	-	-	-	-	単備契約 総支払予定額 2,501,447円
証券化支援事業(買取型)に係る買取債権管理回収業務の委託	理事長 毛利信二 東京都文京区後楽1-4-10	令和7年4月1日	株式会社中国銀行 岡山県岡山市北区丸の内1-15-20	1260001006093	会計規程第25条第1項第6号 本件は、証券化支援事業(買取型)に参入した金融機関に管理回収業務を委託するものである。本業務について公募を行い、申込みのあった要件を満たすすべての者と契約を締結するものであるため、要件を満たした契約相手方と随意契約したものである。	債務者から回収した利息額に、当該金融機関の買取住宅ローン債権の貸付利率と機構債権の想定発行利率等から算出した料率を乗じて得た金額 ほか	債務者から回収した利息額に、当該金融機関の買取住宅ローン債権の貸付利率と機構債権の想定発行利率等から算出した料率を乗じて得た金額 ほか	-	-	-	-	-	-	単備契約 総支払予定額 18,006,366円
証券化支援事業(買取型)に係る買取債権管理回収業務の委託	理事長 毛利信二 東京都文京区後楽1-4-10	令和7年4月1日	株式会社広島銀行 広島県広島市中区紙屋町1-3-8	5240001012809	会計規程第25条第1項第6号 本件は、証券化支援事業(買取型)に参入した金融機関に管理回収業務を委託するものである。本業務について公募を行い、申込みのあった要件を満たすすべての者と契約を締結するものであるため、要件を満たした契約相手方と随意契約したものである。	債務者から回収した利息額に、当該金融機関の買取住宅ローン債権の貸付利率と機構債権の想定発行利率等から算出した料率を乗じて得た金額 ほか	債務者から回収した利息額に、当該金融機関の買取住宅ローン債権の貸付利率と機構債権の想定発行利率等から算出した料率を乗じて得た金額 ほか	-	-	-	-	-	-	単備契約 総支払予定額 56,077,713円
証券化支援事業(買取型)に係る買取債権管理回収業務の委託	理事長 毛利信二 東京都文京区後楽1-4-10	令和7年4月1日	株式会社山口銀行 山口県下関市竹崎町4-2-36	4250001006505	会計規程第25条第1項第6号 本件は、証券化支援事業(買取型)に参入した金融機関に管理回収業務を委託するものである。本業務について公募を行い、申込みのあった要件を満たすすべての者と契約を締結するものであるため、要件を満たした契約相手方と随意契約したものである。	債務者から回収した利息額に、当該金融機関の買取住宅ローン債権の貸付利率と機構債権の想定発行利率等から算出した料率を乗じて得た金額 ほか	債務者から回収した利息額に、当該金融機関の買取住宅ローン債権の貸付利率と機構債権の想定発行利率等から算出した料率を乗じて得た金額 ほか	-	-	-	-	-	-	単備契約 総支払予定額 6,334,461円

工事の名称、場所及び期間又は物品役務等の名称及び数量	契約担当役等の氏名及びその所属所在地	契約を締結した日	契約の相手方の商号又は名称及び住所	契約の相手方の法人番号	任意契約によることとした理由(企画競争又は公募)	予定価格(円)	契約金額(円)	落札率(%)	公益法人の場合					備考
									再就職の役員の数(機構)	再就職の役員の数(国)	公益法人の区分	国又は都道府県所管の区分	応募者数	
証券化支援事業(買取型)に係る買取債権管理回収業務の委託	理事長 毛利信二 東京都文京区後楽1-4-10	令和7年4月1日	株式会社阿波銀行 徳島県徳島市西船場町2-24-1	5480001000070	会計規程第25条第1項第6号 本件は、証券化支援事業(買取型)に参入した金融機関に管理回収業務を委託するものである。本業務について公募を行い、申込みのあった要件を満たすすべての者と契約を締結するものであるため、要件を満たした契約相手方と随意契約したものである。	債務者から回収した利息額に、当該金融機関の買取住宅ローン債権の貸付利率と機構債権の想定発行利率等から算出した料率を乗じて得た金額 ほか	債務者から回収した利息額に、当該金融機関の買取住宅ローン債権の貸付利率と機構債権の想定発行利率等から算出した料率を乗じて得た金額 ほか	-	-	-	-	-	-	単価契約 総支払予定額 12,057,119円
証券化支援事業(買取型)に係る買取債権管理回収業務の委託	理事長 毛利信二 東京都文京区後楽1-4-10	令和7年4月1日	株式会社百十四銀行 香川県高松市亀井町5-1	6470001000203	会計規程第25条第1項第6号 本件は、証券化支援事業(買取型)に参入した金融機関に管理回収業務を委託するものである。本業務について公募を行い、申込みのあった要件を満たすすべての者と契約を締結するものであるため、要件を満たした契約相手方と随意契約したものである。	債務者から回収した利息額に、当該金融機関の買取住宅ローン債権の貸付利率と機構債権の想定発行利率等から算出した料率を乗じて得た金額 ほか	債務者から回収した利息額に、当該金融機関の買取住宅ローン債権の貸付利率と機構債権の想定発行利率等から算出した料率を乗じて得た金額 ほか	-	-	-	-	-	-	単価契約 総支払予定額 10,429,733円
証券化支援事業(買取型)に係る買取債権管理回収業務の委託	理事長 毛利信二 東京都文京区後楽1-4-10	令和7年4月1日	株式会社伊予銀行 愛媛県松山市南堀端町1	4500001000003	会計規程第25条第1項第6号 本件は、証券化支援事業(買取型)に参入した金融機関に管理回収業務を委託するものである。本業務について公募を行い、申込みのあった要件を満たすすべての者と契約を締結するものであるため、要件を満たした契約相手方と随意契約したものである。	債務者から回収した利息額に、当該金融機関の買取住宅ローン債権の貸付利率と機構債権の想定発行利率等から算出した料率を乗じて得た金額 ほか	債務者から回収した利息額に、当該金融機関の買取住宅ローン債権の貸付利率と機構債権の想定発行利率等から算出した料率を乗じて得た金額 ほか	-	-	-	-	-	-	単価契約 総支払予定額 2,224,281円
証券化支援事業(買取型)に係る買取債権管理回収業務の委託	理事長 毛利信二 東京都文京区後楽1-4-10	令和7年4月1日	株式会社四国銀行 高知県高知市南はりまや町1-1-1	7490001000786	会計規程第25条第1項第6号 本件は、証券化支援事業(買取型)に参入した金融機関に管理回収業務を委託するものである。本業務について公募を行い、申込みのあった要件を満たすすべての者と契約を締結するものであるため、要件を満たした契約相手方と随意契約したものである。	債務者から回収した利息額に、当該金融機関の買取住宅ローン債権の貸付利率と機構債権の想定発行利率等から算出した料率を乗じて得た金額 ほか	債務者から回収した利息額に、当該金融機関の買取住宅ローン債権の貸付利率と機構債権の想定発行利率等から算出した料率を乗じて得た金額 ほか	-	-	-	-	-	-	単価契約 総支払予定額 4,719,896円
証券化支援事業(買取型)に係る買取債権管理回収業務の委託	理事長 毛利信二 東京都文京区後楽1-4-10	令和7年4月1日	株式会社福岡銀行 福岡県福岡市中央区天神2-13-1	1290001004367	会計規程第25条第1項第6号 本件は、証券化支援事業(買取型)に参入した金融機関に管理回収業務を委託するものである。本業務について公募を行い、申込みのあった要件を満たすすべての者と契約を締結するものであるため、要件を満たした契約相手方と随意契約したものである。	債務者から回収した利息額に、当該金融機関の買取住宅ローン債権の貸付利率と機構債権の想定発行利率等から算出した料率を乗じて得た金額 ほか	債務者から回収した利息額に、当該金融機関の買取住宅ローン債権の貸付利率と機構債権の想定発行利率等から算出した料率を乗じて得た金額 ほか	-	-	-	-	-	-	単価契約 総支払予定額 10,360,351円
証券化支援事業(買取型)に係る買取債権管理回収業務の委託	理事長 毛利信二 東京都文京区後楽1-4-10	令和7年4月1日	株式会社筑邦銀行 福岡県久留米市諏訪野町2456-1	6290001049168	会計規程第25条第1項第6号 本件は、証券化支援事業(買取型)に参入した金融機関に管理回収業務を委託するものである。本業務について公募を行い、申込みのあった要件を満たすすべての者と契約を締結するものであるため、要件を満たした契約相手方と随意契約したものである。	債務者から回収した利息額に、当該金融機関の買取住宅ローン債権の貸付利率と機構債権の想定発行利率等から算出した料率を乗じて得た金額 ほか	債務者から回収した利息額に、当該金融機関の買取住宅ローン債権の貸付利率と機構債権の想定発行利率等から算出した料率を乗じて得た金額 ほか	-	-	-	-	-	-	単価契約 総支払予定額 2,158,582円
証券化支援事業(買取型)に係る買取債権管理回収業務の委託	理事長 毛利信二 東京都文京区後楽1-4-10	令和7年4月1日	株式会社佐賀銀行 佐賀県佐賀市唐人2-7-20	9300001000183	会計規程第25条第1項第6号 本件は、証券化支援事業(買取型)に参入した金融機関に管理回収業務を委託するものである。本業務について公募を行い、申込みのあった要件を満たすすべての者と契約を締結するものであるため、要件を満たした契約相手方と随意契約したものである。	債務者から回収した利息額に、当該金融機関の買取住宅ローン債権の貸付利率と機構債権の想定発行利率等から算出した料率を乗じて得た金額 ほか	債務者から回収した利息額に、当該金融機関の買取住宅ローン債権の貸付利率と機構債権の想定発行利率等から算出した料率を乗じて得た金額 ほか	-	-	-	-	-	-	単価契約 総支払予定額 3,311,169円
証券化支援事業(買取型)に係る買取債権管理回収業務の委託	理事長 毛利信二 東京都文京区後楽1-4-10	令和7年4月1日	株式会社十八親和銀行 長崎県長崎市銅座町1-11	1310001005552	会計規程第25条第1項第6号 本件は、証券化支援事業(買取型)に参入した金融機関に管理回収業務を委託するものである。本業務について公募を行い、申込みのあった要件を満たすすべての者と契約を締結するものであるため、要件を満たした契約相手方と随意契約したものである。	債務者から回収した利息額に、当該金融機関の買取住宅ローン債権の貸付利率と機構債権の想定発行利率等から算出した料率を乗じて得た金額 ほか	債務者から回収した利息額に、当該金融機関の買取住宅ローン債権の貸付利率と機構債権の想定発行利率等から算出した料率を乗じて得た金額 ほか	-	-	-	-	-	-	単価契約 総支払予定額 8,809,321円

工事の名称、場所及び期間又は物品役務等の名称及び数量	契約担当役等の氏名及びその所属所在地	契約を締結した日	契約の相手方の商号又は名称及び住所	契約の相手方の法人番号	任意契約によることとした理由(企画競争又は公募)	予定価格(円)	契約金額(円)	落札率(%)	公益法人の場合					備考
									再就職の役員の数(機構)	再就職の役員の数(国)	公益法人の区分	国又は都道府県所管の区分	応募者数	
証券化支援事業(買取型)に係る買取債権管理回収業務の委託	理事長 毛利信二 東京都文京区後楽1-4-10	令和7年4月1日	株式会社肥後銀行 熊本県熊本市中央区練兵町1	2330001001532	会計規程第25条第1項第6号 本件は、証券化支援事業(買取型)に参入した金融機関に管理回収業務を委託するものである。本業務について公募を行い、申込みのあった要件を満たすすべての者と契約を締結するものであるため、要件を満たした契約相手方と任意契約したものである。	債務者から回収した利息額に、当該金融機関の買取住宅ローン債権の貸付利率と機構債権の想定発行利率等から算出した料率を乗じて得た金額 ほか	債務者から回収した利息額に、当該金融機関の買取住宅ローン債権の貸付利率と機構債権の想定発行利率等から算出した料率を乗じて得た金額 ほか	-	-	-	-	-	-	単備契約 総支払予定額 11,905,946円
証券化支援事業(買取型)に係る買取債権管理回収業務の委託	理事長 毛利信二 東京都文京区後楽1-4-10	令和7年4月1日	株式会社大分銀行 大分県大分市府内町3-4-1	7320001000084	会計規程第25条第1項第6号 本件は、証券化支援事業(買取型)に参入した金融機関に管理回収業務を委託するものである。本業務について公募を行い、申込みのあった要件を満たすすべての者と契約を締結するものであるため、要件を満たした契約相手方と任意契約したものである。	債務者から回収した利息額に、当該金融機関の買取住宅ローン債権の貸付利率と機構債権の想定発行利率等から算出した料率を乗じて得た金額 ほか	債務者から回収した利息額に、当該金融機関の買取住宅ローン債権の貸付利率と機構債権の想定発行利率等から算出した料率を乗じて得た金額 ほか	-	-	-	-	-	-	単備契約 総支払予定額 12,960,130円
証券化支援事業(買取型)に係る買取債権管理回収業務の委託	理事長 毛利信二 東京都文京区後楽1-4-10	令和7年4月1日	株式会社宮崎銀行 宮崎県宮崎市橋通東4-3-5	4350001001677	会計規程第25条第1項第6号 本件は、証券化支援事業(買取型)に参入した金融機関に管理回収業務を委託するものである。本業務について公募を行い、申込みのあった要件を満たすすべての者と契約を締結するものであるため、要件を満たした契約相手方と任意契約したものである。	債務者から回収した利息額に、当該金融機関の買取住宅ローン債権の貸付利率と機構債権の想定発行利率等から算出した料率を乗じて得た金額 ほか	債務者から回収した利息額に、当該金融機関の買取住宅ローン債権の貸付利率と機構債権の想定発行利率等から算出した料率を乗じて得た金額 ほか	-	-	-	-	-	-	単備契約 総支払予定額 5,664,447円
証券化支援事業(買取型)に係る買取債権管理回収業務の委託	理事長 毛利信二 東京都文京区後楽1-4-10	令和7年4月1日	株式会社鹿児島銀行 鹿児島県鹿児島市金生町6-6	7340001000826	会計規程第25条第1項第6号 本件は、証券化支援事業(買取型)に参入した金融機関に管理回収業務を委託するものである。本業務について公募を行い、申込みのあった要件を満たすすべての者と契約を締結するものであるため、要件を満たした契約相手方と任意契約したものである。	債務者から回収した利息額に、当該金融機関の買取住宅ローン債権の貸付利率と機構債権の想定発行利率等から算出した料率を乗じて得た金額 ほか	債務者から回収した利息額に、当該金融機関の買取住宅ローン債権の貸付利率と機構債権の想定発行利率等から算出した料率を乗じて得た金額 ほか	-	-	-	-	-	-	単備契約 総支払予定額 14,663,287円
証券化支援事業(買取型)に係る買取債権管理回収業務の委託	理事長 毛利信二 東京都文京区後楽1-4-10	令和7年4月1日	株式会社琉球銀行 沖縄県那覇市東町2-1	6360001000404	会計規程第25条第1項第6号 本件は、証券化支援事業(買取型)に参入した金融機関に管理回収業務を委託するものである。本業務について公募を行い、申込みのあった要件を満たすすべての者と契約を締結するものであるため、要件を満たした契約相手方と任意契約したものである。	債務者から回収した利息額に、当該金融機関の買取住宅ローン債権の貸付利率と機構債権の想定発行利率等から算出した料率を乗じて得た金額 ほか	債務者から回収した利息額に、当該金融機関の買取住宅ローン債権の貸付利率と機構債権の想定発行利率等から算出した料率を乗じて得た金額 ほか	-	-	-	-	-	-	単備契約 総支払予定額 7,087,487円
証券化支援事業(買取型)に係る買取債権管理回収業務の委託	理事長 毛利信二 東京都文京区後楽1-4-10	令和7年4月1日	株式会社沖縄銀行 沖縄県那覇市久茂地3-10-1	4360001000406	会計規程第25条第1項第6号 本件は、証券化支援事業(買取型)に参入した金融機関に管理回収業務を委託するものである。本業務について公募を行い、申込みのあった要件を満たすすべての者と契約を締結するものであるため、要件を満たした契約相手方と任意契約したものである。	債務者から回収した利息額に、当該金融機関の買取住宅ローン債権の貸付利率と機構債権の想定発行利率等から算出した料率を乗じて得た金額 ほか	債務者から回収した利息額に、当該金融機関の買取住宅ローン債権の貸付利率と機構債権の想定発行利率等から算出した料率を乗じて得た金額 ほか	-	-	-	-	-	-	単備契約 総支払予定額 5,725,495円
証券化支援事業(買取型)に係る買取債権管理回収業務の委託	理事長 毛利信二 東京都文京区後楽1-4-10	令和7年4月1日	株式会社西日本シティ銀行 福岡県福岡市博多区博多駅前3-1-1	8290001004344	会計規程第25条第1項第6号 本件は、証券化支援事業(買取型)に参入した金融機関に管理回収業務を委託するものである。本業務について公募を行い、申込みのあった要件を満たすすべての者と契約を締結するものであるため、要件を満たした契約相手方と任意契約したものである。	債務者から回収した利息額に、当該金融機関の買取住宅ローン債権の貸付利率と機構債権の想定発行利率等から算出した料率を乗じて得た金額 ほか	債務者から回収した利息額に、当該金融機関の買取住宅ローン債権の貸付利率と機構債権の想定発行利率等から算出した料率を乗じて得た金額 ほか	-	-	-	-	-	-	単備契約 総支払予定額 11,805,712円
証券化支援事業(買取型)に係る買取債権管理回収業務の委託	理事長 毛利信二 東京都文京区後楽1-4-10	令和7年4月1日	三井住友信託銀行株式会社 東京都千代田区丸の内1-4-1	2010001146005	会計規程第25条第1項第6号 本件は、証券化支援事業(買取型)に参入した金融機関に管理回収業務を委託するものである。本業務について公募を行い、申込みのあった要件を満たすすべての者と契約を締結するものであるため、要件を満たした契約相手方と任意契約したものである。	債務者から回収した利息額に、当該金融機関の買取住宅ローン債権の貸付利率と機構債権の想定発行利率等から算出した料率を乗じて得た金額 ほか	債務者から回収した利息額に、当該金融機関の買取住宅ローン債権の貸付利率と機構債権の想定発行利率等から算出した料率を乗じて得た金額 ほか	-	-	-	-	-	-	単備契約 総支払予定額 46,368,621円

工事の名称、場所及び期間又は物品役務等の名称及び数量	契約担当役等の氏名及びその所属所在地	契約を締結した日	契約の相手方の商号又は名称及び住所	契約の相手方の法人番号	任意契約によることとした理由(企画競争又は公募)	予定価格(円)	契約金額(円)	落札率(%)	公益法人の場合						備考
									再就職の役員の数(機構)	再就職の役員の数(国)	公益法人の区分	国又は都道府県所管の区分	応募者数		
証券化支援事業(買取型)に係る買取債権管理回収業務の委託	理事長 毛利信二 東京都文京区後楽1-4-10	令和7年4月1日	株式会社北洋銀行 北海道札幌市中央区大通西3-7	8430001022711	会計規程第25条第1項第6号 本件は、証券化支援事業(買取型)に参入した金融機関に管理回収業務を委託するものである。本業務について公募を行い、申込みのあった要件を満たすすべての者と契約を締結するものであるため、要件を満たした契約相手方と随意契約したものである。	債務者から回収した利息額に、当該金融機関の買取住宅ローン債権の貸付利率と機構債権の想定発行利率等から算出した料率を乗じて得た金額 ほか	債務者から回収した利息額に、当該金融機関の買取住宅ローン債権の貸付利率と機構債権の想定発行利率等から算出した料率を乗じて得た金額 ほか	-	-	-	-	-	-	-	単備契約 総支払予定額 34,137,256円
証券化支援事業(買取型)に係る買取債権管理回収業務の委託	理事長 毛利信二 東京都文京区後楽1-4-10	令和7年4月1日	株式会社福島銀行 福島県福島市万世町2-5	4380001001393	会計規程第25条第1項第6号 本件は、証券化支援事業(買取型)に参入した金融機関に管理回収業務を委託するものである。本業務について公募を行い、申込みのあった要件を満たすすべての者と契約を締結するものであるため、要件を満たした契約相手方と随意契約したものである。	債務者から回収した利息額に、当該金融機関の買取住宅ローン債権の貸付利率と機構債権の想定発行利率等から算出した料率を乗じて得た金額 ほか	債務者から回収した利息額に、当該金融機関の買取住宅ローン債権の貸付利率と機構債権の想定発行利率等から算出した料率を乗じて得た金額 ほか	-	-	-	-	-	-	-	単備契約 総支払予定額 3,231,796円
証券化支援事業(買取型)に係る買取債権管理回収業務の委託	理事長 毛利信二 東京都文京区後楽1-4-10	令和7年4月1日	株式会社大東銀行 福島県郡山市中町19-1	7380001005689	会計規程第25条第1項第6号 本件は、証券化支援事業(買取型)に参入した金融機関に管理回収業務を委託するものである。本業務について公募を行い、申込みのあった要件を満たすすべての者と契約を締結するものであるため、要件を満たした契約相手方と随意契約したものである。	債務者から回収した利息額に、当該金融機関の買取住宅ローン債権の貸付利率と機構債権の想定発行利率等から算出した料率を乗じて得た金額 ほか	債務者から回収した利息額に、当該金融機関の買取住宅ローン債権の貸付利率と機構債権の想定発行利率等から算出した料率を乗じて得た金額 ほか	-	-	-	-	-	-	-	単備契約 総支払予定額 2,163,691円
証券化支援事業(買取型)に係る買取債権管理回収業務の委託	理事長 毛利信二 東京都文京区後楽1-4-10	令和7年4月1日	株式会社東和銀行 群馬県前橋市本町2-12-6	2070001003514	会計規程第25条第1項第6号 本件は、証券化支援事業(買取型)に参入した金融機関に管理回収業務を委託するものである。本業務について公募を行い、申込みのあった要件を満たすすべての者と契約を締結するものであるため、要件を満たした契約相手方と随意契約したものである。	債務者から回収した利息額に、当該金融機関の買取住宅ローン債権の貸付利率と機構債権の想定発行利率等から算出した料率を乗じて得た金額 ほか	債務者から回収した利息額に、当該金融機関の買取住宅ローン債権の貸付利率と機構債権の想定発行利率等から算出した料率を乗じて得た金額 ほか	-	-	-	-	-	-	-	単備契約 総支払予定額 3,242,246円
証券化支援事業(買取型)に係る買取債権管理回収業務の委託	理事長 毛利信二 東京都文京区後楽1-4-10	令和7年4月1日	株式会社栃木銀行 栃木県宇都宮市西2-1-18	5060001000014	会計規程第25条第1項第6号 本件は、証券化支援事業(買取型)に参入した金融機関に管理回収業務を委託するものである。本業務について公募を行い、申込みのあった要件を満たすすべての者と契約を締結するものであるため、要件を満たした契約相手方と随意契約したものである。	債務者から回収した利息額に、当該金融機関の買取住宅ローン債権の貸付利率と機構債権の想定発行利率等から算出した料率を乗じて得た金額 ほか	債務者から回収した利息額に、当該金融機関の買取住宅ローン債権の貸付利率と機構債権の想定発行利率等から算出した料率を乗じて得た金額 ほか	-	-	-	-	-	-	-	単備契約 総支払予定額 4,770,412円
証券化支援事業(買取型)に係る買取債権管理回収業務の委託	理事長 毛利信二 東京都文京区後楽1-4-10	令和7年4月1日	株式会社京葉銀行 千葉県千葉市中央区富士見1-11-11	5040001000008	会計規程第25条第1項第6号 本件は、証券化支援事業(買取型)に参入した金融機関に管理回収業務を委託するものである。本業務について公募を行い、申込みのあった要件を満たすすべての者と契約を締結するものであるため、要件を満たした契約相手方と随意契約したものである。	債務者から回収した利息額に、当該金融機関の買取住宅ローン債権の貸付利率と機構債権の想定発行利率等から算出した料率を乗じて得た金額 ほか	債務者から回収した利息額に、当該金融機関の買取住宅ローン債権の貸付利率と機構債権の想定発行利率等から算出した料率を乗じて得た金額 ほか	-	-	-	-	-	-	-	単備契約 総支払予定額 13,889,200円
証券化支援事業(買取型)に係る買取債権管理回収業務の委託	理事長 毛利信二 東京都文京区後楽1-4-10	令和7年4月1日	株式会社大光銀行 新潟県長岡市大手通1-5-6	5110001022754	会計規程第25条第1項第6号 本件は、証券化支援事業(買取型)に参入した金融機関に管理回収業務を委託するものである。本業務について公募を行い、申込みのあった要件を満たすすべての者と契約を締結するものであるため、要件を満たした契約相手方と随意契約したものである。	債務者から回収した利息額に、当該金融機関の買取住宅ローン債権の貸付利率と機構債権の想定発行利率等から算出した料率を乗じて得た金額 ほか	債務者から回収した利息額に、当該金融機関の買取住宅ローン債権の貸付利率と機構債権の想定発行利率等から算出した料率を乗じて得た金額 ほか	-	-	-	-	-	-	-	単備契約 総支払予定額 14,759,380円
証券化支援事業(買取型)に係る買取債権管理回収業務の委託	理事長 毛利信二 東京都文京区後楽1-4-10	令和7年4月1日	株式会社富山第一銀行 富山県富山市西町5-1	8230001002106	会計規程第25条第1項第6号 本件は、証券化支援事業(買取型)に参入した金融機関に管理回収業務を委託するものである。本業務について公募を行い、申込みのあった要件を満たすすべての者と契約を締結するものであるため、要件を満たした契約相手方と随意契約したものである。	債務者から回収した利息額に、当該金融機関の買取住宅ローン債権の貸付利率と機構債権の想定発行利率等から算出した料率を乗じて得た金額 ほか	債務者から回収した利息額に、当該金融機関の買取住宅ローン債権の貸付利率と機構債権の想定発行利率等から算出した料率を乗じて得た金額 ほか	-	-	-	-	-	-	-	単備契約 総支払予定額 4,158,035円

工事の名称、場所及び期間又は物品役務等の名称及び数量	契約担当役等の氏名及びその所属所在地	契約を締結した日	契約の相手方の商号又は名称及び住所	契約の相手方の法人番号	任意契約によることとした理由(企画競争又は公募)	予定価格(円)	契約金額(円)	落札率(%)	公益法人の場合						備考
									再就職の役員の数(機構)	再就職の役員の数(国)	公益法人の区分	国又は都道府県所管の区分	応募者数		
証券化支援事業(買取型)に係る買取債権管理回収業務の委託	理事長 毛利信二 東京都文京区後楽1-4-10	令和7年4月1日	株式会社あいち銀行 愛知県名古屋市中区栄3-14-12	8180001036373	会計規程第25条第1項第6号 本件は、証券化支援事業(買取型)に参入した金融機関に管理回収業務を委託するものである。本業務について公募を行い、申込みのあった要件を満たすすべての者と契約を締結するものであるため、要件を満たした契約相手方と任意契約したものである。	債務者から回収した利息額に、当該金融機関の買取住宅ローン債権の貸付利率と機構債権の想定発行利率等から算出した料率を乗じて得た金額 ほか	債務者から回収した利息額に、当該金融機関の買取住宅ローン債権の貸付利率と機構債権の想定発行利率等から算出した料率を乗じて得た金額 ほか	-	-	-	-	-	-	-	単備契約 総支払予定額 19,464,507円
証券化支援事業(買取型)に係る買取債権管理回収業務の委託	理事長 毛利信二 東京都文京区後楽1-4-10	令和7年4月1日	株式会社名古屋銀行 愛知県名古屋市中区錦3-19-17	8180001036398	会計規程第25条第1項第6号 本件は、証券化支援事業(買取型)に参入した金融機関に管理回収業務を委託するものである。本業務について公募を行い、申込みのあった要件を満たすすべての者と契約を締結するものであるため、要件を満たした契約相手方と任意契約したものである。	債務者から回収した利息額に、当該金融機関の買取住宅ローン債権の貸付利率と機構債権の想定発行利率等から算出した料率を乗じて得た金額 ほか	債務者から回収した利息額に、当該金融機関の買取住宅ローン債権の貸付利率と機構債権の想定発行利率等から算出した料率を乗じて得た金額 ほか	-	-	-	-	-	-	-	単備契約 総支払予定額 6,730,388円
証券化支援事業(買取型)に係る買取債権管理回収業務の委託	理事長 毛利信二 東京都文京区後楽1-4-10	令和7年4月1日	株式会社みなと銀行 兵庫県神戸市中央区三宮町2-1-1	9140001000027	会計規程第25条第1項第6号 本件は、証券化支援事業(買取型)に参入した金融機関に管理回収業務を委託するものである。本業務について公募を行い、申込みのあった要件を満たすすべての者と契約を締結するものであるため、要件を満たした契約相手方と任意契約したものである。	債務者から回収した利息額に、当該金融機関の買取住宅ローン債権の貸付利率と機構債権の想定発行利率等から算出した料率を乗じて得た金額 ほか	債務者から回収した利息額に、当該金融機関の買取住宅ローン債権の貸付利率と機構債権の想定発行利率等から算出した料率を乗じて得た金額 ほか	-	-	-	-	-	-	-	単備契約 総支払予定額 12,529,925円
証券化支援事業(買取型)に係る買取債権管理回収業務の委託	理事長 毛利信二 東京都文京区後楽1-4-10	令和7年4月1日	株式会社トマト銀行 岡山県岡山市北区番町2-3-4	7260001006096	会計規程第25条第1項第6号 本件は、証券化支援事業(買取型)に参入した金融機関に管理回収業務を委託するものである。本業務について公募を行い、申込みのあった要件を満たすすべての者と契約を締結するものであるため、要件を満たした契約相手方と任意契約したものである。	債務者から回収した利息額に、当該金融機関の買取住宅ローン債権の貸付利率と機構債権の想定発行利率等から算出した料率を乗じて得た金額 ほか	債務者から回収した利息額に、当該金融機関の買取住宅ローン債権の貸付利率と機構債権の想定発行利率等から算出した料率を乗じて得た金額 ほか	-	-	-	-	-	-	-	単備契約 総支払予定額 10,244,461円
証券化支援事業(買取型)に係る買取債権管理回収業務の委託	理事長 毛利信二 東京都文京区後楽1-4-10	令和7年4月1日	株式会社もみじ銀行 広島県広島市中区胡町1-24	3240001012810	会計規程第25条第1項第6号 本件は、証券化支援事業(買取型)に参入した金融機関に管理回収業務を委託するものである。本業務について公募を行い、申込みのあった要件を満たすすべての者と契約を締結するものであるため、要件を満たした契約相手方と任意契約したものである。	債務者から回収した利息額に、当該金融機関の買取住宅ローン債権の貸付利率と機構債権の想定発行利率等から算出した料率を乗じて得た金額 ほか	債務者から回収した利息額に、当該金融機関の買取住宅ローン債権の貸付利率と機構債権の想定発行利率等から算出した料率を乗じて得た金額 ほか	-	-	-	-	-	-	-	単備契約 総支払予定額 16,475,917円
証券化支援事業(買取型)に係る買取債権管理回収業務の委託	理事長 毛利信二 東京都文京区後楽1-4-10	令和7年4月1日	株式会社徳島大正銀行 徳島県徳島市富田浜1-41	2480001001385	会計規程第25条第1項第6号 本件は、証券化支援事業(買取型)に参入した金融機関に管理回収業務を委託するものである。本業務について公募を行い、申込みのあった要件を満たすすべての者と契約を締結するものであるため、要件を満たした契約相手方と任意契約したものである。	債務者から回収した利息額に、当該金融機関の買取住宅ローン債権の貸付利率と機構債権の想定発行利率等から算出した料率を乗じて得た金額 ほか	債務者から回収した利息額に、当該金融機関の買取住宅ローン債権の貸付利率と機構債権の想定発行利率等から算出した料率を乗じて得た金額 ほか	-	-	-	-	-	-	-	単備契約 総支払予定額 7,124,367円
証券化支援事業(買取型)に係る買取債権管理回収業務の委託	理事長 毛利信二 東京都文京区後楽1-4-10	令和7年4月1日	株式会社香川銀行 香川県高松市亀井町6-1	3470001000172	会計規程第25条第1項第6号 本件は、証券化支援事業(買取型)に参入した金融機関に管理回収業務を委託するものである。本業務について公募を行い、申込みのあった要件を満たすすべての者と契約を締結するものであるため、要件を満たした契約相手方と任意契約したものである。	債務者から回収した利息額に、当該金融機関の買取住宅ローン債権の貸付利率と機構債権の想定発行利率等から算出した料率を乗じて得た金額 ほか	債務者から回収した利息額に、当該金融機関の買取住宅ローン債権の貸付利率と機構債権の想定発行利率等から算出した料率を乗じて得た金額 ほか	-	-	-	-	-	-	-	単備契約 総支払予定額 3,777,878円
証券化支援事業(買取型)に係る買取債権管理回収業務の委託	理事長 毛利信二 東京都文京区後楽1-4-10	令和7年4月1日	株式会社愛媛銀行 愛媛県松山市勝山町2-1	2500001000005	会計規程第25条第1項第6号 本件は、証券化支援事業(買取型)に参入した金融機関に管理回収業務を委託するものである。本業務について公募を行い、申込みのあった要件を満たすすべての者と契約を締結するものであるため、要件を満たした契約相手方と任意契約したものである。	債務者から回収した利息額に、当該金融機関の買取住宅ローン債権の貸付利率と機構債権の想定発行利率等から算出した料率を乗じて得た金額 ほか	債務者から回収した利息額に、当該金融機関の買取住宅ローン債権の貸付利率と機構債権の想定発行利率等から算出した料率を乗じて得た金額 ほか	-	-	-	-	-	-	-	単備契約 総支払予定額 23,414,327円

工事の名称、場所及び期間又は物品役務等の名称及び数量	契約担当役等の氏名及びその所属所在地	契約を締結した日	契約の相手方の商号又は名称及び住所	契約の相手方の法人番号	任意契約によることとした理由(企画競争又は公募)	予定価格(円)	契約金額(円)	落札率(%)	公益法人の場合					備考
									再就職の役員の数(機構)	再就職の役員の数(国)	公益法人の区分	国又は都道府県所管の区分	応募者数	
証券化支援事業(買取型)に係る買取債権管理回収業務の委託	理事長 毛利信二 東京都文京区後楽1-4-10	令和7年4月1日	株式会社佐賀共栄銀行 佐賀県佐賀市松原4-2-12	8300001000201	会計規程第25条第1項第6号 本件は、証券化支援事業(買取型)に参入した金融機関に管理回収業務を委託するものである。本業務について公募を行い、申込みのあった要件を満たすすべての者と契約を締結するものであるため、要件を満たした契約相手方と任意契約したものである。	債務者から回収した利息額に、当該金融機関の買取住宅ローン債権の貸付利率と機構債権の想定発行利率等から算出した料率を乗じて得た金額 ほか	債務者から回収した利息額に、当該金融機関の買取住宅ローン債権の貸付利率と機構債権の想定発行利率等から算出した料率を乗じて得た金額 ほか	-	-	-	-	-	-	単備契約 総支払予定額 5,584,545円
証券化支援事業(買取型)に係る買取債権管理回収業務の委託	理事長 毛利信二 東京都文京区後楽1-4-10	令和7年4月1日	株式会社熊本銀行 熊本県熊本市中央区水前寺6-29-20	3330001003008	会計規程第25条第1項第6号 本件は、証券化支援事業(買取型)に参入した金融機関に管理回収業務を委託するものである。本業務について公募を行い、申込みのあった要件を満たすすべての者と契約を締結するものであるため、要件を満たした契約相手方と任意契約したものである。	債務者から回収した利息額に、当該金融機関の買取住宅ローン債権の貸付利率と機構債権の想定発行利率等から算出した料率を乗じて得た金額 ほか	債務者から回収した利息額に、当該金融機関の買取住宅ローン債権の貸付利率と機構債権の想定発行利率等から算出した料率を乗じて得た金額 ほか	-	-	-	-	-	-	単備契約 総支払予定額 5,134,461円
証券化支援事業(買取型)に係る買取債権管理回収業務の委託	理事長 毛利信二 東京都文京区後楽1-4-10	令和7年4月1日	株式会社豊和銀行 大分県大分市王子中町4-10	3320001002530	会計規程第25条第1項第6号 本件は、証券化支援事業(買取型)に参入した金融機関に管理回収業務を委託するものである。本業務について公募を行い、申込みのあった要件を満たすすべての者と契約を締結するものであるため、要件を満たした契約相手方と任意契約したものである。	債務者から回収した利息額に、当該金融機関の買取住宅ローン債権の貸付利率と機構債権の想定発行利率等から算出した料率を乗じて得た金額 ほか	債務者から回収した利息額に、当該金融機関の買取住宅ローン債権の貸付利率と機構債権の想定発行利率等から算出した料率を乗じて得た金額 ほか	-	-	-	-	-	-	単備契約 総支払予定額 5,851,559円
証券化支援事業(買取型)に係る買取債権管理回収業務の委託	理事長 毛利信二 東京都文京区後楽1-4-10	令和7年4月1日	株式会社南日本銀行 鹿児島県鹿児島市山下町1-1	7340001004232	会計規程第25条第1項第6号 本件は、証券化支援事業(買取型)に参入した金融機関に管理回収業務を委託するものである。本業務について公募を行い、申込みのあった要件を満たすすべての者と契約を締結するものであるため、要件を満たした契約相手方と任意契約したものである。	債務者から回収した利息額に、当該金融機関の買取住宅ローン債権の貸付利率と機構債権の想定発行利率等から算出した料率を乗じて得た金額 ほか	債務者から回収した利息額に、当該金融機関の買取住宅ローン債権の貸付利率と機構債権の想定発行利率等から算出した料率を乗じて得た金額 ほか	-	-	-	-	-	-	単備契約 総支払予定額 3,763,421円
証券化支援事業(買取型)に係る買取債権管理回収業務の委託	理事長 毛利信二 東京都文京区後楽1-4-10	令和7年4月1日	千葉信用金庫 千葉県千葉市中央区中央2-4-1	6040005000052	会計規程第25条第1項第6号 本件は、証券化支援事業(買取型)に参入した金融機関に管理回収業務を委託するものである。本業務について公募を行い、申込みのあった要件を満たすすべての者と契約を締結するものであるため、要件を満たした契約相手方と任意契約したものである。	債務者から回収した利息額に、当該金融機関の買取住宅ローン債権の貸付利率と機構債権の想定発行利率等から算出した料率を乗じて得た金額 ほか	債務者から回収した利息額に、当該金融機関の買取住宅ローン債権の貸付利率と機構債権の想定発行利率等から算出した料率を乗じて得た金額 ほか	-	-	-	-	-	-	単備契約 総支払予定額 5,520,442円
証券化支援事業(買取型)に係る買取債権管理回収業務の委託	理事長 毛利信二 東京都文京区後楽1-4-10	令和7年4月1日	横浜信用金庫 神奈川県横浜市中区尾上町2-16-1	2020005003622	会計規程第25条第1項第6号 本件は、証券化支援事業(買取型)に参入した金融機関に管理回収業務を委託するものである。本業務について公募を行い、申込みのあった要件を満たすすべての者と契約を締結するものであるため、要件を満たした契約相手方と任意契約したものである。	債務者から回収した利息額に、当該金融機関の買取住宅ローン債権の貸付利率と機構債権の想定発行利率等から算出した料率を乗じて得た金額 ほか	債務者から回収した利息額に、当該金融機関の買取住宅ローン債権の貸付利率と機構債権の想定発行利率等から算出した料率を乗じて得た金額 ほか	-	-	-	-	-	-	単備契約 総支払予定額 6,359,874円
証券化支援事業(買取型)に係る買取債権管理回収業務の委託	理事長 毛利信二 東京都文京区後楽1-4-10	令和7年4月1日	湘南信用金庫 神奈川県横須賀市大滝町2-2	6021005007460	会計規程第25条第1項第6号 本件は、証券化支援事業(買取型)に参入した金融機関に管理回収業務を委託するものである。本業務について公募を行い、申込みのあった要件を満たすすべての者と契約を締結するものであるため、要件を満たした契約相手方と任意契約したものである。	債務者から回収した利息額に、当該金融機関の買取住宅ローン債権の貸付利率と機構債権の想定発行利率等から算出した料率を乗じて得た金額 ほか	債務者から回収した利息額に、当該金融機関の買取住宅ローン債権の貸付利率と機構債権の想定発行利率等から算出した料率を乗じて得た金額 ほか	-	-	-	-	-	-	単備契約 総支払予定額 2,277,329円
証券化支援事業(買取型)に係る買取債権管理回収業務の委託	理事長 毛利信二 東京都文京区後楽1-4-10	令和7年4月1日	西武信用金庫 東京都中野区中野2-29-10	2011205000146	会計規程第25条第1項第6号 本件は、証券化支援事業(買取型)に参入した金融機関に管理回収業務を委託するものである。本業務について公募を行い、申込みのあった要件を満たすすべての者と契約を締結するものであるため、要件を満たした契約相手方と任意契約したものである。	債務者から回収した利息額に、当該金融機関の買取住宅ローン債権の貸付利率と機構債権の想定発行利率等から算出した料率を乗じて得た金額 ほか	債務者から回収した利息額に、当該金融機関の買取住宅ローン債権の貸付利率と機構債権の想定発行利率等から算出した料率を乗じて得た金額 ほか	-	-	-	-	-	-	単備契約 総支払予定額 5,160,747円

工事の名称、場所及び期間又は物品役務等の名称及び数量	契約担当役等の氏名及びその所属所在地	契約を締結した日	契約の相手方の商号又は名称及び住所	契約の相手方の法人番号	任意契約によることとした理由(企画競争又は公募)	予定価格(円)	契約金額(円)	落札率(%)	公益法人の場合					備考
									再就職の役員の数(機構)	再就職の役員の数(国)	公益法人の区分	国又は都道府県所管の区分	応募者数	
証券化支援事業(買取型)に係る買取債権管理回収業務の委託	理事長 毛利信二 東京都文京区後楽1-4-10	令和7年4月1日	多摩信用金庫 東京都立川市緑町3-4	7012805000010	会計規程第25条第1項第6号 本件は、証券化支援事業(買取型)に参入した金融機関に管理回収業務を委託するものである。本業務について公募を行い、申込みのあった要件を満たすすべての者と契約を締結するものであるため、要件を満たした契約相手方と随意契約したものである。	債務者から回収した利息額に、当該金融機関の買取住宅ローン債権の貸付利率と機構債権の想定発行利率等から算出した料率を乗じて得た金額 ほか	債務者から回収した利息額に、当該金融機関の買取住宅ローン債権の貸付利率と機構債権の想定発行利率等から算出した料率を乗じて得た金額 ほか	-	-	-	-	-	-	単備契約 総支払予定額 5,042,840円
証券化支援事業(買取型)に係る買取債権管理回収業務の委託	理事長 毛利信二 東京都文京区後楽1-4-10	令和7年4月1日	長野信用金庫 長野県長野市居町133-1	5100005001722	会計規程第25条第1項第6号 本件は、証券化支援事業(買取型)に参入した金融機関に管理回収業務を委託するものである。本業務について公募を行い、申込みのあった要件を満たすすべての者と契約を締結するものであるため、要件を満たした契約相手方と随意契約したものである。	債務者から回収した利息額に、当該金融機関の買取住宅ローン債権の貸付利率と機構債権の想定発行利率等から算出した料率を乗じて得た金額 ほか	債務者から回収した利息額に、当該金融機関の買取住宅ローン債権の貸付利率と機構債権の想定発行利率等から算出した料率を乗じて得た金額 ほか	-	-	-	-	-	-	単備契約 総支払予定額 3,434,823円
証券化支援事業(買取型)に係る買取債権管理回収業務の委託	理事長 毛利信二 東京都文京区後楽1-4-10	令和7年4月1日	松本信用金庫 長野県松本市丸の内1-1	4100005006136	会計規程第25条第1項第6号 本件は、証券化支援事業(買取型)に参入した金融機関に管理回収業務を委託するものである。本業務について公募を行い、申込みのあった要件を満たすすべての者と契約を締結するものであるため、要件を満たした契約相手方と随意契約したものである。	債務者から回収した利息額に、当該金融機関の買取住宅ローン債権の貸付利率と機構債権の想定発行利率等から算出した料率を乗じて得た金額 ほか	債務者から回収した利息額に、当該金融機関の買取住宅ローン債権の貸付利率と機構債権の想定発行利率等から算出した料率を乗じて得た金額 ほか	-	-	-	-	-	-	単備契約 総支払予定額 2,283,363円
証券化支援事業(買取型)に係る買取債権管理回収業務の委託	理事長 毛利信二 東京都文京区後楽1-4-10	令和7年4月1日	金沢信用金庫 石川県金沢市南町1-1	5220005002114	会計規程第25条第1項第6号 本件は、証券化支援事業(買取型)に参入した金融機関に管理回収業務を委託するものである。本業務について公募を行い、申込みのあった要件を満たすすべての者と契約を締結するものであるため、要件を満たした契約相手方と随意契約したものである。	債務者から回収した利息額に、当該金融機関の買取住宅ローン債権の貸付利率と機構債権の想定発行利率等から算出した料率を乗じて得た金額 ほか	債務者から回収した利息額に、当該金融機関の買取住宅ローン債権の貸付利率と機構債権の想定発行利率等から算出した料率を乗じて得た金額 ほか	-	-	-	-	-	-	単備契約 総支払予定額 3,551,946円
証券化支援事業(買取型)に係る買取債権管理回収業務の委託	理事長 毛利信二 東京都文京区後楽1-4-10	令和7年4月1日	はくさん信用金庫 石川県金沢市玉川町11-18	9220005002119	会計規程第25条第1項第6号 本件は、証券化支援事業(買取型)に参入した金融機関に管理回収業務を委託するものである。本業務について公募を行い、申込みのあった要件を満たすすべての者と契約を締結するものであるため、要件を満たした契約相手方と随意契約したものである。	債務者から回収した利息額に、当該金融機関の買取住宅ローン債権の貸付利率と機構債権の想定発行利率等から算出した料率を乗じて得た金額 ほか	債務者から回収した利息額に、当該金融機関の買取住宅ローン債権の貸付利率と機構債権の想定発行利率等から算出した料率を乗じて得た金額 ほか	-	-	-	-	-	-	単備契約 総支払予定額 3,378,729円
証券化支援事業(買取型)に係る買取債権管理回収業務の委託	理事長 毛利信二 東京都文京区後楽1-4-10	令和7年4月1日	浜松磐田信用金庫 静岡県浜松市中区元城町114-8	1080405000017	会計規程第25条第1項第6号 本件は、証券化支援事業(買取型)に参入した金融機関に管理回収業務を委託するものである。本業務について公募を行い、申込みのあった要件を満たすすべての者と契約を締結するものであるため、要件を満たした契約相手方と随意契約したものである。	債務者から回収した利息額に、当該金融機関の買取住宅ローン債権の貸付利率と機構債権の想定発行利率等から算出した料率を乗じて得た金額 ほか	債務者から回収した利息額に、当該金融機関の買取住宅ローン債権の貸付利率と機構債権の想定発行利率等から算出した料率を乗じて得た金額 ほか	-	-	-	-	-	-	単備契約 総支払予定額 2,584,988円
証券化支援事業(買取型)に係る買取債権管理回収業務の委託	理事長 毛利信二 東京都文京区後楽1-4-10	令和7年4月1日	岐阜信用金庫 岐阜県岐阜市神田町6-11	1200005001567	会計規程第25条第1項第6号 本件は、証券化支援事業(買取型)に参入した金融機関に管理回収業務を委託するものである。本業務について公募を行い、申込みのあった要件を満たすすべての者と契約を締結するものであるため、要件を満たした契約相手方と随意契約したものである。	債務者から回収した利息額に、当該金融機関の買取住宅ローン債権の貸付利率と機構債権の想定発行利率等から算出した料率を乗じて得た金額 ほか	債務者から回収した利息額に、当該金融機関の買取住宅ローン債権の貸付利率と機構債権の想定発行利率等から算出した料率を乗じて得た金額 ほか	-	-	-	-	-	-	単備契約 総支払予定額 13,092,538円
証券化支援事業(買取型)に係る買取債権管理回収業務の委託	理事長 毛利信二 東京都文京区後楽1-4-10	令和7年4月1日	岡崎信用金庫 愛知県岡崎市菅生町字元管41	1180305000932	会計規程第25条第1項第6号 本件は、証券化支援事業(買取型)に参入した金融機関に管理回収業務を委託するものである。本業務について公募を行い、申込みのあった要件を満たすすべての者と契約を締結するものであるため、要件を満たした契約相手方と随意契約したものである。	債務者から回収した利息額に、当該金融機関の買取住宅ローン債権の貸付利率と機構債権の想定発行利率等から算出した料率を乗じて得た金額 ほか	債務者から回収した利息額に、当該金融機関の買取住宅ローン債権の貸付利率と機構債権の想定発行利率等から算出した料率を乗じて得た金額 ほか	-	-	-	-	-	-	単備契約 総支払予定額 7,928,979円

工事の名称、場所及び期間又は物品役務等の名称及び数量	契約担当役等の氏名及びその所属所在地	契約を締結した日	契約の相手方の商号又は名称及び住所	契約の相手方の法人番号	任意契約によることとした理由(企画競争又は公募)	予定価格(円)	契約金額(円)	落札率(%)	公益法人の場合					備考
									再就職の役員の数(機構)	再就職の役員の数(国)	公益法人の区分	国又は都道府県所管の区分	応募者数	
証券化支援事業(買取型)に係る買取債権管理回収業務の委託	理事長 毛利信二 東京都文京区後楽1-4-10	令和7年4月1日	豊川信用金庫 愛知県豊川市末広通3-34-1	9180305003465	会計規程第25条第1項第6号 本件は、証券化支援事業(買取型)に参入した金融機関に管理回収業務を委託するものである。本業務について公募を行い、申込みのあった要件を満たすすべての者と契約を締結するものであるため、要件を満たした契約相手方と任意契約したものである。	債務者から回収した利息額に、当該金融機関の買取住宅ローン債権の貸付利率と機構債権の想定発行利率等から算出した料率を乗じて得た金額 ほか	債務者から回収した利息額に、当該金融機関の買取住宅ローン債権の貸付利率と機構債権の想定発行利率等から算出した料率を乗じて得た金額 ほか	-	-	-	-	-	-	単備契約 総支払予定額 3,875,120円
証券化支援事業(買取型)に係る買取債権管理回収業務の委託	理事長 毛利信二 東京都文京区後楽1-4-10	令和7年4月1日	東春信用金庫 愛知県小牧市中央1-231-1	6180005008577	会計規程第25条第1項第6号 本件は、証券化支援事業(買取型)に参入した金融機関に管理回収業務を委託するものである。本業務について公募を行い、申込みのあった要件を満たすすべての者と契約を締結するものであるため、要件を満たした契約相手方と任意契約したものである。	債務者から回収した利息額に、当該金融機関の買取住宅ローン債権の貸付利率と機構債権の想定発行利率等から算出した料率を乗じて得た金額 ほか	債務者から回収した利息額に、当該金融機関の買取住宅ローン債権の貸付利率と機構債権の想定発行利率等から算出した料率を乗じて得た金額 ほか	-	-	-	-	-	-	単備契約 総支払予定額 2,565,185円
証券化支援事業(買取型)に係る買取債権管理回収業務の委託	理事長 毛利信二 東京都文京区後楽1-4-10	令和7年4月1日	桑名三重信用金庫 三重県桑名市大町20	9190005007666	会計規程第25条第1項第6号 本件は、証券化支援事業(買取型)に参入した金融機関に管理回収業務を委託するものである。本業務について公募を行い、申込みのあった要件を満たすすべての者と契約を締結するものであるため、要件を満たした契約相手方と任意契約したものである。	債務者から回収した利息額に、当該金融機関の買取住宅ローン債権の貸付利率と機構債権の想定発行利率等から算出した料率を乗じて得た金額 ほか	債務者から回収した利息額に、当該金融機関の買取住宅ローン債権の貸付利率と機構債権の想定発行利率等から算出した料率を乗じて得た金額 ほか	-	-	-	-	-	-	単備契約 総支払予定額 2,744,070円
証券化支援事業(買取型)に係る買取債権管理回収業務の委託	理事長 毛利信二 東京都文京区後楽1-4-10	令和7年4月1日	京都信用金庫 京都府京都市下京区四条通柳馬場東入立売東町7	9130005004512	会計規程第25条第1項第6号 本件は、証券化支援事業(買取型)に参入した金融機関に管理回収業務を委託するものである。本業務について公募を行い、申込みのあった要件を満たすすべての者と契約を締結するものであるため、要件を満たした契約相手方と任意契約したものである。	債務者から回収した利息額に、当該金融機関の買取住宅ローン債権の貸付利率と機構債権の想定発行利率等から算出した料率を乗じて得た金額 ほか	債務者から回収した利息額に、当該金融機関の買取住宅ローン債権の貸付利率と機構債権の想定発行利率等から算出した料率を乗じて得た金額 ほか	-	-	-	-	-	-	単備契約 総支払予定額 2,119,505円
証券化支援事業(買取型)に係る買取債権管理回収業務の委託	理事長 毛利信二 東京都文京区後楽1-4-10	令和7年4月1日	きのくに信用金庫 和歌山県和歌山市本町2-38	5170005001022	会計規程第25条第1項第6号 本件は、証券化支援事業(買取型)に参入した金融機関に管理回収業務を委託するものである。本業務について公募を行い、申込みのあった要件を満たすすべての者と契約を締結するものであるため、要件を満たした契約相手方と任意契約したものである。	債務者から回収した利息額に、当該金融機関の買取住宅ローン債権の貸付利率と機構債権の想定発行利率等から算出した料率を乗じて得た金額 ほか	債務者から回収した利息額に、当該金融機関の買取住宅ローン債権の貸付利率と機構債権の想定発行利率等から算出した料率を乗じて得た金額 ほか	-	-	-	-	-	-	単備契約 総支払予定額 3,357,310円
証券化支援事業(買取型)に係る買取債権管理回収業務の委託	理事長 毛利信二 東京都文京区後楽1-4-10	令和7年4月1日	姫路信用金庫 兵庫県姫路市十二所前町105	4140005013558	会計規程第25条第1項第6号 本件は、証券化支援事業(買取型)に参入した金融機関に管理回収業務を委託するものである。本業務について公募を行い、申込みのあった要件を満たすすべての者と契約を締結するものであるため、要件を満たした契約相手方と任意契約したものである。	債務者から回収した利息額に、当該金融機関の買取住宅ローン債権の貸付利率と機構債権の想定発行利率等から算出した料率を乗じて得た金額 ほか	債務者から回収した利息額に、当該金融機関の買取住宅ローン債権の貸付利率と機構債権の想定発行利率等から算出した料率を乗じて得た金額 ほか	-	-	-	-	-	-	単備契約 総支払予定額 4,171,065円
証券化支援事業(買取型)に係る買取債権管理回収業務の委託	理事長 毛利信二 東京都文京区後楽1-4-10	令和7年4月1日	播州信用金庫 兵庫県姫路市南駅前町110	6140005013556	会計規程第25条第1項第6号 本件は、証券化支援事業(買取型)に参入した金融機関に管理回収業務を委託するものである。本業務について公募を行い、申込みのあった要件を満たすすべての者と契約を締結するものであるため、要件を満たした契約相手方と任意契約したものである。	債務者から回収した利息額に、当該金融機関の買取住宅ローン債権の貸付利率と機構債権の想定発行利率等から算出した料率を乗じて得た金額 ほか	債務者から回収した利息額に、当該金融機関の買取住宅ローン債権の貸付利率と機構債権の想定発行利率等から算出した料率を乗じて得た金額 ほか	-	-	-	-	-	-	単備契約 総支払予定額 2,224,327円
証券化支援事業(買取型)に係る買取債権管理回収業務の委託	理事長 毛利信二 東京都文京区後楽1-4-10	令和7年4月1日	兵庫信用金庫 兵庫県姫路市北条口3-27	5140005013557	会計規程第25条第1項第6号 本件は、証券化支援事業(買取型)に参入した金融機関に管理回収業務を委託するものである。本業務について公募を行い、申込みのあった要件を満たすすべての者と契約を締結するものであるため、要件を満たした契約相手方と任意契約したものである。	債務者から回収した利息額に、当該金融機関の買取住宅ローン債権の貸付利率と機構債権の想定発行利率等から算出した料率を乗じて得た金額 ほか	債務者から回収した利息額に、当該金融機関の買取住宅ローン債権の貸付利率と機構債権の想定発行利率等から算出した料率を乗じて得た金額 ほか	-	-	-	-	-	-	単備契約 総支払予定額 2,682,943円

工事の名称、場所及び期間又は物品役務等の名称及び数量	契約担当役等の氏名及びその所属所在地	契約を締結した日	契約の相手方の商号又は名称及び住所	契約の相手方の法人番号	任意契約によることとした理由(企画競争又は公募)	予定価格(円)	契約金額(円)	落札率(%)	公益法人の場合					備考
									再就職の役員の数(機構)	再就職の役員の数(国)	公益法人の区分	国又は都道府県所管の区分	応募者数	
証券化支援事業(買取型)に係る買取債権管理回収業務の委託	理事長 毛利信二 東京都文京区後楽1-4-10	令和7年4月1日	尼崎信用金庫 兵庫県尼崎市開明町3-30	8140005010881	会計規程第25条第1項第6号 本件は、証券化支援事業(買取型)に参入した金融機関に管理回収業務を委託するものである。本業務について公募を行い、申込みのあった要件を満たすすべての者と契約を締結するものであるため、要件を満たした契約相手方と任意契約したものである。	債務者から回収した利息額に、当該金融機関の買取住宅ローン債権の貸付利率と機構債権の想定発行利率等から算出した料率を乗じて得た金額 ほか	債務者から回収した利息額に、当該金融機関の買取住宅ローン債権の貸付利率と機構債権の想定発行利率等から算出した料率を乗じて得た金額 ほか	-	-	-	-	-	-	単備契約 総支払予定額 2,226,965円
証券化支援事業(買取型)に係る買取債権管理回収業務の委託	理事長 毛利信二 東京都文京区後楽1-4-10	令和7年4月1日	西兵庫信用金庫 兵庫県粟粟市山崎町山崎190	6140005006915	会計規程第25条第1項第6号 本件は、証券化支援事業(買取型)に参入した金融機関に管理回収業務を委託するものである。本業務について公募を行い、申込みのあった要件を満たすすべての者と契約を締結するものであるため、要件を満たした契約相手方と任意契約したものである。	債務者から回収した利息額に、当該金融機関の買取住宅ローン債権の貸付利率と機構債権の想定発行利率等から算出した料率を乗じて得た金額 ほか	債務者から回収した利息額に、当該金融機関の買取住宅ローン債権の貸付利率と機構債権の想定発行利率等から算出した料率を乗じて得た金額 ほか	-	-	-	-	-	-	単備契約 総支払予定額 2,627,570円
証券化支援事業(買取型)に係る買取債権管理回収業務の委託	理事長 毛利信二 東京都文京区後楽1-4-10	令和7年4月1日	但陽信用金庫 兵庫県加古川市加古川町溝之口772	6140005009372	会計規程第25条第1項第6号 本件は、証券化支援事業(買取型)に参入した金融機関に管理回収業務を委託するものである。本業務について公募を行い、申込みのあった要件を満たすすべての者と契約を締結するものであるため、要件を満たした契約相手方と任意契約したものである。	債務者から回収した利息額に、当該金融機関の買取住宅ローン債権の貸付利率と機構債権の想定発行利率等から算出した料率を乗じて得た金額 ほか	債務者から回収した利息額に、当該金融機関の買取住宅ローン債権の貸付利率と機構債権の想定発行利率等から算出した料率を乗じて得た金額 ほか	-	-	-	-	-	-	単備契約 総支払予定額 3,399,050円
証券化支援事業(買取型)に係る買取債権管理回収業務の委託	理事長 毛利信二 東京都文京区後楽1-4-10	令和7年4月1日	おかやま信用金庫 岡山県岡山市北区柳町1-11-21	5260005001896	会計規程第25条第1項第6号 本件は、証券化支援事業(買取型)に参入した金融機関に管理回収業務を委託するものである。本業務について公募を行い、申込みのあった要件を満たすすべての者と契約を締結するものであるため、要件を満たした契約相手方と任意契約したものである。	債務者から回収した利息額に、当該金融機関の買取住宅ローン債権の貸付利率と機構債権の想定発行利率等から算出した料率を乗じて得た金額 ほか	債務者から回収した利息額に、当該金融機関の買取住宅ローン債権の貸付利率と機構債権の想定発行利率等から算出した料率を乗じて得た金額 ほか	-	-	-	-	-	-	単備契約 総支払予定額 3,193,876円
証券化支援事業(買取型)に係る買取債権管理回収業務の委託	理事長 毛利信二 東京都文京区後楽1-4-10	令和7年4月1日	広島信用金庫 広島県広島市中区富士見町3-15	9240005001688	会計規程第25条第1項第6号 本件は、証券化支援事業(買取型)に参入した金融機関に管理回収業務を委託するものである。本業務について公募を行い、申込みのあった要件を満たすすべての者と契約を締結するものであるため、要件を満たした契約相手方と任意契約したものである。	債務者から回収した利息額に、当該金融機関の買取住宅ローン債権の貸付利率と機構債権の想定発行利率等から算出した料率を乗じて得た金額 ほか	債務者から回収した利息額に、当該金融機関の買取住宅ローン債権の貸付利率と機構債権の想定発行利率等から算出した料率を乗じて得た金額 ほか	-	-	-	-	-	-	単備契約 総支払予定額 2,221,494円
証券化支援事業(買取型)に係る買取債権管理回収業務の委託	理事長 毛利信二 東京都文京区後楽1-4-10	令和7年4月1日	高松信用金庫 香川県高松市瓦町1-9-2	6470005000703	会計規程第25条第1項第6号 本件は、証券化支援事業(買取型)に参入した金融機関に管理回収業務を委託するものである。本業務について公募を行い、申込みのあった要件を満たすすべての者と契約を締結するものであるため、要件を満たした契約相手方と任意契約したものである。	債務者から回収した利息額に、当該金融機関の買取住宅ローン債権の貸付利率と機構債権の想定発行利率等から算出した料率を乗じて得た金額 ほか	債務者から回収した利息額に、当該金融機関の買取住宅ローン債権の貸付利率と機構債権の想定発行利率等から算出した料率を乗じて得た金額 ほか	-	-	-	-	-	-	単備契約 総支払予定額 2,406,686円
証券化支援事業(買取型)に係る買取債権管理回収業務の委託	理事長 毛利信二 東京都文京区後楽1-4-10	令和7年4月1日	福岡ひびき信用金庫 福岡県北九州市八幡東区尾倉2-8-1	8290805003979	(公募) 会計規程第25条第1項第6号 本件は、証券化支援事業(買取型)に参入した金融機関に管理回収業務を委託するものである。本業務について公募を行い、申込みのあった要件を満たすすべての者と契約を締結するものであるため、要件を満たした契約相手方と任意契約したものである。	債務者から回収した利息額に、当該金融機関の買取住宅ローン債権の貸付利率と機構債権の想定発行利率等から算出した料率を乗じて得た金額 ほか	債務者から回収した利息額に、当該金融機関の買取住宅ローン債権の貸付利率と機構債権の想定発行利率等から算出した料率を乗じて得た金額 ほか	-	-	-	-	-	-	単備契約 総支払予定額 3,099,554円
証券化支援事業(買取型)に係る買取債権管理回収業務の委託	理事長 毛利信二 東京都文京区後楽1-4-10	令和7年4月1日	遠賀信用金庫 福岡県遠賀郡岡垣町東山田2-3-3	1290805004835	(公募) 会計規程第25条第1項第6号 本件は、証券化支援事業(買取型)に参入した金融機関に管理回収業務を委託するものである。本業務について公募を行い、申込みのあった要件を満たすすべての者と契約を締結するものであるため、要件を満たした契約相手方と任意契約したものである。	債務者から回収した利息額に、当該金融機関の買取住宅ローン債権の貸付利率と機構債権の想定発行利率等から算出した料率を乗じて得た金額 ほか	債務者から回収した利息額に、当該金融機関の買取住宅ローン債権の貸付利率と機構債権の想定発行利率等から算出した料率を乗じて得た金額 ほか	-	-	-	-	-	-	単備契約 総支払予定額 3,613,813円

工事の名称、場所及び期間又は物品役務等の名称及び数量	契約担当役等の氏名及びその所属所在地	契約を締結した日	契約の相手方の商号又は名称及び住所	契約の相手方の法人番号	任意契約によることとした理由(企画競争又は公募)	予定価格(円)	契約金額(円)	落札率(%)	公益法人の場合					備考
									再就職の役員の数(機構)	再就職の役員の数(国)	公益法人の区分	国又は都道府県所管の区分	応募者数	
証券化支援事業(買取型)に係る買取債権管理回収業務の委託	理事長 毛利信二 東京都文京区後楽1-4-10	令和7年4月1日	九州ひぜん信用金庫 佐賀県武雄市武雄町大字富岡8894	3300005003205	会計規程第25条第1項第6号 本件は、証券化支援事業(買取型)に参入した金融機関に管理回収業務を委託するものである。本業務について公募を行い、申込みのあった要件を満たすすべての者と契約を締結するものであるため、要件を満たした契約相手方と任意契約したものである。	債務者から回収した利息額に、当該金融機関の買取住宅ローン債権の貸付利率と機構債権の想定発行利率等から算出した料率を乗じて得た金額 ほか	債務者から回収した利息額に、当該金融機関の買取住宅ローン債権の貸付利率と機構債権の想定発行利率等から算出した料率を乗じて得た金額 ほか	-	-	-	-	-	-	単価契約 総支払予定額 6,140,942円
証券化支援事業(買取型)に係る買取債権管理回収業務の委託	理事長 毛利信二 東京都文京区後楽1-4-10	令和7年4月1日	たちばな信用金庫 長崎県諫早市小川町52-1	8310005004528	会計規程第25条第1項第6号 本件は、証券化支援事業(買取型)に参入した金融機関に管理回収業務を委託するものである。本業務について公募を行い、申込みのあった要件を満たすすべての者と契約を締結するものであるため、要件を満たした契約相手方と任意契約したものである。	債務者から回収した利息額に、当該金融機関の買取住宅ローン債権の貸付利率と機構債権の想定発行利率等から算出した料率を乗じて得た金額 ほか	債務者から回収した利息額に、当該金融機関の買取住宅ローン債権の貸付利率と機構債権の想定発行利率等から算出した料率を乗じて得た金額 ほか	-	-	-	-	-	-	単価契約 総支払予定額 2,262,450円
証券化支援事業(買取型)に係る買取債権管理回収業務の委託	理事長 毛利信二 東京都文京区後楽1-4-10	令和7年4月1日	鹿児島相互信用金庫 鹿児島県鹿児島市泉町2-3	7340005001465	会計規程第25条第1項第6号 本件は、証券化支援事業(買取型)に参入した金融機関に管理回収業務を委託するものである。本業務について公募を行い、申込みのあった要件を満たすすべての者と契約を締結するものであるため、要件を満たした契約相手方と任意契約したものである。	債務者から回収した利息額に、当該金融機関の買取住宅ローン債権の貸付利率と機構債権の想定発行利率等から算出した料率を乗じて得た金額 ほか	債務者から回収した利息額に、当該金融機関の買取住宅ローン債権の貸付利率と機構債権の想定発行利率等から算出した料率を乗じて得た金額 ほか	-	-	-	-	-	-	単価契約 総支払予定額 4,504,826円
証券化支援事業(買取型)に係る買取債権管理回収業務の委託	理事長 毛利信二 東京都文京区後楽1-4-10	令和7年4月1日	第一勧業信用組合 東京都新宿区四谷2-13	2011105001104	会計規程第25条第1項第6号 本件は、証券化支援事業(買取型)に参入した金融機関に管理回収業務を委託するものである。本業務について公募を行い、申込みのあった要件を満たすすべての者と契約を締結するものであるため、要件を満たした契約相手方と任意契約したものである。	債務者から回収した利息額に、当該金融機関の買取住宅ローン債権の貸付利率と機構債権の想定発行利率等から算出した料率を乗じて得た金額 ほか	債務者から回収した利息額に、当該金融機関の買取住宅ローン債権の貸付利率と機構債権の想定発行利率等から算出した料率を乗じて得た金額 ほか	-	-	-	-	-	-	単価契約 総支払予定額 15,162,436円
証券化支援事業(買取型)に係る買取債権管理回収業務の委託	理事長 毛利信二 東京都文京区後楽1-4-10	令和7年4月1日	近畿産業信用組合 大阪府大阪市中央区淡路町2-1-3	5120005007783	会計規程第25条第1項第6号 本件は、証券化支援事業(買取型)に参入した金融機関に管理回収業務を委託するものである。本業務について公募を行い、申込みのあった要件を満たすすべての者と契約を締結するものであるため、要件を満たした契約相手方と任意契約したものである。	債務者から回収した利息額に、当該金融機関の買取住宅ローン債権の貸付利率と機構債権の想定発行利率等から算出した料率を乗じて得た金額 ほか	債務者から回収した利息額に、当該金融機関の買取住宅ローン債権の貸付利率と機構債権の想定発行利率等から算出した料率を乗じて得た金額 ほか	-	-	-	-	-	-	単価契約 総支払予定額 3,755,661円
証券化支援事業(買取型)に係る買取債権管理回収業務の委託	理事長 毛利信二 東京都文京区後楽1-4-10	令和7年4月1日	大分県信用組合 大分県大分市中島西2-4-1	7320005000262	会計規程第25条第1項第6号 本件は、証券化支援事業(買取型)に参入した金融機関に管理回収業務を委託するものである。本業務について公募を行い、申込みのあった要件を満たすすべての者と契約を締結するものであるため、要件を満たした契約相手方と任意契約したものである。	債務者から回収した利息額に、当該金融機関の買取住宅ローン債権の貸付利率と機構債権の想定発行利率等から算出した料率を乗じて得た金額 ほか	債務者から回収した利息額に、当該金融機関の買取住宅ローン債権の貸付利率と機構債権の想定発行利率等から算出した料率を乗じて得た金額 ほか	-	-	-	-	-	-	単価契約 総支払予定額 2,211,931円
証券化支援事業(買取型)に係る買取債権管理回収業務の委託	理事長 毛利信二 東京都文京区後楽1-4-10	令和7年4月1日	東北労働金庫 宮城県仙台市青葉区北目町1-15	3370005001532	会計規程第25条第1項第6号 本件は、証券化支援事業(買取型)に参入した金融機関に管理回収業務を委託するものである。本業務について公募を行い、申込みのあった要件を満たすすべての者と契約を締結するものであるため、要件を満たした契約相手方と任意契約したものである。	債務者から回収した利息額に、当該金融機関の買取住宅ローン債権の貸付利率と機構債権の想定発行利率等から算出した料率を乗じて得た金額 ほか	債務者から回収した利息額に、当該金融機関の買取住宅ローン債権の貸付利率と機構債権の想定発行利率等から算出した料率を乗じて得た金額 ほか	-	-	-	-	-	-	単価契約 総支払予定額 8,991,628円
証券化支援事業(買取型)に係る買取債権管理回収業務の委託	理事長 毛利信二 東京都文京区後楽1-4-10	令和7年4月1日	中央労働金庫 東京都千代田区神田駿河台2-5	8010005002124	会計規程第25条第1項第6号 本件は、証券化支援事業(買取型)に参入した金融機関に管理回収業務を委託するものである。本業務について公募を行い、申込みのあった要件を満たすすべての者と契約を締結するものであるため、要件を満たした契約相手方と任意契約したものである。	債務者から回収した利息額に、当該金融機関の買取住宅ローン債権の貸付利率と機構債権の想定発行利率等から算出した料率を乗じて得た金額 ほか	債務者から回収した利息額に、当該金融機関の買取住宅ローン債権の貸付利率と機構債権の想定発行利率等から算出した料率を乗じて得た金額 ほか	-	-	-	-	-	-	単価契約 総支払予定額 47,612,484円

工事の名称、場所及び期間又は物品役務等の名称及び数量	契約担当役等の氏名及びその所属所在地	契約を締結した日	契約の相手方の商号又は名称及び住所	契約の相手方の法人番号	任意契約によることとした理由(企画競争又は公募)	予定価格(円)	契約金額(円)	落札率(%)	公益法人の場合					備考
									再就職の役員の数(機構)	再就職の役員の数(国)	公益法人の区分	国又は都道府県所管の区分	応募者数	
証券化支援事業(買取型)に係る買取債権管理回収業務の委託	理事長 毛利信二 東京都文京区後楽1-4-10	令和7年4月1日	新潟県労働金庫 新潟県新潟市中央区寄居町332-38	4110005000526	会計規程第25条第1項第6号 本件は、証券化支援事業(買取型)に参入した金融機関に管理回収業務を委託するものである。本業務について公募を行い、申込みのあった要件を満たすすべての者と契約を締結するものであるため、要件を満たした契約相手方と随意契約したものである。	債務者から回収した利息額に、当該金融機関の買取住宅ローン債権の貸付利率と機構債権の想定発行利率等から算出した料率を乗じて得た金額 ほか	債務者から回収した利息額に、当該金融機関の買取住宅ローン債権の貸付利率と機構債権の想定発行利率等から算出した料率を乗じて得た金額 ほか	-	-	-	-	-	-	単備契約 総支払予定額 5,922,445円
証券化支援事業(買取型)に係る買取債権管理回収業務の委託	理事長 毛利信二 東京都文京区後楽1-4-10	令和7年4月1日	静岡県労働金庫 静岡県静岡市葵区黒金町5-1	8080005001482	会計規程第25条第1項第6号 本件は、証券化支援事業(買取型)に参入した金融機関に管理回収業務を委託するものである。本業務について公募を行い、申込みのあった要件を満たすすべての者と契約を締結するものであるため、要件を満たした契約相手方と随意契約したものである。	債務者から回収した利息額に、当該金融機関の買取住宅ローン債権の貸付利率と機構債権の想定発行利率等から算出した料率を乗じて得た金額 ほか	債務者から回収した利息額に、当該金融機関の買取住宅ローン債権の貸付利率と機構債権の想定発行利率等から算出した料率を乗じて得た金額 ほか	-	-	-	-	-	-	単備契約 総支払予定額 3,279,677円
証券化支援事業(買取型)に係る買取債権管理回収業務の委託	理事長 毛利信二 東京都文京区後楽1-4-10	令和7年4月1日	近畿労働金庫 大阪府大阪市西区江戸堀1-12-1	2120005004536	会計規程第25条第1項第6号 本件は、証券化支援事業(買取型)に参入した金融機関に管理回収業務を委託するものである。本業務について公募を行い、申込みのあった要件を満たすすべての者と契約を締結するものであるため、要件を満たした契約相手方と随意契約したものである。	債務者から回収した利息額に、当該金融機関の買取住宅ローン債権の貸付利率と機構債権の想定発行利率等から算出した料率を乗じて得た金額 ほか	債務者から回収した利息額に、当該金融機関の買取住宅ローン債権の貸付利率と機構債権の想定発行利率等から算出した料率を乗じて得た金額 ほか	-	-	-	-	-	-	単備契約 総支払予定額 3,886,866円
証券化支援事業(買取型)に係る買取債権管理回収業務の委託	理事長 毛利信二 東京都文京区後楽1-4-10	令和7年4月1日	中国労働金庫 広島県広島市南区福荷町1-14	1240005001687	会計規程第25条第1項第6号 本件は、証券化支援事業(買取型)に参入した金融機関に管理回収業務を委託するものである。本業務について公募を行い、申込みのあった要件を満たすすべての者と契約を締結するものであるため、要件を満たした契約相手方と随意契約したものである。	債務者から回収した利息額に、当該金融機関の買取住宅ローン債権の貸付利率と機構債権の想定発行利率等から算出した料率を乗じて得た金額 ほか	債務者から回収した利息額に、当該金融機関の買取住宅ローン債権の貸付利率と機構債権の想定発行利率等から算出した料率を乗じて得た金額 ほか	-	-	-	-	-	-	単備契約 総支払予定額 6,832,824円
証券化支援事業(買取型)に係る買取債権管理回収業務の委託	理事長 毛利信二 東京都文京区後楽1-4-10	令和7年4月1日	四国労働金庫 香川県高松市浜ノ町72-3	6470005001528	会計規程第25条第1項第6号 本件は、証券化支援事業(買取型)に参入した金融機関に管理回収業務を委託するものである。本業務について公募を行い、申込みのあった要件を満たすすべての者と契約を締結するものであるため、要件を満たした契約相手方と随意契約したものである。	債務者から回収した利息額に、当該金融機関の買取住宅ローン債権の貸付利率と機構債権の想定発行利率等から算出した料率を乗じて得た金額 ほか	債務者から回収した利息額に、当該金融機関の買取住宅ローン債権の貸付利率と機構債権の想定発行利率等から算出した料率を乗じて得た金額 ほか	-	-	-	-	-	-	単備契約 総支払予定額 9,029,061円
証券化支援事業(買取型)に係る買取債権管理回収業務の委託	理事長 毛利信二 東京都文京区後楽1-4-10	令和7年4月1日	九州労働金庫 福岡県福岡市中央区大手門3-3-3	8290005002716	会計規程第25条第1項第6号 本件は、証券化支援事業(買取型)に参入した金融機関に管理回収業務を委託するものである。本業務について公募を行い、申込みのあった要件を満たすすべての者と契約を締結するものであるため、要件を満たした契約相手方と随意契約したものである。	債務者から回収した利息額に、当該金融機関の買取住宅ローン債権の貸付利率と機構債権の想定発行利率等から算出した料率を乗じて得た金額 ほか	債務者から回収した利息額に、当該金融機関の買取住宅ローン債権の貸付利率と機構債権の想定発行利率等から算出した料率を乗じて得た金額 ほか	-	-	-	-	-	-	単備契約 総支払予定額 4,559,202円
証券化支援事業(買取型)に係る買取債権管理回収業務の委託	理事長 毛利信二 東京都文京区後楽1-4-10	令和7年4月1日	協同住宅ローン株式会社 東京都渋谷区千駄ヶ谷5-27-11	4013201001596	会計規程第25条第1項第6号 本件は、証券化支援事業(買取型)に参入した金融機関に管理回収業務を委託するものである。本業務について公募を行い、申込みのあった要件を満たすすべての者と契約を締結するものであるため、要件を満たした契約相手方と随意契約したものである。	債務者から回収した利息額に、当該金融機関の買取住宅ローン債権の貸付利率と機構債権の想定発行利率等から算出した料率を乗じて得た金額 ほか	債務者から回収した利息額に、当該金融機関の買取住宅ローン債権の貸付利率と機構債権の想定発行利率等から算出した料率を乗じて得た金額 ほか	-	-	-	-	-	-	単備契約 総支払予定額 39,597,020円
証券化支援事業(買取型)に係る買取債権管理回収業務の委託	理事長 毛利信二 東京都文京区後楽1-4-10	令和7年4月1日	日本住宅ローン株式会社 東京都渋谷区代々木2-1-1	6010001082997	会計規程第25条第1項第6号 本件は、証券化支援事業(買取型)に参入した金融機関に管理回収業務を委託するものである。本業務について公募を行い、申込みのあった要件を満たすすべての者と契約を締結するものであるため、要件を満たした契約相手方と随意契約したものである。	債務者から回収した利息額に、当該金融機関の買取住宅ローン債権の貸付利率と機構債権の想定発行利率等から算出した料率を乗じて得た金額 ほか	債務者から回収した利息額に、当該金融機関の買取住宅ローン債権の貸付利率と機構債権の想定発行利率等から算出した料率を乗じて得た金額 ほか	-	-	-	-	-	-	単備契約 総支払予定額 2,306,129,802円

工事の名称、場所及び期間又は物品役務等の名称及び数量	契約担当役等の氏名及びその所属所在地	契約を締結した日	契約の相手方の商号又は名称及び住所	契約の相手方の法人番号	任意契約によることとした理由(企画競争又は公募)	予定価格(円)	契約金額(円)	落札率(%)	公益法人の場合					備考
									再就職の役員の数(機構)	再就職の役員の数(国)	公益法人の区分	国又は都道府県所管の区分	応募者数	
証券化支援事業(買取型)に係る買取債権管理回収業務の委託	理事長 毛利信二 東京都文京区後楽1-4-10	令和7年4月1日	SBIアルヒ株式会社 東京都千代田区平河町1-4-3	1010001160717	会計規程第25条第1項第6号 本件は、証券化支援事業(買取型)に参入した金融機関に管理回収業務を委託するものである。本業務について公募を行い、申込みのあった要件を満たすすべての者と契約を締結するものであるため、要件を満たした契約相手方と随意契約したものである。	債務者から回収した利息額に、当該金融機関の買取住宅ローン債権の貸付利率と機構債権の想定発行利率等から算出した料率を乗じて得た金額 ほか	債務者から回収した利息額に、当該金融機関の買取住宅ローン債権の貸付利率と機構債権の想定発行利率等から算出した料率を乗じて得た金額 ほか	-	-	-	-	-	-	単備契約 総支払予定額 3,818,769,746円
証券化支援事業(買取型)に係る買取債権管理回収業務の委託	理事長 毛利信二 東京都文京区後楽1-4-10	令和7年4月1日	株式会社イオン銀行 東京都千代田区神田錦町3-22	1010601032497	会計規程第25条第1項第6号 本件は、証券化支援事業(買取型)に参入した金融機関に管理回収業務を委託するものである。本業務について公募を行い、申込みのあった要件を満たすすべての者と契約を締結するものであるため、要件を満たした契約相手方と随意契約したものである。	債務者から回収した利息額に、当該金融機関の買取住宅ローン債権の貸付利率と機構債権の想定発行利率等から算出した料率を乗じて得た金額 ほか	債務者から回収した利息額に、当該金融機関の買取住宅ローン債権の貸付利率と機構債権の想定発行利率等から算出した料率を乗じて得た金額 ほか	-	-	-	-	-	-	単備契約 総支払予定額 349,751,746円
証券化支援事業(買取型)に係る買取債権管理回収業務の委託	理事長 毛利信二 東京都文京区後楽1-4-10	令和7年4月1日	旭化成ホームズフィナンシャル株式会社 東京都千代田区神田神保町1-105	4011101036837	会計規程第25条第1項第6号 本件は、証券化支援事業(買取型)に参入した金融機関に管理回収業務を委託するものである。本業務について公募を行い、申込みのあった要件を満たすすべての者と契約を締結するものであるため、要件を満たした契約相手方と随意契約したものである。	債務者から回収した利息額に、当該金融機関の買取住宅ローン債権の貸付利率と機構債権の想定発行利率等から算出した料率を乗じて得た金額 ほか	債務者から回収した利息額に、当該金融機関の買取住宅ローン債権の貸付利率と機構債権の想定発行利率等から算出した料率を乗じて得た金額 ほか	-	-	-	-	-	-	単備契約 総支払予定額 246,501,564円
証券化支援事業(買取型)に係る買取債権管理回収業務の委託	理事長 毛利信二 東京都文京区後楽1-4-10	令和7年4月1日	全宅住宅ローン株式会社 東京都千代田区内神田2-16-9	4010001090655	会計規程第25条第1項第6号 本件は、証券化支援事業(買取型)に参入した金融機関に管理回収業務を委託するものである。本業務について公募を行い、申込みのあった要件を満たすすべての者と契約を締結するものであるため、要件を満たした契約相手方と随意契約したものである。	債務者から回収した利息額に、当該金融機関の買取住宅ローン債権の貸付利率と機構債権の想定発行利率等から算出した料率を乗じて得た金額 ほか	債務者から回収した利息額に、当該金融機関の買取住宅ローン債権の貸付利率と機構債権の想定発行利率等から算出した料率を乗じて得た金額 ほか	-	-	-	-	-	-	単備契約 総支払予定額 493,008,134円
証券化支援事業(買取型)に係る買取債権管理回収業務の委託	理事長 毛利信二 東京都文京区後楽1-4-10	令和7年4月1日	株式会社ファミリーライフサービス 東京都武蔵野市境2-12-13	4012401013501	会計規程第25条第1項第6号 本件は、証券化支援事業(買取型)に参入した金融機関に管理回収業務を委託するものである。本業務について公募を行い、申込みのあった要件を満たすすべての者と契約を締結するものであるため、要件を満たした契約相手方と随意契約したものである。	債務者から回収した利息額に、当該金融機関の買取住宅ローン債権の貸付利率と機構債権の想定発行利率等から算出した料率を乗じて得た金額 ほか	債務者から回収した利息額に、当該金融機関の買取住宅ローン債権の貸付利率と機構債権の想定発行利率等から算出した料率を乗じて得た金額 ほか	-	-	-	-	-	-	単備契約 総支払予定額 975,773,070円
証券化支援事業(買取型)に係る買取債権管理回収業務の委託	理事長 毛利信二 東京都文京区後楽1-4-10	令和7年4月1日	財形住宅金融株式会社 東京都千代田区麹町5-1	4010001017484	会計規程第25条第1項第6号 本件は、証券化支援事業(買取型)に参入した金融機関に管理回収業務を委託するものである。本業務について公募を行い、申込みのあった要件を満たすすべての者と契約を締結するものであるため、要件を満たした契約相手方と随意契約したものである。	債務者から回収した利息額に、当該金融機関の買取住宅ローン債権の貸付利率と機構債権の想定発行利率等から算出した料率を乗じて得た金額 ほか	債務者から回収した利息額に、当該金融機関の買取住宅ローン債権の貸付利率と機構債権の想定発行利率等から算出した料率を乗じて得た金額 ほか	-	-	-	-	-	-	単備契約 総支払予定額 279,537,263円
証券化支援事業(買取型)に係る買取債権管理回収業務の委託	理事長 毛利信二 東京都文京区後楽1-4-10	令和7年4月1日	株式会社カシワバラ・アシスト 東京都港区港南1-2-70	1010401054980	会計規程第25条第1項第6号 本件は、証券化支援事業(買取型)に参入した金融機関に管理回収業務を委託するものである。本業務について公募を行い、申込みのあった要件を満たすすべての者と契約を締結するものであるため、要件を満たした契約相手方と随意契約したものである。	債務者から回収した利息額に、当該金融機関の買取住宅ローン債権の貸付利率と機構債権の想定発行利率等から算出した料率を乗じて得た金額 ほか	債務者から回収した利息額に、当該金融機関の買取住宅ローン債権の貸付利率と機構債権の想定発行利率等から算出した料率を乗じて得た金額 ほか	-	-	-	-	-	-	単備契約 総支払予定額 720,024,315円
証券化支援事業(買取型)に係る買取債権管理回収業務の委託	理事長 毛利信二 東京都文京区後楽1-4-10	令和7年4月1日	ドコモ・ファイナンス株式会社 東京都港区赤坂1-8-1	6012801004445	会計規程第25条第1項第6号 本件は、証券化支援事業(買取型)に参入した金融機関に管理回収業務を委託するものである。本業務について公募を行い、申込みのあった要件を満たすすべての者と契約を締結するものであるため、要件を満たした契約相手方と随意契約したものである。	債務者から回収した利息額に、当該金融機関の買取住宅ローン債権の貸付利率と機構債権の想定発行利率等から算出した料率を乗じて得た金額 ほか	債務者から回収した利息額に、当該金融機関の買取住宅ローン債権の貸付利率と機構債権の想定発行利率等から算出した料率を乗じて得た金額 ほか	-	-	-	-	-	-	単備契約 総支払予定額 771,609,402円

工事の名称、場所及び期間又は物品役務等の名称及び数量	契約担当役等の氏名及びその所属所在地	契約を締結した日	契約の相手方の商号又は名称及び住所	契約の相手方の法人番号	任意契約によることとした理由(企画競争又は公募)	予定価格(円)	契約金額(円)	落札率(%)	公益法人の場合					備考
									再就職の役員の数(機構)	再就職の役員の数(国)	公益法人の区分	国又は都道府県所管の区分	応募者数	
証券化支援事業(買取型)に係る買取債権管理回収業務の委託	理事長 毛利信二 東京都文京区後楽1-4-10	令和7年4月1日	日本モーゲージサービス株式会社 東京都港区新橋4-3-1	2010401062405	会計規程第25条第1項第6号 本件は、証券化支援事業(買取型)に参入した金融機関に管理回収業務を委託するものである。本業務について公募を行い、申込みのあった要件を満たすすべての者と契約を締結するものであるため、要件を満たした契約相手方と随意契約したものである。	債務者から回収した利息額に、当該金融機関の買取住宅ローン債権の貸付利率と機構債権の想定発行利率等から算出した利率を乗じて得た金額 ほか	債務者から回収した利息額に、当該金融機関の買取住宅ローン債権の貸付利率と機構債権の想定発行利率等から算出した利率を乗じて得た金額 ほか	-	-	-	-	-	-	単備契約 総支払予定額 464,671,408円
証券化支援事業(買取型)に係る買取債権管理回収業務の委託	理事長 毛利信二 東京都文京区後楽1-4-10	令和7年4月1日	楽天銀行株式会社 東京都港区港南2-16-5	5010701022527	会計規程第25条第1項第6号 本件は、証券化支援事業(買取型)に参入した金融機関に管理回収業務を委託するものである。本業務について公募を行い、申込みのあった要件を満たすすべての者と契約を締結するものであるため、要件を満たした契約相手方と随意契約したものである。	債務者から回収した利息額に、当該金融機関の買取住宅ローン債権の貸付利率と機構債権の想定発行利率等から算出した利率を乗じて得た金額 ほか	債務者から回収した利息額に、当該金融機関の買取住宅ローン債権の貸付利率と機構債権の想定発行利率等から算出した利率を乗じて得た金額 ほか	-	-	-	-	-	-	単備契約 総支払予定額 175,624,146円
証券化支援事業(買取型)に係る買取債権管理回収業務の委託	理事長 毛利信二 東京都文京区後楽1-4-10	令和7年4月1日	株式会社ハウス・デポ・パートナーズ 東京都中央区日本橋本町1-1-8	2010001139462	会計規程第25条第1項第6号 本件は、証券化支援事業(買取型)に参入した金融機関に管理回収業務を委託するものである。本業務について公募を行い、申込みのあった要件を満たすすべての者と契約を締結するものであるため、要件を満たした契約相手方と随意契約したものである。	債務者から回収した利息額に、当該金融機関の買取住宅ローン債権の貸付利率と機構債権の想定発行利率等から算出した利率を乗じて得た金額 ほか	債務者から回収した利息額に、当該金融機関の買取住宅ローン債権の貸付利率と機構債権の想定発行利率等から算出した利率を乗じて得た金額 ほか	-	-	-	-	-	-	単備契約 総支払予定額 366,375,199円
証券化支援事業(買取型)に係る買取債権管理回収業務の委託	理事長 毛利信二 東京都文京区後楽1-4-10	令和7年4月1日	株式会社クレディセゾン 東京都豊島区東池袋3-1-1	2013301002884	会計規程第25条第1項第6号 本件は、証券化支援事業(買取型)に参入した金融機関に管理回収業務を委託するものである。本業務について公募を行い、申込みのあった要件を満たすすべての者と契約を締結するものであるため、要件を満たした契約相手方と随意契約したものである。	債務者から回収した利息額に、当該金融機関の買取住宅ローン債権の貸付利率と機構債権の想定発行利率等から算出した利率を乗じて得た金額 ほか	債務者から回収した利息額に、当該金融機関の買取住宅ローン債権の貸付利率と機構債権の想定発行利率等から算出した利率を乗じて得た金額 ほか	-	-	-	-	-	-	単備契約 総支払予定額 895,708,886円
証券化支援事業(買取型)に係る買取債権管理回収業務の委託	理事長 毛利信二 東京都文京区後楽1-4-10	令和7年4月1日	株式会社一住住宅ローン 静岡県浜松市中央区大久保町1227-6	4080401020148	会計規程第25条第1項第6号 本件は、証券化支援事業(買取型)に参入した金融機関に管理回収業務を委託するものである。本業務について公募を行い、申込みのあった要件を満たすすべての者と契約を締結するものであるため、要件を満たした契約相手方と随意契約したものである。	債務者から回収した利息額に、当該金融機関の買取住宅ローン債権の貸付利率と機構債権の想定発行利率等から算出した利率を乗じて得た金額 ほか	債務者から回収した利息額に、当該金融機関の買取住宅ローン債権の貸付利率と機構債権の想定発行利率等から算出した利率を乗じて得た金額 ほか	-	-	-	-	-	-	単備契約 総支払予定額 387,894,312円
証券化支援事業(買取型)に係る買取債権管理回収業務の委託	理事長 毛利信二 東京都文京区後楽1-4-10	令和7年4月1日	ホームファーストファイナンス株式会社 東京都新宿区西新宿1-20-2	9011101071292	会計規程第25条第1項第6号 本件は、証券化支援事業(買取型)に参入した金融機関に管理回収業務を委託するものである。本業務について公募を行い、申込みのあった要件を満たすすべての者と契約を締結するものであるため、要件を満たした契約相手方と随意契約したものである。	債務者から回収した利息額に、当該金融機関の買取住宅ローン債権の貸付利率と機構債権の想定発行利率等から算出した利率を乗じて得た金額 ほか	債務者から回収した利息額に、当該金融機関の買取住宅ローン債権の貸付利率と機構債権の想定発行利率等から算出した利率を乗じて得た金額 ほか	-	-	-	-	-	-	単備契約 総支払予定額 335,740,167円
証券化支援事業(買取型)に係る買取債権管理回収業務の委託	理事長 毛利信二 東京都文京区後楽1-4-10	令和7年4月1日	住信SBIネット銀行株式会社 東京都港区六本木3-2-1	6010401061386	会計規程第25条第1項第6号 本件は、証券化支援事業(買取型)に参入した金融機関に管理回収業務を委託するものである。本業務について公募を行い、申込みのあった要件を満たすすべての者と契約を締結するものであるため、要件を満たした契約相手方と随意契約したものである。	債務者から回収した利息額に、当該金融機関の買取住宅ローン債権の貸付利率と機構債権の想定発行利率等から算出した利率を乗じて得た金額 ほか	債務者から回収した利息額に、当該金融機関の買取住宅ローン債権の貸付利率と機構債権の想定発行利率等から算出した利率を乗じて得た金額 ほか	-	-	-	-	-	-	単備契約 総支払予定額 69,470,418円
証券化支援事業(買取型)に係る買取債権管理回収業務の委託	理事長 毛利信二 東京都文京区後楽1-4-10	令和7年4月1日	株式会社ヤマダファイナンスサービス 群馬県高崎市栄町1-1	2070001032166	会計規程第25条第1項第6号 本件は、証券化支援事業(買取型)に参入した金融機関に管理回収業務を委託するものである。本業務について公募を行い、申込みのあった要件を満たすすべての者と契約を締結するものであるため、要件を満たした契約相手方と随意契約したものである。	債務者から回収した利息額に、当該金融機関の買取住宅ローン債権の貸付利率と機構債権の想定発行利率等から算出した利率を乗じて得た金額 ほか	債務者から回収した利息額に、当該金融機関の買取住宅ローン債権の貸付利率と機構債権の想定発行利率等から算出した利率を乗じて得た金額 ほか	-	-	-	-	-	-	単備契約 総支払予定額 70,293,503円

工事の名称、場所及び期間又は物品役務等の名称及び数量	契約担当役等の氏名及びその所属所在地	契約を締結した日	契約の相手方の商号又は名称及び住所	契約の相手方の法人番号	任意契約によることとした理由(企画競争又は公募)	予定価格(円)	契約金額(円)	落札率(%)	公益法人の場合						備考
									再就職の役員の数(機構)	再就職の役員の数(国)	公益法人の区分	国又は都道府県所管の区分	応募者数		
証券化支援事業(買取型)に係る買取債権管理回収業務の委託	理事長 毛利信二 東京都文京区後楽1-4-10	令和7年4月1日	株式会社ネクサスバンク 埼玉県さいたま市大宮区吉敷町1-75-1	2030001099184	会計規程第25条第1項第6号 本件は、証券化支援事業(買取型)に参入した金融機関に管理回収業務を委託するものである。本業務について公募を行い、申込みのあった要件を満たすすべての者と契約を締結するものであるため、要件を満たした契約相手方と任意契約したものである。	債務者から回収した利息額に、当該金融機関の買取住宅ローン債権の貸付利率と機構債権の想定発行利率等から算出した利率を乗じて得た金額 ほか	債務者から回収した利息額に、当該金融機関の買取住宅ローン債権の貸付利率と機構債権の想定発行利率等から算出した利率を乗じて得た金額 ほか	-	-	-	-	-	-	-	単価契約 総支払予定額 15,418,369円
証券化支援事業(買取型)に係る買取債権管理回収業務の委託	理事長 毛利信二 東京都文京区後楽1-4-10	令和7年4月1日	株式会社ゆうちょ銀行 東京都千代田区大手町2-3-1	5010001112730	会計規程第25条第1項第6号 本件は、証券化支援事業(買取型)に参入した金融機関に管理回収業務を委託するものである。本業務について公募を行い、申込みのあった要件を満たすすべての者と契約を締結するものであるため、要件を満たした契約相手方と任意契約したものである。	債務者から回収した利息額に、当該金融機関の買取住宅ローン債権の貸付利率と機構債権の想定発行利率等から算出した利率を乗じて得た金額 ほか	債務者から回収した利息額に、当該金融機関の買取住宅ローン債権の貸付利率と機構債権の想定発行利率等から算出した利率を乗じて得た金額 ほか	-	-	-	-	-	-	-	単価契約 総支払予定額 4,850,761円
証券化支援事業(保証型)に係る代位債権管理回収業務の委託	理事長 毛利信二 東京都文京区後楽1-4-10	令和7年4月1日	株式会社三菱UFJ銀行 東京都千代田区丸の内1-4-5	5010001008846	会計規程第25条第1項第6号 本件は、証券化支援事業(保証型)に参入した金融機関に代位債権の管理回収業務を委託するものである。本業務について公募を行い、申込みのあった要件を満たすすべての者と契約を締結するものであるため、要件を満たした契約相手方と任意契約したものである。	債務者から回収した元利息等の額に1,142858%を乗じて得た金額 ほか	債務者から回収した元利息等の額に1,142858%を乗じて得た金額 ほか	-	-	-	-	-	-	-	単価契約 総支払予定額 3,539,836円
証券化支援事業(保証型)に係る代位債権管理回収業務の委託	理事長 毛利信二 東京都文京区後楽1-4-10	令和7年4月1日	日本住宅ローン株式会社 東京都渋谷区代々木2-1-1	6010001082997	会計規程第25条第1項第6号 本件は、証券化支援事業(保証型)に参入した金融機関に代位債権の管理回収業務を委託するものである。本業務について公募を行い、申込みのあった要件を満たすすべての者と契約を締結するものであるため、要件を満たした契約相手方と任意契約したものである。	債務者から回収した元利息等の額に1,142858%を乗じて得た金額 ほか	債務者から回収した元利息等の額に1,142858%を乗じて得た金額 ほか	-	-	-	-	-	-	-	単価契約 総支払予定額 2,549,010円
証券化支援事業(保証型)に係る代位債権管理回収業務の委託	理事長 毛利信二 東京都文京区後楽1-4-10	令和7年4月1日	SBIアルヒ株式会社 東京都千代田区平河町1-4-3	1010001160717	会計規程第25条第1項第6号 本件は、証券化支援事業(保証型)に参入した金融機関に代位債権の管理回収業務を委託するものである。本業務について公募を行い、申込みのあった要件を満たすすべての者と契約を締結するものであるため、要件を満たした契約相手方と任意契約したものである。	債務者から回収した元利息等の額に1,142858%を乗じて得た金額 ほか	債務者から回収した元利息等の額に1,142858%を乗じて得た金額 ほか	-	-	-	-	-	-	-	単価契約 総支払予定額 3,397,694円
後納郵便	契約担当役 戸村昌幸 東京都文京区後楽1-4-10	令和7年4月1日	日本郵便株式会社 東京都千代田区大手町2-3-1	1010001112577	会計規程第25条第1項第4号 郵便法又は民間事業者による信書の送達に関する法律に規定する郵便及び信書の送達が可能なる事業者は同社のみであるため、任意契約したものである。	150,777,129	定形郵便110円/1通(50g以内)ほか	-	-	-	-	-	-	-	単価契約 総支払予定額 150,777,129円
個人信用情報関係機関の利用料(KSC)	理事長 毛利信二 東京都文京区後楽1-4-10	令和7年4月1日	一般社団法人全国銀行協会 東京都千代田区丸の内1-3-1	1010005016782	会計規程第25条第1項第4号 一般社団法人全国銀行協会加盟の金融機関すべて(都市銀行、地方銀行、信用金庫、信用組合、労働金庫等)の借入情報を取得できるのは一般社団法人全国銀行協会のみであるため、同協会と任意契約したものである。	86,843,483	照会費用66円/件ほか	-	-	-	-	-	-	-	単価契約 総支払予定額 86,843,483円
本店ビルにおける地域冷暖房(DHC)	契約担当役 戸村昌幸 東京都文京区後楽1-4-10	令和7年4月1日	東京下水道エネルギー株式会社 東京都中央区新富1-7-4	3010001034118	会計規程第25条第1項第4号 本店ビルにおける冷暖房については、ビル竣工時より後楽1丁目地区の地域冷暖房を使用しており、同地区において当該熱供給を行う事業者は東京下水道エネルギー株式会社のみであるため、同社と任意契約したものである。	55,408,634	基本料金冷水336円/1メガジュール毎時ほか	-	-	-	-	-	-	-	単価契約 総支払予定額 55,408,634円
個人信用情報機関の利用料(JICC)	理事長 毛利信二 東京都文京区後楽1-4-10	令和7年4月1日	株式会社日本信用情報機構 東京都台東区北上野1-10-14	7010001033280	会計規程第25条第1項第4号 審査に必要な消費者金融、信販会社及びその他金融業者からの借入情報を取得できるのは株式会社日本信用情報機構のみであるため、同社と任意契約したものである。	39,975,348	照会費用99円/件ほか	-	-	-	-	-	-	-	単価契約 総支払予定額 39,975,348円
事務所賃貸借(横浜センター)	契約担当役 戸村昌幸 東京都文京区後楽1-4-10	令和7年4月1日	株式会社横浜銀行 神奈川県横浜市西区みなとみらい3-1-1	7020001008645	会計規程第25条第1項第3号 すでに当該場所を事務所として利用しており、移転による作業負担、費用及び情報リスク管理を助長すると、当該場所において業務を安定的に継続して実施する必要があることから、同社と任意契約したものである。	契約当事者間の約定により非公表	契約当事者間の約定により非公表	-	-	-	-	-	-	-	
本店ビルにおける水道料金	契約担当役 戸村昌幸 東京都文京区後楽1-4-10	令和7年4月1日	東京都水道局 東京都新宿区西新宿2-8-1	8000020130001	会計規程第25条第1項第4号 提供することが可能な事業者は東京都水道局のみであるため、任意契約したものである。	6,583,020	6,583,020	100.00%	-	-	-	-	-	-	

工事の名称、場所及び期間又は物品役務等の名称及び数量	契約担当等の氏名及びその所属所在地	契約を締結した日	契約の相手方の商号又は名称及び住所	契約の相手方の法人番号	随意契約によることとした理由(企画競争又は公募)	予定価格(円)	契約金額(円)	落札率(%)	公益法人の場合					備考	
									再就職の役員の数(機構)	再就職の役員の数(国)	公益法人の区分	国又は都道府県所管の区分	応募者数		
個人信用情報利用に係る通信回線利用料(KSC)	契約担当役 戸村昌幸 東京都文京区後楽1-4-10	令和7年4月1日	エフサステクノロジーズ株式会社 神奈川県川崎市幸区大宮町1-5	8010401056384	会計規程第25条第1項第4号 本件は、全国銀行個人信用情報センターの個人信用情報の利用のために必要な通信回線の利用契約である。利用に当たり回線事業者が指定されているため、随意契約したものである。	4,849,680	4,849,680	100.00%	-	-	-	-	-	-	
登記情報サービス	契約担当役 戸村昌幸 東京都文京区後楽1-4-10	令和7年4月1日	一般財団法人民事法務協会 東京都千代田区内神田1-13-7	4010005003407	会計規程第25条第1項第1号 機構務の実施にあたり当該情報が必要であり、当該情報を提供することが可能な者から提供を受ける必要があるため同協会と随意契約したものである。	4,834,664	利用料金331円/件ほか	-	-	-	-	-	-	-	単備契約 総支払予定額 4,834,664円
事務所賃貸借(千葉センター)	契約担当役 戸村昌幸 東京都文京区後楽1-4-10	令和7年4月1日	KDX不動産投資法人 東京都千代田区内幸町2-1-6	3010405006092	会計規程第25条第1項第3号 すでに当該場所を事務所として利用しており、移転による作業負担、費用及び情報リスク管理を助長すると、当該場所において業務を安定的に継続して実施する必要があることから、同社と随意契約したものである。	契約当事者間の約定により非公表	契約当事者間の約定により非公表	-	-	-	-	-	-	-	
登記事項証明書等の購入	契約担当役 戸村昌幸 東京都文京区後楽1-4-10	令和7年4月1日	東京法務局 東京都千代田区九段南1-1-15	100001203001	会計規程第25条第1項 業務上使用する登記事項証明書等を購入するものであるため、唯一の契約相手方である法務局と随意契約したものである。	3,273,930	3,273,930	100.00%	-	-	-	-	-	-	
令和7年度確定拠出年金に関する運用管理業務	理事長 毛利信二 東京都文京区後楽1-4-10	令和7年4月1日	三井住友信託銀行株式会社 東京都千代田区丸の内1-4-1	2010001146005	会計規程第25条第1項第6号 本件は、平成26年10月から導入した確定拠出年金の運営管理業務を実施するものである。機構が加入するDC制度の代表事業主である公庫厚生年金基金が企画競争を実施し選定した契約の相手方と随意契約したものである。	3,215,520	3,215,520	100.00%	-	-	-	-	-	-	
事務所にかかる駐車場賃貸借(東北支店)	契約担当役 戸村昌幸 東京都文京区後楽1-4-10	令和7年4月1日	森トラスト株式会社 東京都港区虎ノ門2-3-17	8010401029670	会計規程第25条第1項第3号 事務所に付帯する駐車場を利用するためには当該事務所賃主と契約する必要があるため、随意契約したものである。	1,518,000	1,518,000	100.00%	-	-	-	-	-	-	
定期健康診断業務	契約担当役 戸村昌幸 東京都文京区後楽1-4-10	令和7年4月10日	住宅金融支援機構健康保険組合 東京都文京区後楽1-4-10	7700150006769	会計規程第25条第1項第4号 本件は、職員が法定健診に替えて人間ドックを受診した場合、法定健診費用相当額を健康保険組合に支払うものである。被保険者である職員に対して人間ドック事業を実施しているのは同組合のみであるため、同組合と随意契約したものである。	4,887,036	法定健診受託料 7,095円/人ほか	-	-	-	-	-	-	-	単備契約 総支払予定額 4,887,036円
がん検診(乳がん、子宮頸がん)に係る健保支払	契約担当役 戸村昌幸 東京都文京区後楽1-4-10	令和7年4月10日	住宅金融支援機構健康保険組合 東京都文京区後楽1-4-10	7700150006769	会計規程第25条第1項第4号 本件は、職員が人間ドックのオプションとしてがん検診を受診した際に、機構が設けた限度額以内の費用相当額を健康保険組合に支払うものである。被保険者である職員に対して人間ドック事業を実施しているのは同組合のみであるため、同組合と随意契約したものである。	2,509,080	受診単価12,180円/人ほか	-	-	-	-	-	-	-	単備契約 総支払予定額 2,509,080円
住宅金融支援機構債券募集委託並びに債券保管委託及び元利金支払事務委託契約(2025年度～2028年度募集分)	理事長 毛利信二 東京都文京区後楽1-4-10	令和7年4月11日	株式会社みずほ銀行 東京都千代田区大手町1-5-5	6010001008845	会計規程第25条第1項第6号 本件は、2025年度から2028年度までのマンションすまいる債の募集等の委託及び応募のあった積立予定者が積み立てる予定の債券に係る一連の事務を委託するものである。 本件業務の履行が可能なのは左記事業者であるとして、参加確認公募手続を行ったところ、他の参加希望者の提出がなかったため、左記事業者と随意契約したものである。	予定価格を公表することにより機構の事務又は事業に支障を生じるおそれがあるため予定価格は非公表	契約金額を公表しないことが通例となっている契約形態で、相手方との契約により実際に個別の金額を公表しないこととなっているため契約金額は非公表	-	-	-	-	-	-	-	
乗用自動車の賃貸借(本店2台)	契約担当役 戸村昌幸 東京都文京区後楽1-4-10	令和7年4月16日	株式会社トヨタレンタリース神奈川 神奈川県横浜市神奈川区栄町7-1	6020001023868	会計規程第25条第1項第4号 現在賃貸借を受けている乗用自動車を引き続き賃貸するものであり、契約相手方が限定されるため、随意契約したものである。	3,352,800	3,352,800	100.00%	-	-	-	-	-	-	
引受並びに募集取扱契約(貸付債権担保第216回住宅金融支援機構債券)	理事長 毛利信二 東京都文京区後楽1-4-10	令和7年4月17日	野村證券株式会社 東京都中央区日本橋1-13-1 SMBC日興証券株式会社 東京都千代田区丸の内3-3-1 三菱UFJモルガン・スタンレー証券株式会社 東京都千代田区大手町1-9-2	6010001074037 7010001125714 4010001129098	会計規程第25条第1項第6号 本件は、貸付債権担保住宅金融支援機構債券の特殊な商品性を踏まえ、起債運営能力、販売能力、市場発展に向けた取組、起債運営に関する提案能力等を考慮した企画競争方式による評価を行った主幹候補証券会社を選定し、評価点の順位に応じ分類した上で、起債スケジュール・見込額をもとに順次指名して、契約する必要がある。本業務については、企画競争手続により契約相手方を選定し、随意契約したものである。	33,660,000	33,660,000	100.00%	-	-	-	-	-	-	

工事の名称、場所及び期間又は物品役務等の名称及び数量	契約担当役等の氏名及びその所属所在地	契約を締結した日	契約の相手方の商号又は名称及び住所	契約の相手方の法人番号	任意契約によることとした理由(企画競争又は公募)	予定価格(円)	契約金額(円)	落札率(%)	公益法人の場合					備考
									再就職の役員の数(機構)	再就職の役員の数(国)	公益法人の区分	国又は都道府県所管の区分	応募者数	
令和7年度社会人採用に係るダイレクトリクルーティング業務	契約担当役 戸村昌幸 東京都文京区後楽1-4-10	令和7年4月23日	株式会社ビズリーチ 東京都渋谷区渋谷2-15-1	2011001058413	会計規程第25条第1項第6号 本件は、各分野の優れた人材を継続的に確保するため、専門性を有する登録者数が多いダイレクトリクルーティングサービスを提供できる相手先と契約するものである。同社は、豊富な登録者数を有する上、他法人との契約実績もあり、機構が求める専門人材の採用のためのサービスの提供が可能である唯一の法人であることから、同社と随意契約したものである。	8,118,000	紹介手数料率15% ほか	-	-	-	-	-	-	単価契約 総支払予定額 8,118,000円
乗用自動車の賃貸借(九州支店熊本センター)	契約担当役 戸村昌幸 東京都文京区後楽1-4-10	令和7年4月25日	トヨタモビリティサービス株式会社 東京都中央区日本橋浜町2-12-4	9010001024708	会計規程第25条第1項第4号 現在賃貸借を受けている乗用自動車を引き続き賃貸するものであり、契約相手方が限定されるため、随意契約したものである。	1,518,000	1,518,000	100.00%	-	-	-	-	-	
全額繰上償還請求債権等の回収等業務	理事長 毛利信二 東京都文京区後楽1-4-10	-	株式会社住宅債権管理回収機構 東京都新宿区水道町3-1	3011101037745	会計規程第25条第1項第6号 本件は、住宅金融公庫又は住宅金融支援機構が融資した債権で、延滞等により全額繰上償還請求となった債権の管理回収業務を委託するものである。本業務については、企画競争手続により契約相手方を選定し、安定的な事務処理のもとに回収の極大化を図る等の観点から平成19年6月20日から平成22年3月末までの複数年度契約としたものである。(新規委託は発生せず、委託済債権が完済するまで手続きに応じて回収手数料が発生)	299,152,502	299,152,502	100.00%	-	-	-	-	-	
全額繰上償還請求債権等の回収等業務	理事長 毛利信二 東京都文京区後楽1-4-10	-	エム・ユー・フロンティア債権回収株式会社 東京都中野区本町2-46-1	2011201006320	会計規程第25条第1項第6号 本件は、住宅金融公庫又は住宅金融支援機構が融資した債権で、延滞等により全額繰上償還請求となった債権の管理回収業務を委託するものである。本業務については、企画競争手続により契約相手方を選定し、安定的な事務処理のもとに回収の極大化を図る等の観点から平成19年6月20日から平成22年3月末までの複数年度契約としたものである。(新規委託は発生せず、委託済債権が完済するまで手続きに応じて回収手数料が発生)	194,865,570	194,865,570	100.00%	-	-	-	-	-	
全額繰上償還請求債権等の回収等業務	理事長 毛利信二 東京都文京区後楽1-4-10	-	オリックス債権回収株式会社 東京都港区浜松町2-4-1	2010401037563	会計規程第25条第1項第6号 本件は、住宅金融公庫又は住宅金融支援機構が融資した債権で、延滞等により全額繰上償還請求となった債権の管理回収業務を委託するものである。本業務については、企画競争手続により契約相手方を選定し、安定的な事務処理のもとに回収の極大化を図る等の観点から平成19年6月20日から平成22年3月末までの複数年度契約としたものである。(新規委託は発生せず、委託済債権が完済するまで手続きに応じて回収手数料が発生)	128,617,167	128,617,167	100.00%	-	-	-	-	-	

(注)会計規程第30条の2に基づく公表である。